

第四次箕面市総合計画
みのおプラン 2010

第 3 期実施計画

平成 19 年度(2007 年度)～平成 22 年度(2010 年度)

箕 面 市

目 次

序	第四次箕面市総合計画と実施計画	
(1)	第四次箕面市総合計画と構成.....	1
(2)	これまでの実施計画の検証.....	2
(3)	第3期実施計画の策定.....	2
第1章	第3期実施計画の特徴	
(1)	第3期実施計画を貫く考え方.....	3
(2)	パブリックコメントに対する考え方.....	3
(3)	第3期実施計画の特徴.....	4
第2章	計画の基礎	
(1)	人口の見通し.....	5
(2)	財政の見通し.....	6
第3章	政策の体系と方向性	
(1)	政策の体系.....	9
(2)	政策の方向性の考え方.....	11
(3)	個別(26)政策の方向性.....	13
	政策カルテ.....	15
	個別(26)政策カルテ.....	17
	施策カルテ.....	43
	個別(82)施策カルテ.....	45
第4章	計画の進行管理(行政評価制度)	
(1)	計画の進行管理の仕組み.....	87
(2)	政策評価、施策評価、事業評価.....	87
(3)	事前評価と事後評価.....	88
(4)	予算編成との連携.....	88
参考資料		
	人口推計.....	91
	箕面市市民満足度アンケートの順位表.....	99
	パブリックコメント実施結果の概要.....	105
	成果指標一覧.....	109
	箕面市集中改革プランの概要.....	119

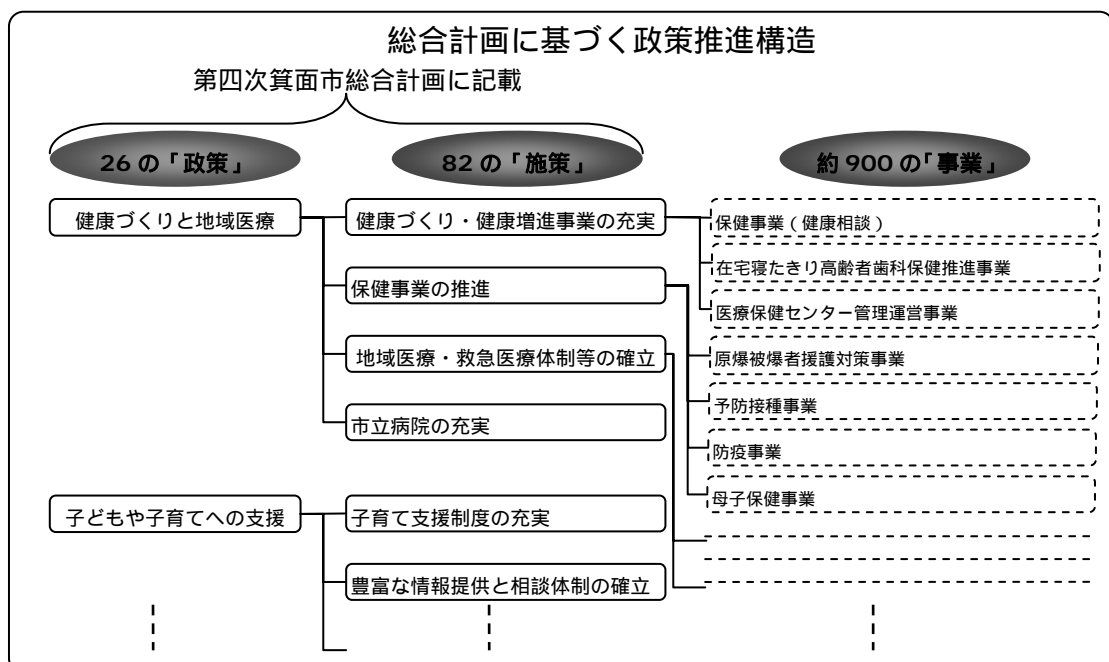
序 第四次箕面市総合計画と実施計画

(1) 第四次箕面市総合計画と構成

総合計画とは、地方自治体が特色や個性を生かしたまちづくりを推進するための基礎となる計画です。めざすべき将来都市像を定め、その将来像に向けた長期的なまちづくりの方向を示した、市の最も基本となる計画です。現在、本市では、市の特性、資源、人材などを最大限に活用したまちづくりを進め、その魅力を高めていくため、第四次箕面市総合計画を推進しています。この計画は、平成13年度(2001年度)から平成22年度(2010年度)までの10年間を計画期間として、基本構想、基本計画、実施計画から構成されています。

<p>基本構想</p>	<p>めざすべき将来都市像の設定、まちづくりの総合的な指針 基本目標：・安心な暮らし ・いきいきとした暮らし ・暮らしを支える</p>
<p>基本計画</p>	<p>リーディングプラン (総合的な事業展開を必要とする最も重要な取り組み) ・山間・山麓部の保全と活用 ・箕面新都心の整備 ・子育て環境の整備と教育の充実 26政策の位置づけ 政策の基本方針、構成、内容</p>
<p>実施計画</p>	<p>施策(政策)ごとの目標を示し、その目標を達成するための具体的な取り組みを示す。総合計画期間を前期・中期・後期に分けて策定(第1期～第3期)</p>

第四次箕面市総合計画は、具体的には、26の「政策」、その下の82の「施策」、そして約900の予算事業(予算編成の単位)によって構成されています。



(2) これまでの実施計画の検証

第四次箕面市総合計画の前期（第1期）及び中期（第2期）計画として、それぞれ計画期間を3年とする実施計画を策定してきました。ここでは、第1期及び第2期実施計画におけるそれぞれの特徴と課題をまとめ、これまでの実施計画の検証を行いました。

第1期実施計画の特徴と課題【平成13年度（2001年度）～平成15年度（2003年度）】

施策目標の設定	【特徴】施策の達成すべき目安として数値化できる目標を設定し、わかりやすく提示。 【課題】施策を構成する個別事業の現状把握にとどまった。
主な実施事業の抽出	【特徴】事業名、事業内容、目標、年次計画を提示。 【課題】個々の事業評価では、事業の抜本的な改廃にはつながりにくかった。事業数が多いため、大局的な視点での予算配分につながりにくかった。
行政評価の導入	【特徴】事業単位での行政評価の実施が、次年度予算に向けた事前評価としての役割を果たした。 【課題】財政面の予算査定と事業評価（事前評価）の庁内作業が重複した。大局的な視点が希薄であった。

第2期実施計画の特徴と課題【平成16年度（2004年度）～平成18年度（2006年度）】

「事業」から「施策」中心へ	【特徴】施策に視点を置き、市のめざす方向性をわかりやすく提示。 【課題】事業の少ない施策は事業評価にとどまった。施策単位での改革、見直しにも規模的限界が生じてきた。
施策優先度の設定	【特徴】成果と資源配分にメリハリをつけ、施策の優先度を設定。成果は、施策ごとに成果指標と目標値を設定し、成果を測ることができた。 【課題】資源配分は、優先度における資源配分と実際の予算との間に乖離がある場合があった。
施策評価（事前評価） 事業評価（事後評価）	【特徴】施策評価は、専門的知識を有する委員で構成した「箕面市行政評価・改革推進委員会」の外部の視点を取り入れ、事前評価を実施。事業評価は、四半期ごとに事後評価を行い、速やかに公表した。 【課題】事後評価から事前評価を行う行政評価のサイクルがスムーズに流れなかった。

(3) 第3期実施計画の策定

これまでの実施計画の検証を踏まえ、平成19年度（2007年度）から平成22年度（2010年度）までの第3期実施計画を策定しました。

第 1 章 第 3 期実施計画の特徴

第 1 章 第 3 期実施計画の特徴

(1) 第 3 期実施計画を貫く考え方

本市では、平成 7 年度（1995 年度）から取り組んできた行政改革の取り組みを強化かつ継続する過程で、箕面市経営再生プログラム（平成 15 年（2003 年）2 月）の補強版として、平成 18 年（2006 年）3 月に箕面市集中改革プラン（以下「集中改革プラン」という。）を策定し、改革処方箋に基づいて各種の取り組みを進めてきました。

しかしながら、歳入においては、三位一体改革の税源移譲による税収の減少や競艇事業収入の落ち込みなどが、また、歳出においては、他市に比較して多い公共施設等の管理運営にかかる経常経費や多様な社会状況に対応するための臨時経費の増加などが影響して、依然として厳しい財政状況が続いています。

少子高齢社会への対応、税収の減少に加え、「2007 年問題」と言われている、団塊世代の退職、さらに数年先には、市立病院が開設された昭和 56 年（1981 年）前後に採用した多くの職員が退職期を迎えることとなり、職員数の急激な減少と職務経験年数（年齢）構造の激変が生じてきます。

このような状況が予測される中で、限られた資源を最大限活用して、少なくとも現在の行政サービスの質を将来的にも維持しつつ、第四次箕面市総合計画の実現をめざすため、「財政基盤の安定」と「重要政策の推進」が両立した実効的な実施計画を策定することが求められます。そのため、第 3 期実施計画に基づく政策は、集中改革プランの目的とする「持続可能な行政体質への変革」と並行して推進します。また、補完性の原則^{*1}に基づき、市民や地域ができることなど、官民の役割分担を明確にしながら市民協働を重視した政策を進めていきます。

(2) パブリックコメント^{*2}に対する考え方

第 3 期実施計画の策定にあたり、平成 18 年（2006 年）9 月に、素案に対するパブリックコメントを行いました。計画の基礎となる考え方や個別（26）政策に対していただいたさまざまなご意見を参考に、本計画が第四次箕面市総合計画を実現する後期計画として、より実効性のある計画となるよう策定しています。

*1 補完性の原則

個人でできることは個人で、家庭でできることは家庭で、地域でできることは地域で、それでも解決できないことは市が行い、市でできないことを都道府県が、都道府県ができないことを国が行うという考え方。

*2 パブリックコメント

市の基本的な政策等の策定過程において、素案の段階で広く公表し、市民等からの意見または提言（以下「意見等」といいます。）を求め、寄せられた意見等に対する本市の考え方を明らかにするとともに、有益な意見等を考慮して本市としての意思決定を行う仕組み。

(3) 第3期実施計画の特徴

第1期及び第2期実施計画の検証結果に基づき、その成果と課題を踏まえて、第四次箕面市総合計画の総仕上げとなる実施計画としました。その特徴は次のとおりです。

第3期実施計画の特徴

市民の意向把握	箕面市市民満足度アンケートによる、行政運営に対する市民の評価及びパブリックコメントでの市民意見を参考にした。 ・箕面市市民満足度アンケート結果 (P.99 参考資料参照) ・パブリックコメント実施結果 (P.105 参考資料参照)
「施策」から「政策」 中心へ	行政運営の視点を「政策」中心とし、重点的に取り組むべき課題を明らかにして、市のめざす方向性をわかりやすく示した。 行政評価制度で成果を検証し、成果目標を達成した場合には、大胆かつ弾力的に政策単位での事業の見直しを実施する。 ・政策カルテ (26) の作成 (P.15 参照) ・施策カルテ (82) の作成 (P.43 参照)
政策の方向性の設定	各政策における成果と資源配分について方向性を設定した。 ・第2期実施計画の結果を検証。 ・経営会議 ^{*1} において、全庁的な視点から、26の政策における成果と資源配分を検討。 ・箕面市市民満足度アンケート結果による、施策に対する「満足度」、「重要度」、「市民ニーズ度 ^{*2} 」を判定。 ・パブリックコメント実施結果を参考。
成果指標の設定	政策の達成度を示す指標として、成果指標と計画期間終了年度 (平成22年度 (2010年度)) における目標値を設定した。成果指標及び目標値の根拠を明確にし、指標の妥当性を示した。
市民協働	補完性の原則に基づき、市民と行政それぞれが役割分担を行うとともに、市民と行政が協働することにより、公共的なサービスの質の向上を図っていくことを進める。

*1 経営会議

市の行政運営について総合的な調整を図るため、市長、教育長及び各部長が全庁的な課題について調整したり、全庁的に取り組みが必要な方針等の確認を行ったりする会議。

*2 市民ニーズ度

「現在の評価 (満足度)」、「今後の重要性 (重要度)」のそれぞれを点数化し、[重要度の点数] から [満足度の点数] を引いた値を「市民ニーズ度」とし、この値が大きいほど、市民にとってニーズが高く、小さければ相対的にニーズが低い施策であるとする考え方。

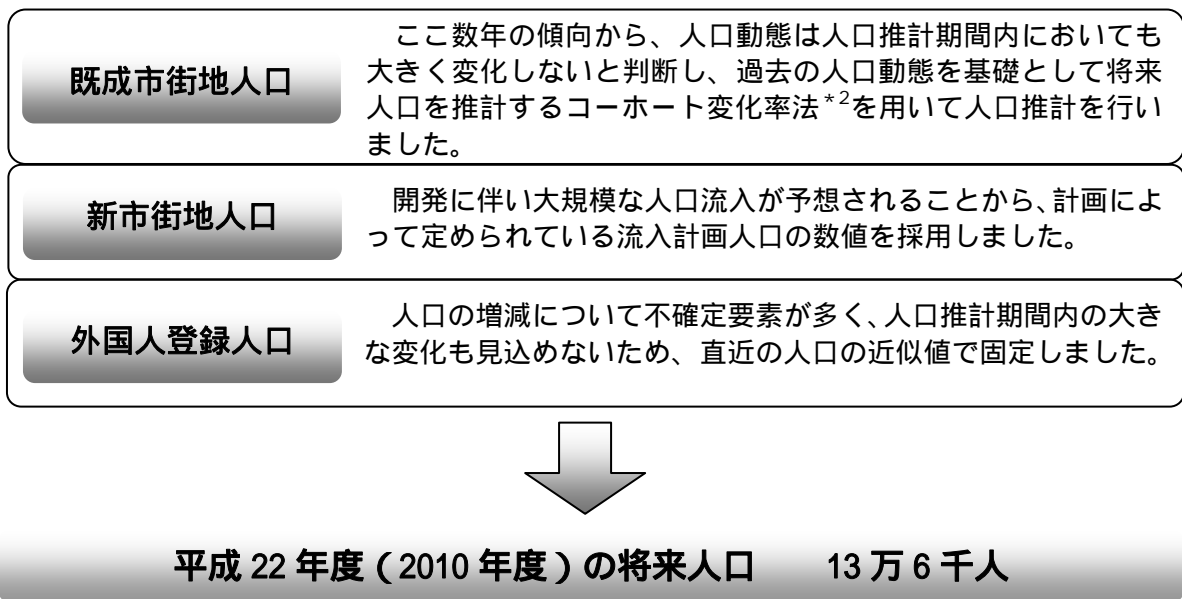
第2章 計画の基礎

第2章 計画の基礎

(1) 人口の見通し

第3期実施計画の初年度である平成19年度（2007年度）から第四次箕面市総合計画の中で示された人口推計の最終年度である平成27年度（2015年度）までの9年間の人口推計を行いました。なお、各年度の人口は、いずれも年度末（3月31日）時点のものです。

推計にあたっては、「既成市街地人口」「新市街地^{*1}人口」及び「外国人登録人口」の3種に分類して推計を行い、それらの合計を将来人口としました。



推計の結果、第3期実施計画の終了年度である平成22年度（2010年度）の将来人口は136,212人となりました。内訳は、既成市街地人口が127,642人、新市街地人口が6,570人、そして外国人登録人口が2,000人となっています。

人口の見通し（平成19年度（2007年度）～平成27年度（2015年度））

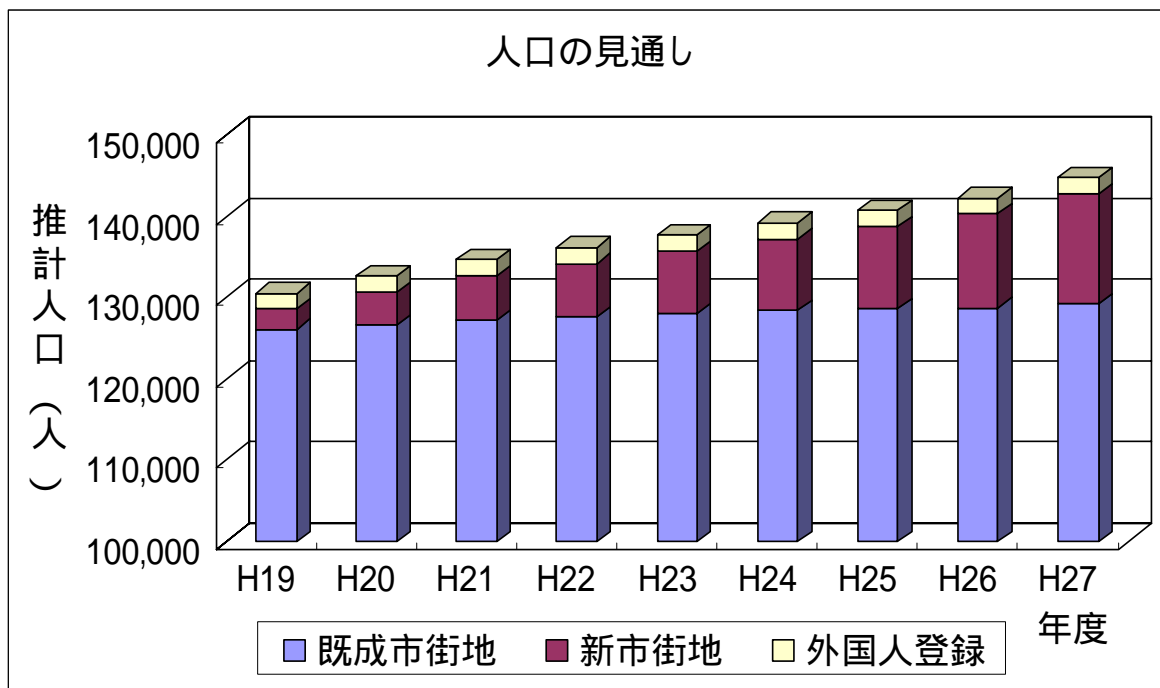
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
既成市街地	126,131	126,557	127,218	127,642	128,026	128,394	128,640	128,770	129,256
新市街地	2,445	4,120	5,485	6,570	7,670	8,855	10,140	11,530	13,575
外国人登録	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
各年度合計	130,576	132,677	134,703	136,212	137,696	139,249	140,780	142,300	144,831

*1 新市街地

彩都（国際文化公園都市）、箕面森町（水と緑の健康都市）、小野原西特定土地区画整理事業及びかやの中央（箕面新都心）の各大規模開発における市街地を指す。

*2 コーホート変化率法

男女別・年齢階級別の変化率、女子の年齢階級別出生率と新生児の出生性比の3つの要因から人口の推計を行う方法。人口動態に特殊な変動要因を含まない場合の人口推計に使用される。



第四次箕面市総合計画策定時においては、平成 22 年度(2010 年度)の人口を、既成市街地人口は 126,314 人、新市街地人口は 10,561 人から 16,188 人、そして外国人登録人口は 1,700 人と推計し、合計人口を 138,575 人から 144,202 人になると想定していました。

それに対し、本推計では、既成市街地人口においては直近の住民基本台帳人口を、新市街地人口においては開発計画の変更を受けて見直した流入計画人口を、外国人登録人口においては直近の外国人登録人口を、それぞれ使用して推計しました。したがって、本推計は、第四次箕面市総合計画策定時以降の実績に基づく時点修正等、基礎数値の精度を高めた結果であるため、第 3 期実施計画においては本推計によって算出された推計人口を採用することとし、平成 22 年度(2010 年度)の将来人口を 13 万 6 千人とします。

(2) 財政の見通し

本市の財政収支見通しについては、集中改革プランにおいて、一定の試算を行っています。

その長期財政試算によると、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれ、改革を実施しない場合は、経常収支比率が平成 19 年度(2007 年度)以降 110%を超える数値で推移し、平成 22 年度(2010 年度)には、113.3%になると予測されています。また、毎年度 35 億円規模での財源不足が続きますが、それを基金の取崩しでまかなうとすれば、平成 22 年度(2010 年度)には基金が底をついてしまうこととなります。

しかしながら、急激に単年度の収支を均衡させることは極めて困難であるため、

おおむね 10 年以内に、経常経費及び臨時事業経費の削減と基金活用のバランスをとりながら、経常収支比率を 100%以下とし、かつ、一般財源の収支が均衡した財政構造に変革することをめざすこととしています。

そのためには、毎年度、3 億 6 千万円ずつ経常経費の削減を積み重ね、あわせて、臨時事業経費についても毎年度 3 億 3 千万円を削減することが必要となります。

これらの取り組みを行うことによって、第四次箕面市総合計画期間終了時の平成 22 年度(2010 年度)当初予算における経常収支比率を 106.9%に抑制するとされています。

また、基金は、後年度の社会経済状況の激変に備え、持続可能なまちづくりを行うためにも、一定額を確保する必要があるものの、今後見込まれる財源不足に対応するためには、基金を活用せざるを得ません。

今回の収支試算には、現在確定していない事業費は概算でしか見込んでいないため、実施する事業の内容によっては、収支不足額はさらに増加することとなります。既存事業を含めてこれらの経費を削減することはもちろんですが、将来負担軽減の観点から、市債発行を極力抑制しながら基金を活用することとして、平成 22 年度(2010 年度)末における基金残高 48 億円を確保目標としています。

第3章 政策の体系と方向性

(1)政策の体系

第四次算面市総合計画における政策の体系は次表のとおりです。

大項目 (部)	中項目 (章)	政策 番号	小項目(26政策) (節)	施策 番号	施策名(82施策) (細節)		
安心な暮らし	保健・医療・福祉の充実 〔日々の安心〕	1	健康づくりと地域医療 (P.17)	1	健康づくり・健康増進事業の充実	P.45	
				2	保健事業の推進	P.45	
				3	地域医療・救急医療体制等の確立	P.46	
				4	市立病院の充実	P.46	
		2	子どもや子育てへの支援 (P.18)	5	子育て支援制度の充実	P.47	
				6	豊富な情報提供と相談体制の確立	P.47	
				7	子どもの活動場所の整備	P.48	
		3	高齢福祉の充実 (P.19)	8	地域に根ざした福祉サービスの展開	P.48	
				9	要援護高齢者への介護サービスの充実と確保	P.49	
				10	高齢者の自立生活への支援	P.49	
				11	高齢者のいきいき生活の支援	P.50	
		4	障害福祉の充実 (P.20)	12	障害者の地域生活における自立支援	P.50	
				13	障害者の生活環境の整備	P.51	
				14	支援体制の整備	P.51	
		生活環境の整備と保全 〔ずっと続く安心〕	5	住環境と住宅 (P.21)	15	公害の防止	P.52
					16	良好な住環境の整備と保全	P.52
	17				公的住宅の整備・運営	P.53	
	18				民間住宅の誘導・支援	P.53	
	6		身近な緑と遊びの空間 (P.22)	19	特徴を生かした都市緑化の推進	P.54	
				20	公園・緑地の整備と管理運営	P.54	
				21	農地の保全と活用	P.55	
				22	ごみにしない・ごみを減らす	P.55	
	7	廃棄物とリサイクル (P.23)	23	リサイクル・再資源化を進める	P.56		
			24	ごみを適正に処理する	P.56		
	安全の確保 〔もしもの時に備えて〕	8	防災と危機管理 (P.24)	25	災害に強いまちづくり	P.57	
				26	災害に備えた危機管理体制の強化	P.57	
				27	地域防災力の向上	P.58	
				28	広域連携の推進	P.58	
		9	消防・救急体制の充実 (P.25)	29	適切な施設配置と消防力の拡充	P.59	
				30	火災予防体制の充実	P.59	
				31	情報収集・通信指令体制の充実	P.60	
				32	救急・救助体制の充実	P.60	
				33	消防団組織・施設・装備の充実	P.61	
		10	交通安全の確保 (P.26)	34	交通安全施策の推進	P.61	
	35			交通安全教育の推進	P.62		
	36			救急・救助体制の整備	P.62		

大項目 (部)	中項目 (章)	政策 番号	小項目(26政策) (節)	施策 番号	施策名(82施策) (細節)	
いきいきとした暮らし	文化の振興と教育・学習環境の充実 〔豊かなひとづくり〕	11	人権文化の振興 (P.27)	37	人権尊重のまちづくり	P.63
				38	多文化共生社会の推進	P.63
				39	男女協働参画社会の推進	P.64
		12	学校教育の充実 (P.28)	40	一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実	P.64
				41	開かれた学校づくり	P.65
				42	教育環境の整備充実	P.65
	13	生涯学習の推進 (P.29)	43	市民の自主的な生涯学習活動の促進	P.66	
			44	多様な生涯学習機会の充実	P.66	
			45	生涯学習・スポーツ情報システムの構築	P.67	
	自然環境の保全 〔環境にやさしいまちづくり〕	14	地球環境の保全 (P.30)	46	生涯学習・スポーツ施設の整備	P.67
				47	地球環境保全意識の向上と行動の推進	P.68
		15	豊かな自然環境の保全 (P.31)	48	地球環境保全行動の支援	P.68
	産業の振興 〔にぎわいのあるまちづくり〕	16	健全な消費生活 (P.32)	49	山間・山麓部の豊かな自然の保全・活用	P.69
				50	身近な自然の保全・活用と創出	P.69
		17	雇用創出と勤労者福祉 (P.33)	51	消費者支援と消費者被害の防止	P.70
				52	地球環境にやさしいライフスタイルの推進	P.70
				53	就労対策と勤労者福祉	P.71
				54	高齢者の就労支援	P.71
18		産業の活性化 (P.34)	55	障害者の就労支援	P.72	
			56	女性の就労支援	P.72	
			57	商工業の活性化	P.73	
			58	観光環境の整備	P.73	
			59	農林業の保全・育成	P.74	
			60	新産業の振興	P.74	
暮らしを支える	秩序ある市街地の形成 〔まちを整える〕	19	計画的な土地利用 (P.35)	61	既成市街地の整備	P.75
				62	新市街地の整備	P.75
				63	山間・山麓部や市街化調整区域等の保全・活用	P.76
		20	公共交通機関の整備 (P.36)	64	鉄軌道の整備	P.76
				65	バス路線網の整備	P.77
				66	公共交通機関への乗り継ぎの促進	P.77
	21	道路の整備 (P.37)	67	自動車交通の適正化	P.78	
			68	道路ネットワークの充実	P.78	
			69	安全で快適な都市環境の整備・保全	P.79	
	22	上・下水道、河川(ため池)の整備と運営 (P.38)	70	都市防災の強化	P.79	
			71	上水道	P.80	
			72	下水道	P.80	
	23	美しい景観形成 (P.39)	73	河川(ため池)	P.81	
			74	山なみ景観の保全	P.81	
			75	良好なまちなみ景観の形成	P.82	
	多様な市民活動の推進 〔市民がつくるまち〕	24	情報の活用 (P.40)	76	行政情報の提供	P.82
				77	地域情報化の推進	P.83
		25	コミュニティの維持・再編 (P.41)	78	コミュニティ活動の推進	P.83
79				地域活動の拠点づくり	P.84	
26		市民参加の充実 (P.42)	80	地域密着型の行政運営	P.84	
			81	市民参加によるまちづくり	P.85	
82	市民活動促進機能の充実	P.85				

(2) 政策の方向性の考え方

経済の長期低迷や三位一体改革の影響など、市の財政状況が厳しい中、第四次箕面市総合計画に掲げられた将来都市像をめざしつつ、業務の高度化や国や大阪府からの移管業務の拡大など、多岐にわたる分野に対して、取り組みを行うことが求められています。しかし、すべての分野に対して行政資源（ヒト、モノ、カネ、ジカン）を万遍なく投入することは困難です。集中改革プランと一体となった「財政基盤の安定」と第四次箕面市総合計画の基本目標に基づいた「重要政策の推進」という、相反する命題に対して、第2期実施計画において取り組んだ以上に、行政運営にメリハリをつけることが必要です。

行政資源の投入は、成果を得るための手段であり、めざすべき方向性は、限られた資源の中で最大の効果、つまり、公共サービスの質をより向上させることです。行政としての成果の向上は、投入資源の大小だけで決まるものではありません。公共サービスの提供主体の多様化を進め、市民やNPO、事業者との協働や民営化、民間委託などによって、サービスの質の向上を図り、市役所だけがコミュニティを支えるという考え方ではなく、地域全体でまちづくりを進めることで、将来都市像の実現を図っていきます。

したがって、第四次箕面市総合計画の実現を念頭に、各政策の達成度、箕面市市民満足度アンケート及びパブリックコメントの結果を基に、経営会議で検討を重ね、各政策について、相対的に成果と資源配分の位置づけを行いました。

第3期実施計画における成果目標は、第四次箕面市総合計画の実現をめざすための仕上げとして設定する必要があるため、次の3種類に区分し、それぞれの成果に対する数値目標を設定し、成果達成をめざします。

第3期実施計画における成果目標の位置づけ

向 上

第四次箕面市総合計画の実現には、より一層の成果向上が求められる政策や、重要政策として位置づけられている政策

維持向上

第2期実施計画期間終了までの間に、計画どおり成果目標を達成してきており、同水準以上の成果をめざす政策

維 持

第2期実施計画期間終了までの間に、すでに第四次箕面市総合計画における成果目標を達成しており、その成果を維持していく政策

第3期実施計画における資源配分は、前述のとおり、本市の財政状況を鑑みると増加させることは困難であり、これまで各政策に投入してきた資源量を維持することを最大限とし、次の3種類に区分し、成果達成の手法の見直しや工夫により経費節減に努め、一部の政策（施策）で削減した資源を別の政策（施策）へ投入していくという行政資源の適切な再配分を行います。

第3期実施計画における資源配分の位置づけ

維持

成果目標達成の手法の見直しや工夫を行いながら、従来の資源配分規模を最大としてサービスの向上を図る政策

維持抑制

成果目標達成の手法の見直しや工夫を重ねて経費削減を行いながら、サービスの向上を図る政策

抑制

従来からの手法にとらわれず、成果目標達成の手法を抜本的に見直し、経費削減を行いながら、サービスの向上を図る政策

(3) 個別(26)政策の方向性

(2)の考え方に基づいて、政策ごとに議論し、成果と資源配分について位置づけを行い、各政策の方向性を設定しました。
 なお、各政策の方向性については、個別(26)政策カルテに詳しく示しています。

	資源配分 維持			資源配分 維持抑制			資源配分 抑制					
	満足度	重要度	ニーズ度	満足度	重要度	ニーズ度	満足度	重要度	ニーズ度			
成果向上	2 子どもや子育てへの支援	23位	1位	3位	1 健康づくりと地域医療	2位	3位	12位	7 廃棄物とリサイクル	12位	16位	16位
	20 公共交通機関の整備	26位	8位	1位	3 高齢福祉の充実	17位	2位	5位	15 豊かな自然環境の保全	14位	7位	8位
成果維持向上	8 防災と危機管理	16位	11位	11位	6 身近な緑と遊びの空間	6位	19位	21位	25 コミュニティの維持・再編	8位	24位	24位
					21 道路の整備	25位	6位	2位	26 市民参加の充実	10位	23位	22位
					4 障害福祉の充実	9位	4位	10位	5 住環境と住宅	22位	12位	7位
					9 消防・救急体制の充実	7位	9位	14位	13 生涯学習の推進	4位	22位	23位
					10 交通安全の確保	20位	5位	6位	17 雇用創出と勤労者福祉	18位	14位	13位
					11 人権文化の振興	3位	26位	25位	23 美しい景観形成	24位	10位	4位
					12 学校教育の充実	13位	18位	17位				
成果維持					18 産業の活性化	19位	21位	19位	16 健全な消費生活	11位	20位	20位
					19 計画的な土地利用	21位	17位	9位	22 上・下水道、河川(ため池)の整備と運営	5位	13位	18位
					14 地球環境の保全	15位	15位	15位	24 情報の活用	1位	25位	26位

(注)満足度、重要度、ニーズ度は、平成18年度の箕面市市民満足度アンケート結果の順位です。

政策カルテ

【政策カルテの見方】

第四次箕面市総合計画における26の政策の通し番号
(P. 9参照)

政策名

各政策を構成する施策

構成する施策

1 健康づくり・健康増進事業の充実 4 市立病院の充実
2 保健事業の推進
3 地域医療・救急医療体制等の確立

政策1 健康づくりと地域医療

目標

みのおライフプラザ・市立病院を中心に、民間事業者、NPO等がそれぞれサービスの供給主体として、その特性を生かし、互いに補完し合える体制を整え、保健・医療・福祉サービスの総合的な推進を図ります。

基本方針

市民が安心して住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、市民のニーズを的確に把握し、必要とされる保健・医療・福祉サービスを総合的に推進していきます。
健康づくりを基本に、生涯スポーツ事業との連携による健康増進事業の推進や各種保健事業の推進など、市民のライフステージに対応した健康づくりを進めます。
市立病院では、患者ニーズに応える質の高い医療を提供するとともに、地域医療機関との機能分担に基づく病診連携の推進と広域的な救急医療体制の充実に努めます。

政策の方向性

箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度・満足度ともに極めて高いため、市民ニーズ度は中間層となっている。これは、生涯スポーツ事業との連携による健康増進事業の推進や、各種保健事業の推進、平成17年度に完了した市立病院の施設改修等を通して、市民のライフステージに対応した健康づくりと地域医療に対する取り組みが、第2期実施計画期間において一定以上の成果を得たものと考えられる。今後は、健康診断などの各種保健事業の見直しや、市立病院への繰出金等の見直しを通して資源を「維持抑制」しながら、市民の健康度を引き上げ、乳幼児から高齢者までがいまいきと暮らせるまちづくりをめざし、第2期実施計画で達成した成果をさらに「向上」していくものとする。

成果	向上
資源	維持抑制

社会状況の変化

医療制度改革関連法案が平成18年6月に可決されたことに伴い、医療費自己負担額の増、後期高齢者医療制度の創設、政府官掌健康保険の公法人化、医療型療養病床の縮小、健康診査体制の変更などの制度改革が今後実施されていく。

これまでの取り組み

- ・健康づくり施策を総花主義から重点化へとシフトし、健康増進事業や各種保健事業の取り組みを着実に実行してきた。また、生涯スポーツ部門や教育関係部門等との連携事業が増加し、他部門においても健康づくり施策への理解が深まってきた。
- ・市立病院において、施設改修やチーム医療の推進等により、医療の質の向上が図られた。また、地域医療室の充実により病診連携が促進された。
- ・豊能広域子ども急病センター開設により、小児救急の体制充実が図られた。

課題

- ・健康づくりの継続性を確実に根付かせていくためには、地域全体で健康増進事業や各種保健事業を推進していく必要がある。
- ・勤務医不足の社会問題が深刻化する中で、安定した医療を提供していくためにも、近隣市も含めた地域全体での医療提供体制の構築が必要である。

成果指標名	基準値	目標値
健康だと思う市民の割合	74.1 %	76.6 %
主観的健康感(疾病の有無にかかわらず、自分は健康であると思う度合い)が高い人ほど、生存率が高いという科学的根拠が示されていることから、その割合を指標とし、健康増進に努める。過去5年間の基本健診受診率の平均伸び率(2.5%)を加算し、目標値を76.6%とする。		
乳幼児期の「食育」について関心や興味がある保護者の割合	76.4 %	89.7 %
乳幼児期の食育の実践が、将来の生活習慣予防の基礎となるなど、児の成長発達と密接に関連していることから、関心や興味がある保護者の割合を指標とする。乳幼児健診を通して食育に関心や興味をもってもらうこととするため、平成17年度の乳幼児健診受診率の平均受診率(89.7%)を目標とする。		
地域医療支援病院紹介率	38.0 %	60.0 %
多様化する市民の医療ニーズに対応するためには、地域での医療連携が不可欠であることから医療連携の指標である「地域医療支援病院紹介率」を指標とする。地域医療支援病院の承認要件から目標値を60%とする。		

考え方

第3期実施計画における各政策の目標

第四次箕面市総合計画における各政策の基本方針

第3期実施計画における政策の方向性の理由や計画期間(H19~H22)の進め方についての基本的な考え方

今後予想される社会状況の変化

第2期実施計画期間(H16~H18)での政策の達成状況

第3期実施計画期間(H19~H22)における政策の方向性について、成果(向上・維持向上・維持)と資源(維持・維持抑制・抑制)の位置づけ

第2期実施計画での課題

各政策の達成度を測る成果指標

平成22年度における目標値

成果指標の設定根拠

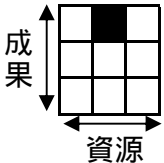
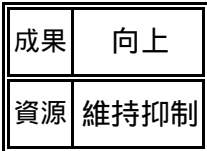
構成する施策

- 1 健康づくり・健康増進事業の充実
- 2 保健事業の推進
- 3 地域医療・救急医療体制等の確立
- 4 市立病院の充実

政策1 健康づくりと地域医療

目標 みのおライフプラザ・市立病院を中心に、民間事業者、NPO等がそれぞれサービスの供給主体として、その特性を生かし、互いに補完し合える体制を整え、保健・医療・福祉サービスの総合的な推進を図ります。

基本方針 市民が安心して住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、市民のニーズを的確に把握し、必要とされる保健・医療・福祉サービスを総合的に推進していきます。
健康づくりを基本に、生涯スポーツ事業との連携による健康増進事業の推進や各種保健事業の推進など、市民のライフステージに対応した健康づくりを進めます。
市立病院では、患者ニーズに応える質の高い医療を提供するとともに、地域医療機関との機能分担に基づく病診連携の推進と広域的な救急医療体制の充実に努めます。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度・満足度ともに極めて高いため、市民ニーズ度は中間層となっている。これは、生涯スポーツ事業との連携による健康増進事業の推進や、各種保健事業の推進、平成17年度に完了した市立病院の施設改修等を通して、市民のライフステージに対応した健康づくりと地域医療に対する取り組みが、第2期実施計画期間において一定以上の成果を得たものと考えられる。今後は、健康診査などの各種保健事業の見直しや、市立病院への繰出金等を見直しを通して資源を「維持抑制」しながら、市民の健康度を引き上げ、乳幼児から高齢者までがいきいきと暮らせるまちづくりをめざし、第2期実施計画で達成した成果をさらに「向上」していくものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <p>医療制度改革関連法案が平成18年6月に可決されたことに伴い、医療費自己負担額の増、後期高齢者医療制度の創設、政府管掌健康保険の公法人化、医療型療養病床の縮小、健康診査体制の変更などの制度改革が今後実施されていく。</p>
	 	<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり施策を総花主義から重点化へとシフトし、健康増進事業や各種保健事業の取り組みを着実に実行してきた。また、生涯スポーツ部門や教育関係部門等との連携事業が増加し、他部門においても健康づくり施策への理解が深まってきた。 ・市立病院において、施設改修やチーム医療の推進等により、医療の質の向上が図られた。また、地域医療室の充実により病診連携が促進された。 ・豊能広域こども急病センター開設により、小児救急の体制充実が図られた。

課題

- ・健康づくりの継続性を確実に根付かせていくためには、地域全体で健康増進事業や各種保健事業を推進していくことが必要である。
- ・勤務医不足の社会問題が深刻化する中で、安定した医療を提供していくためにも、近隣市も含めた地域全体での医療提供体制の構築が必要である。

成果指標名		基準値	目標値
成果指標	指標 健康だと思う市民の割合	74.1 %	76.6 %
	根拠 主観的健康感(疾病の有無にかかわらず、自分は健康であると思う度合い)が高い人ほど、生存率が高いという科学的根拠が示されていることから、その割合を指標とし、健康増進に努める。過去5年間の基本健診受診率の平均伸び率(2.5%)を加算し、目標値を76.6%とする。		
	指標 乳幼児期の「食育」について関心や興味がある保護者の割合	76.4 %	89.7 %
	根拠 乳幼児期の食育の実践が、将来の生活習慣予防の基礎となるなど、児の成長発達と密接に関連していることから、関心や興味がある保護者の割合を指標とする。乳幼児健診を通して食育に関心や興味をもってもらうこととするため、平成17年度の乳幼児健診の平均受診率(89.7%)を目標とする。		
指標 地域医療支援病院紹介率	38.0 %	60.0 %	
根拠 多様化する市民の医療ニーズに対応するためには、地域での医療連携が不可欠であることから医療連携の指標である「地域医療支援病院紹介率」を指標とする。地域医療支援病院の承認要件から目標値を60%とする。			

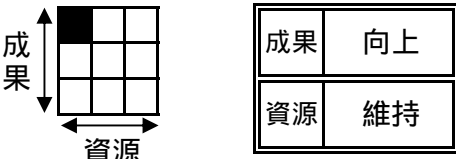
構成する施策

- 5 子育て支援制度の充実
- 6 豊富な情報提供と相談体制の確立
- 7 子どもの活動場所の整備

政策2 子どもや子育てへの支援

目標	子育てに関わる人のネットワークづくりを支援し、地域全体で次世代を育てていく環境を整えるため、より多様な保育サービスの提供を図っていきます。
-----------	---

基本方針	<p>公立・民間の保育所や幼稚園において、多様な保育ニーズに応えていきます。</p> <p>子育てに関わる人のネットワークづくりを支援するとともに、専門機関と連携し、市民からの子育て相談や子ども本人に対する相談の機能を高めていきます。</p> <p>子どもが楽しく遊べる公園や緑地の整備を進めるとともに、学校や幼稚園の施設を有効に活用するなど、子どもが安全にいきいきと活動できる場を整えていきます。</p>
-------------	---

考え方	政策の方向性	社会状況の変化
	<p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は1位と最も高く、満足度が極めて低いため、市民ニーズ度が非常に高くなっている。子どもや子育てへの支援は、第四次箕面市総合計画のリーディングプランとして位置づけられており、重要な取り組みとして積極的な政策展開を行ってきたところである。今後も、子育てに夢と希望を感じる地域社会づくりをめざし、成果をさらに「向上」させるために、資源は一定の基準を「維持」するものとする。</p>	<p>・核家族化の進行により在宅子育てが孤立しがちである。</p> <p>・現行制度では対応できない保育ニーズが顕在化している。</p> <p>・子どもの安全をめぐる不安材料が増加している。</p> <p>・平成18年度より、認定子ども園制度が施行され、保育所、幼稚園の一元化が検討されている。</p> <p>・児童福祉法が改正され、市に児童相談窓口（相談及び通告の窓口）を置くことになった。</p>
		<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間認可保育所（1ヵ所）を新設した。 ・既設民間認可保育所の定員を60人から80人に増加した。 ・地域子育て支援センターを萱野と箕面に開設した。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の入所枠の確保といった保育環境の整備が不十分であり、主要な保育ニーズに対応する必要がある。 ・専門的な相談に応じることのできる相談体制だけでなく、地域における日常的な人間関係の中で相談できる教育コミュニティづくりの推進が必要である。 ・親子の居場所や保護者の交流といった、活動場所に対するニーズに対応する必要がある。

	成果指標名	基準値	目標値
成果指標	指標 子育てしやすいまちと思っている市民の割合	70.4 %	75.0 %
	根拠 多様な保育ニーズに応え、市民が子育てしやすいまちと感じることを目標とし、その割合を指標とする。子育て施策は最重要課題の一つであり、約5%増の75.0%を目標とする。		
	指標 子どもが参加できる場や機会の提供	209 回	230 回
根拠 子どもたちが自主的に参加し活動できる場や機会をつくるのが子ども・子育て支援における施策横断的課題である。市の主催や講演などによる子ども向け講座・イベント数を指標とし、現状の1割増である230回を目標とする。			

構成する施策

政策3 高齢福祉の充実

- 8 地域に根ざした福祉サービスの展開
- 10 高齢者の自立生活への支援
- 9 要介護高齢者への介護サービスの充実と確保
- 11 高齢者のいきいき生活の支援

目標 NPO・事業者・行政が協働し、互いに補完し合える福祉サービス供給の体制を整え、介護予防を視点とした福祉サービスの充実を図ります。また、高齢者の就労支援、生きがいづくりを進めます。

基本方針 高齢社会において市民が豊かで生きがいのある暮らしができるよう、地域に根ざした福祉サービスの充実と、その推進体制を確立していきます。
 高齢者の自己決定権の尊重と、要介護高齢者と家族が安心して生活を送る権利の尊重を基本に施策の推進を図ります。
 NPOや民間事業者の福祉事業への参入を促進しながら、保健・医療・福祉の連携による総合マネジメントを確立し、より質の高いサービスの展開をめざします。
 市民ニーズの動向に応じ、利用者の適正負担を図りながら、介護保険の対象外となる市独自のサービスの継続や介護予防のための施策の再構築を図るなど、きめ細かな高齢者福祉の充実を図ります。
 各世代の市民とともに、高齢者がいきいきと暮らせる豊かな長寿社会の実現をめざします。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度が極めて高く、満足度がやや低いため、市民ニーズ度は高くなっている。高齢社会が進み、高齢者へのサービスや介護予防の充実が今まで以上に求められてくる中で、高齢者に対する福祉の推進は、本市においても重要な課題となっている。今後は、改正後の介護保険制度の適正な運営をめざして成果を「向上」させることに伴い、介護保険対象者の自然増による経費増加が考えられるが、事業精査と経費削減に努めることとし、資源は「維持抑制」とする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <p>高齢社会から超高齢社会へと移行することに伴い、自立高齢者の急速な増加が見込まれている。</p>			
	<div style="display: flex; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="text-align: center;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">成果</td> <td style="padding: 5px;">向上</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">資源</td> <td style="padding: 5px;">維持抑制</td> </tr> </table> </div> </div>	成果	向上	資源	維持抑制
成果	向上				
資源	維持抑制				
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防施策の充実と地域に根ざした居宅介護サービス基盤の整備が求められている。 ・住民・事業者・行政の協働・連帯による高齢福祉サービスの展開が必要となる。 ・住民参加型の社会資源の創出と地域コミュニティの醸成及びそれらに対する支援策が必要となる。 					

成果指標名		基準値	目標値
指標	「ふれあい・いきいきサロン」の開催回数	520 回	566 回
根拠	福祉サービスの提供と相互扶助体制の確立をめざし、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を営むための支援策の1つである、ふれあい・いきいきサロンの開催回数を指標とする。平成17年度までの過去3年間の平均年間増加数(9.3回)から、566回を目標とする。		
指標	要介護高齢者介護サービス利用割合	78.4 %	82.4 %
根拠	介護サービスの充実、確保という観点から、介護サービスを利用している要介護高齢者の割合を指標とする。利用実績から、各年度1%の増加をめざし、82.4%を目標とする。		
指標	街かどデイハウスの1日当たりの利用者数	44 人	70 人
根拠	高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を営むための支援策として、街かどデイハウス利用者数を指標とする。平成17年度の利用実績から、1カ所平均10人とし、70人を目標とする。		
指標	習い事や趣味の活動をしている高齢者の割合	54.5 %	58.5 %
根拠	高齢者の社会参画や介護予防・閉じこもり予防という観点から、生きがいや社会参加、趣味などの活動を行っている高齢者の割合を指標とする。平成17年度実績値から各年度1%の増加をめざし、58.5%を目標とする。		

構成する施策

- 12 障害者の地域生活における自立支援
- 13 障害者の生活環境の整備
- 14 支援体制の整備

政策4 障害福祉の充実

目標

障害者市民のライフステージに応じた施策を総合的・横断的に展開していくとともに、地域を基盤に自立をめざした生活支援策を推進していきます。

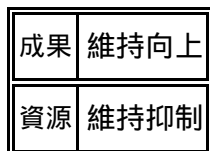
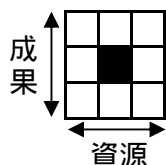
基本方針

ノーマライゼーションを基本理念に障害者市民が自己の意思に基づき地域で自立した生活を送ることができるよう支援するとともに、その条件整備を図ります。
多様な障害者市民のニーズに基づいた福祉施策の実施に向け、市民・事業者・行政が一体となり、総合的・継続的な取り組みを進めます。

考え方

政策の方向性

箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は極めて高く、満足度はやや高いため、市民ニーズ度もやや高くなっている。障害福祉を取り巻く環境は、障害者自立支援法の施行によって大きく変わろうとしており、本市においても市民ニーズの変化に応じて柔軟に課題に取り組むことが必要である。今後もサービスの質を低下させないように、成果を「維持向上」していくこととし、サービスの見直しや組み替え、提供する手法などを改善することにより、資源を「維持抑制」していくものとする。



社会状況の変化

障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害)にかかわらず、必要とされるサービスを利用できる仕組みを整えた障害者自立支援法が、平成17年に成立、平成18年より施行されている。

これまでの取り組み

- ・グループホームを増設するなど、障害当事者が自立した生活を送ることができるよう地域福祉サービスの整備充実を図った。
- ・障害者雇用支援センターにより、障害当事者の一般就労が進んだ。

課題

- ・福祉サービスの円滑な利用への支援体制を整える必要がある。
- ・障害者施策の中で、障害当事者やその支援者、ひいては市民の意識に働きかける事業を効果的に展開する必要がある。
- ・障害者施策の推進において、障害当事者やその関係団体との役割分担の明確化及び協働を促進する必要がある。
- ・障害者自立支援法の施行により、応能負担から応益負担となる中で、市独自の利用者負担の軽減策や独自加算等の対応が求められている。

成果指標名		基準値	目標値
指標	相談機関での相談件数	7,243 件	13,000 件
根拠	障害者が自己選択・自己決定に基づく自立した地域生活を送ることが重要であるため、自立した地域生活に向けた相談支援を行う「相談支援事業」の利用者数を指標とする。第2期実施計画期間中における相談件数の伸び率と、障害者の自己選択・自己決定の支援状況から、13,000件を目標とする。		
指標	グループホームの利用者数	73 人	80 人
根拠	障害者が自己選択・自己決定に基づく自立した地域生活ができるようサービス基盤を整備することが重要であるため、グループホームの利用者数を指標とする。第2期実施計画期間中における支援状況から、80人を目標とする。		
指標	自立支援制度の指定居宅事業所数	89 件	110 件
根拠	官民の協働(役割分担)により、障害者が自己選択・自己決定に基づく自立した地域生活ができることが重要であるため、民間の活動の状況を反映する「自立支援制度の指定居宅事業所数」を指標とする。平成18年施行の障害者自立支援法に基づく民間サービス基盤の充実をめざし、年間5件程度の増加を見込んで、110件を目標とする。		

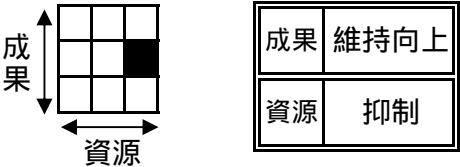
政策5 住環境と住宅

構成する施策

- 15 公害の防止
- 16 良好な住環境の整備と保全
- 17 公的住宅の整備・運営
- 18 民間住宅の誘導・支援

目標 若者、子育て世帯、高齢者等の多様なニーズに対応した、誰もが住み続けたいような居住魅力と地域の資源を生かした個性豊かな住環境・住宅整備を図ります。

基本方針 市民・事業者・行政の協働による公害のないまちづくりをめざします。また、地域の特性を生かした定住性の高い良好な住環境の整備・保全を図ります。
公共・民間の事業者と協働し、多様な住宅ニーズに対応した施策を総合的・計画的に進めていきます。

考え方	政策の方向性 箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は中間層であり、満足度は低いいため、市民ニーズ度は高くなっている。今後は、的確な公的住宅の供給管理を計画的に進めるとともに、市民の関心が高まっているアスベスト対策や建築物の安全性の確保など、誰もが住み続けたいと思う住環境の整備・充実をめざし、成果は「維持向上」していくこととし、既存ストックの有効活用や手法の見直し等により、資源は「抑制」していくものとする。	社会状況の変化 少子高齢化の進展、大規模開発による交通量の増加や大気汚染のほか、アスベストや建築物の安全性等、安心・安全な住環境の整備が望まれる。また、住宅政策については、国の住宅セーフティネットの機能向上に向けた公的賃貸住宅制度の再構築の動きも着目する必要がある。
		これまでの取り組み ・公害の防止については、各種環境調査により状況を定期的に把握し、環境基準等の目標をほぼ達成できている。 ・良好な住環境の整備と保全については、平成15年度の高度地区における絶対高さ規制の導入や市民の自主的なまちづくり活動の結果、地区計画を定める地域が増加してきた。 ・新築時の完了検査済証の発行件数が増加し、適正な建築物の建築が進んできた。 ・公的住宅の整備運営においては、民間借上方式により市営住宅を計画的に供給してきた結果、一定の成果が上がったが、国の補助金制度や市の財政状況等により、新規供給を控えている。
	課題 ・アスベスト対策等が求められている。 ・市営住宅の役割の再整理及び市営住宅の供給・管理のあり方等について、制度の廃止も含めた検討が必要である。 ・誰もが住み続けたいと思う住環境の整備が求められている。	

	成果指標名	基準値	目標値
成果指標	指標 公害防止計画指定地域に係る評価点数	7.0 点	5.0 点
	根拠 安全な住環境を維持していくために、公害防止計画指定地域における環境基準等を超過した項目の評価を指標とする。環境基準を超過する項目が多くなるほど、環境が悪いことを示すため、平成17年度の公害防止計画指定地域の評価点数からの改善をめざし、5.0点を目標とする。		
	指標 これからも箕面市に住みたいと思っている市民の割合	80.7 %	83.0 %
	根拠 定住の主たる理由は良好な住環境が大きく関係しているため、定住に対する市民の意識を指標とする。第2期実施計画の期間と同レベル(各年度約0.7%)の推移をめざし、83.0%を目標とする。		
	指標 市営住宅の入居者の住替え戸数	0 戸	4 戸
根拠 空き家発生時などにおける住替(住替制度)を利用することにより、既存ストックの有効活用を図る指標とする。住替対象となる低層階等の空き家発生が年間1戸程度と考えられるため、4戸を目標とする。			
指標 「あんしん賃貸住宅」に登録している件数	1 件	9 件	
根拠 平成18年10月に創設された、高齢者や障害者等の円滑な入居を側面から支援する「あんしん賃貸支援事業」により、民間住宅への円滑な入居の促進を図る指標とする。本市宅建協会と連携しながら、「あんしん賃貸住宅」への登録を年間概ね2件見込み、9件を目標とする。			

構成する施策

- 19 特徴を生かした都市緑化の推進
- 20 公園・緑地の整備と管理運営
- 21 農地の保全と活用

政策6 身近な緑と遊びの空間

目標

都市における身近なレクリエーションや自然とのふれあいの場として、また、防災、環境保全、景観構成などの機能を持つ緑地や公園の整備、都市空間にやすらぎを与える農地の保全を図っていきます。

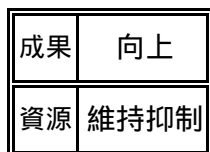
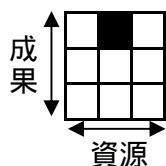
基本方針

土地利用形態の特性を生かした市街地の緑化を進めます。
公園緑地の整備を進めるとともに、市民による管理や運営による特徴ある公園づくりを進めます。
都市における緑の空間、防災空間の役割も有する農地を保全できるような仕組みづくりを進めます。

考え方

政策の方向性

箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は低く、満足度は高いため、市民ニーズ度は低くなっている。しかしながら、本市の特徴である良好な環境を維持し続けるため、市民自らの手で地域の特性に合わせた公園づくりを進めるなど、今後も市民との協働を進めながら、成果を「向上」していくこととし、手法の見直しなどを進めて、資源は「維持抑制」するものとする。



社会状況の変化

市民の防災意識やアドプト活動等への関心の高まりが期待される一方、農地については、農地転用により、市街化区域を中心に農地面積の減少等が今後も進むと考えられる。

これまでの取り組み

- ・公園・緑地等におけるアドプト活動を活性化することで、市民の主体的な取り組みや参加団体数が増加した。
- ・ふれあい農園開設事業等により、市民と農業者との交流という観点からは一定の効果が見られた。

課題

- ・特徴を生かした都市緑化の推進では、街路樹の維持管理に係る経費が増大しており、改善が必要である。
- ・公園施設の老朽化が進んでいるが、厳しい財政状況等の理由により再整備が進みにくくなっている。
- ・農地の保全については、ふれあい農園等の事業が農地所有者にとって必ずしも利用しやすい制度となっておらず、改善が必要である。

成果指標名		基準値	目標値
指標	アドプト活動か所数	120 か所	140 か所
根拠	身近なみどりに対する愛着を深め、緑の育成を促進し、緑化に対する意識を測るため、アドプト活動か所数を指標とする。アドプト制度導入当初は、相当数の認定があったが、今後は年5か所程度の増加を見込み、140か所を目標とする。		
指標	市民参加による公園管理の割合	41.7 %	43.0 %
根拠	公園の適正な維持管理及び再整備には市民との協働が不可欠であるため、市民の公園にかかわる意識の高まりとその広がりを促進することを指標とする。公共空間におけるアドプト活動等の周知、認定団体の活動等のPRなどによる、今後の市民の意識の高まりと高齢者の増加を考慮し、活動団体の増加(2~3団体/年)とともに公園・緑地数増加(4公園・緑地/年)が見込まれるため、43.0%を目標とする。		
指標	農地保全面積	122.7 a	250.0 a
根拠	転用等による農地の減少や遊休農地の増加をゆるやかにするため、市民農園を中心とした、自作によらない、農地の保全・活用方法の促進を図る農地保全面積を指標とする。農作業ができない農業者や高齢化等により自作が困難となった農業者を対象とし、開設面積の平成18年度比倍増をめざし、250.0アールを目標とする。		

構成する施策

- 22 ごみにしない・ごみを減らす
- 23 リサイクル・再資源化を進める
- 24 ごみを適正に処理する

政策7 廃棄物とリサイクル

目標	廃棄物の排出抑制と資源のリサイクル・再資源化を進める循環型社会を実現するため、市民一人ひとりの意識やライフスタイルの変革と市民・事業者・行政の連携による資源循環システムの構築を図ります。
-----------	---

基本方針	ごみの減量と分別収集への協力を市民や事業者に求めながら、排出段階はもとより、収集・中間処理・最終処分あらゆる段階でのリサイクル・再資源化をめざします。また、発生したごみについては適正処理を図ります。
-------------	---

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度はやや低く、満足度は中間層のため、市民ニーズ度はやや低くなっている。これまで、ごみ処理の一部有料制導入による家庭ごみの減量など、計画以上の成果を上げてきた。今後は、事業系ごみの減量やリサイクル・再資源化の施策の検討を進めながら、成果を「向上」していくこととし、これまでの蓄積を生かし、エコライフや環境に配慮した事業活動を促進するなど、循環型社会の形成に向けた取り組みを推進していくが、資源は「抑制」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車NOx・PM法の規制対象に該当するごみ収集車両の買い換えが必要である。 ・循環型社会の実現が求められている。
		<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみにおいて、ごみ処理の一部有料制導入により、ごみの減量に取り組んだ。 ・集団回収の継続実施や分別収集の拡大により、資源化率は目標を達成した。また、小学校・保育所の調理くずや公園・道路等の剪定枝の資源化に取り組んだ。 ・ごみ収集民間委託の導入によりごみ処理経費の削減を図った。
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の自主的なごみ排出抑制努力を支援する施策の展開が必要である。 ・家庭ごみが減量される中で、事業系ごみが増加しているため、減量に向けた施策の検討が必要である。 ・リサイクル・再資源化の実施には、経費がかかるため、市の財政状況、国等の動向を見ながら総合的に判断する必要がある。 ・ごみ処理施設等の経年劣化に伴う維持管理費の増大が見込まれるほか、人材育成(有資格者の採用・配置)を早急に行う必要がある。 	

	成果指標名	基準値	目標値
成果指標	指標 排出抑制量	4,950 t	9,100 t
	根拠 ごみにしない、ごみを減らすために、排出抑制効果を測定することが重要であり、排出抑制量を指標とし、9,100トン为目标とする。		
	指標 資源化量	8,965 t	13,700 t
根拠	リサイクル・再資源化を進めるために、資源化効果を測定することが重要であり、資源化量を指標とし、13,700トン为目标とする。		

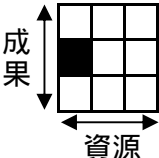
政策8 防災と危機管理

構成する施策

- 25 災害に強いまちづくり
- 26 災害に備えた危機管理体制の強化
- 27 地域防災力の向上
- 28 広域連携の推進

目標 被害の発生と拡大を防止する仕組みを整備し、応急対策や復旧対策における横断的な対応ができるよう防災体制の整備や自治体間の広域連携の充実を図ります。また、市民の防災意識の高揚を図り、自立や協働を重視した地域住民による防災組織の整備を図ります。

基本方針 市民が安心して暮らせるように、災害に強いまちづくりの推進と危機管理体制の整備を進めるとともに、自治体間の広域連携を推進します。市民・事業者・行政が、それぞれの役割を果たしつつ、相互に補い合い協働することにより、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度はやや高く、満足度はやや低いことから、市民ニーズ度はやや高くなっている。市民の生命と財産を守る観点から、市民の防災意識の高揚と計画的・総合的な施策の展開が必要である。地域住民による自主的な防災活動への支援や防災意識の高揚に向けたソフト面の施策を展開するとともに、民間建築物の耐震対策についても取り組む必要があるため、資源は「維持」しながら、成果は「維持向上」として着実に成果を上げていくものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密集市街地内の防災性の向上が求められ、避難路の整備需要が高まる。 ・防災行政無線のデジタル化が進んでいる。 ・地域のつながりの希薄化などから、自治会の加入率が低迷している。 ・耐震化の促進が制度化される。 			
	<div style="display: flex; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">成果</td> <td style="padding: 2px;">維持向上</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">資源</td> <td style="padding: 2px;">維持</td> </tr> </table> </div> </div>	成果	維持向上	資源	維持
成果	維持向上				
資源	維持				

課題

- ・市民の防災意識の高揚を図るとともに、自立や協働を重視した地域住民による防災組織を整備する必要がある。
- ・建築物耐震化促進計画を策定し、市内建築物に対する耐震化目標の設定や耐震化の整備を進めるプログラムの策定、普及啓発に関する事項を定める必要がある。

	成果指標名	基準値	目標値
成果指標	<p>指標 地震等の災害に備えて対策をとっている市民の割合</p>	46.0 %	55.0 %
	<p>根拠 災害に強いまちづくりを推進するため、市民の防災意識の向上が重要であることから、市民の防災意識を指標とする。第2期実施計画期間は、34.9%から46.0%と11.1%増であったため、約10%増の55.0%を目標とする。</p>		
	<p>指標 職員の非常時参集所要時間(訓練対象人員の80%が参集するのに要した時間)</p>	85 分	78 分
	<p>根拠 危機管理体制を推進するため、庁内連絡体制の一層の充実を図ることが重要であることから、非常時参集所要時間を指標とする。前回の訓練結果が93分から85分と8分(8.6%)の短縮であったため、さらに8.6%短縮して78分を目標とする。</p>		
	<p>指標 自主防災組織の結成数</p>	57 組織	65 組織
	<p>根拠 地域防災力の向上を図るため、基盤となる自主防災組織の結成数を指標とする。過去5年間の平均では1年に1組織の割合で結成されてきているが、地域防災力をさらに強化するため、1年に2組織の割合をめざし、65組織を目標とする。</p>		
<p>指標 大規模災害時における相互応援等に関する協定等(民間も含む)の締結数</p>	22 件	30 件	
<p>根拠 大規模災害時に備え、広域連携を一層強化するため、相互協力が重要であることから、協定の締結数を指標とする。平成11年度を最後に、ここ数年協定等の締結が進んでいないが、1年に2件の割合で、30件を目標とする。</p>			

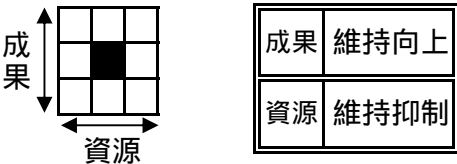
構成する施策

- 29 適切な施設配置と消防力の拡充
- 30 火災予防体制の充実
- 31 情報収集・通信指令体制の充実
- 32 救急・救助体制の充実
- 33 消防団組織・施設・装備の充実

政策 9 消防・救急体制の充実

目標 あらゆる災害に備えた消防活動体制の強化や火災予防対策を進め、救急体制においては、より高度な応急処置技術による救命率の向上に努めます。また、総合的な災害対応力を強化するために近隣消防相互間の広域連携を活用し、市民と一体となった消防行政を推進していきます。

基本方針 さまざまな災害等から市民の生命・財産を守るため、消防・救急体制を充実・整備するとともに、防火・防災意識の高揚を図り、地域ぐるみの自主防火組織の育成・指導に努めるなど、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度はやや高く、満足度は高いため、市民ニーズ度は中間層となっている。今後とも、市民の生命・財産の安全性を確保していくための施策を推進するため、成果は「維持向上」していくものとし、資源は近隣市町との連携策を具現化するなど、「維持抑制」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、医療技術の高度化等、社会環境の変化に伴う対応が必要である。 ・箕面有料道路(箕面グリーンロード)の完成により、トンネル災害に備えるべく資器材の整備が必要である。 ・消防活動の広域化の動きが本格化する中で、近隣市町との連携策が求められている。
		<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災件数は平成16年に増加し、死傷者数や全損率が目標より上回ったが、延焼率はゼロであった。 ・消防車両や資器材等の整備については一定水準の消防力を維持できた。 ・通信指令装置を更新し、現場到着時間の短縮が図れた。 ・救命講習の受講者数については、平成17年末の累計で9,895名と年々増加し、応急手当の普及啓発に寄与できた。
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活の安全を確保するため、施設維持管理、資器材等の整備が必要である。 ・消防団活動の活性化や処遇改善を図り、常備消防との連携強化を図る必要がある。 	

	成果指標名	基準値	目標値
成果指標	指標 出火率	3.3 件	2.97 件
	根拠	火災予防意識の向上を図るため、火災件数の減少が重要であることから、人口1万人当たりの火災件数を指標とする。過去10年間の平均出火率は3.3件で、大阪府4.4件、全国平均4.8件からみて低い状況にあるが、さらに出火率の低減を図り、10%を減じて2.97件を目標とする。	
	指標 火災・救急現場到着までの所要時間	5.1 分	4.0 分
	根拠	市民の生命・財産を守り、被害の軽減を図るため、覚知から火災・救急現場到着までの所要時間を短縮することが重要であることから、所要時間を指標とする。平均1分の時間短縮を図り、4.0分を目標とする。	
	指標 救命率	9.1 %	13.0 %
	根拠	高度救急化に対応し、救急救命士の養成や応急処置技術の向上、応急手当の普及啓発を図るため、救命率を指標とする。救命率が世界最高とされている米国の各市平均救命率である13.0%を目標とする。	
指標 災害発生時の消防団員の出場可能者数(終日時間の平均)	56.2 %	66.0 %	
根拠	大規模災害発生時における、消防団員の出勤可能者数の確保を図るため、人的消防力を指標とする。昼間出場可能者数を確保するため、本市消防団員の任用条件等を検討し、現状の出場可能者数から約10%の人員増をめざし、66.0%を目標とする。		

政策10 交通安全の確保

構成する施策

- 34 交通安全施策の推進
- 35 交通安全教育の推進

36 救急・救助体制の整備

目標

交通事故の減少に向けて、継続した交通安全施策の推進を図ります。また、歩道・自転車道等の整備促進を図り、安全性の高い道路網を確保していきます。

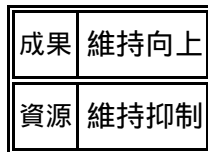
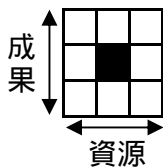
基本方針

人命尊重を第一に、交通事故がもたらす大きな社会的・経済的損失をも考慮しつつ、社会情勢の変化に対応した交通安全施策を推進します。

考え方

政策の方向性

箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は高く、満足度は低いため、市民ニーズ度は高くなっている。これは、放置自転車対策や救命講習普及等で一定の成果は上げているものの、迷惑駐車瞬間台数や高齢者関連の交通事故発生件数の増加といった交通状況の悪化によるものと考えられる。今後は、効果的な手法等により資源を「維持抑制」しながら、これまでの事業を継続する中で成果を「維持向上」していくものとする。



社会状況の変化

道路交通法が改正され、平成18年6月から放置駐車取り締まりのための「駐車監視員」の派遣が可能となった。

これまでの取り組み

- ・迷惑駐車をなくすための駐車場整備については、ほぼ確保した。
- ・関係機関との相互連携による交通安全教育の充実や、さまざまな交通安全啓発活動の実施により、交通事故発生件数、死者数、傷者数が減少し、一定成果が見られた。
- ・交通事故による被害を最小限に防ぐため、救急活動における医師からの指示又は助言を受ける体制を含めた医療機関との連携を密にした救急・救助の体制の整備が図られた。

課題

- ・迷惑駐車防止啓発活動については、交通指導員による啓発活動から、警察・市・市民が一体となった地域密着型の啓発活動にシフト変換を図ってきたが、一部地域で進んでいないため、今後とも推進していく必要がある。
- ・交通事故防止のために運転者講習会等を実施しているが、運転者講習会に参加する個人は概して交通安全に対する意識は高いため、交通事故を減らすうえでは、非参加者に対する啓発活動をいかに実施するかが課題である。

成果指標名		基準値	目標値
指標	生活道路の安全に関する満足度	37.9 %	40.0 %
根拠	交通安全施策を推進するにあたり、総合的に施策効果を測るため、箕面市市民満足度アンケートにおける満足度を指標とする。交通安全施設の整備状況を考慮して、平成17年度箕面市市民満足度アンケートの実績値から約2%増の40%を目標とする。		
指標	人口10万人あたりの交通事故発生件数	693 件	668 件
根拠	交通安全教育を推進するにあたり、総合的に施策効果を測るため、交通事故発生件数を指標とする。平成17年度実績値693件からさらに3%以上減少させ、668件以内を目標とする。		

構成する施策

政策11 人権文化の振興

37 人権尊重のまちづくり

39 男女協働参画社会の推進

38 多文化共生社会の推進

目標

人権が守られていることが、市民生活の最も大切な基盤であるため、これまで社会が心理的・制度的・物理的な側面から作ってきたさまざまな障壁(バリア)を取りはらい、さまざまな人権侵害による被害の救済を図っていきます。

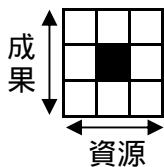
基本方針

一人ひとりの人権が十分に尊重されるまちづくりを進めます。
 特別措置としての同和对策事業は終了しますが、心理的差別など残された課題の解決に向けた人権尊重の取り組みを進めます。
 男女平等の視点からあらゆる施策や社会制度・慣行を見直し、豊かな活力のある社会の実現をめざします。

考え方

政策の方向性

箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は最も低く、満足度は極めて高いことから、市民ニーズ度は極めて低くなっている。この結果は、従前の取り組みが一定の評価を得られていると受け止められるが、日常生活の中で市民が人権を意識する機会が少ないためとも捉えられる。第四次箕面市総合計画において、施策を貫く視点として「人権尊重」をかかげており、市民生活の最も大切な基盤であることから、継続的な啓発活動が必要である。今後も着実な成果をあげていく必要があるため、成果は「維持向上」とし、啓発手法の見直しなどを図り、資源は「維持抑制」とする。



成果	維持向上
資源	維持抑制

社会状況の変化

・国において「人権擁護法」制定の動きがある。
 ・国際化の進展とともに、外国人市民の数が増加している。
 ・国において「第2次男女共同参画基本計画」が策定され、大阪府において「おおさか男女共同参画プラン」が改訂されており、市に具体的な施策が求められている。

これまでの取り組み

・「箕面市人権のまち推進基本方針」を策定し、人権啓発に取り組み、人権行政の推進に取り組んだ。
 ・「第2期箕面市国際化推進計画」を策定し、(財)箕面市国際交流協会と連携して外国人市民の人権尊重や多文化共生にかかる啓発について取り組みを進めた。
 ・DV対応マニュアルを作成し、統一的な対応ができるようにした。
 ・申請書等における性別記載削除についての取り組みや女性のための相談にカウンセリング手法を取り入れ、女性のエンパワメントを支援する取り組みを行った。

課題

・「自身の人権が守られていると感じる」、「箕面市は人権が守られていると感じる」市民の割合が横ばい状態であり、地道で継続的な各種啓発活動や人権行政の推進が必要であり、各種団体・NPOなどと協働した取り組みが必要である。
 ・外国人市民が情報弱者となりがちであり、日本人市民と同等の情報提供や市民参加の機会を提供する必要がある。
 ・社会制度や慣行などにおいて依然として残る男女格差を是正するための具体的な取り組みを行う必要がある。

成果指標名		基準値	目標値
指標	箕面市は人権が守られているまちだと思ふ市民の割合	58.5 %	65.0 %
根拠	人権尊重のまちづくりを実現するため、生活の中で、人権が尊重されていると実感することが重要であることから、上記指標を施策効果を測る指標とする。同指標は、昭和63年度人権問題市民アンケート調査から平成16年度箕面市市民満足度アンケートまでの16年間で、年平均1.41%の低下が見られ、平成18年度(58.5%)を起点にこの低下を回復すべく、4年間で6.5%増の65.0%を目標とする。		
指標	多文化共生社会の実現が図られていると思ふ市民の割合	58.7 %	65.0 %
根拠	外国人市民も同じ地域の住民として互いに認め合い、ともに地域づくりをすることが重要であることから、多文化共生社会に対する意識を指標とする。平成17年度実績値から、6%程度の増加をめざし、65.0%を目標とする。		
指標	男女が平等になっていると思ふ市民の割合	35.0 %	45.0 %
根拠	男女協働参画社会を推進するため、社会の慣習やしきたり、労働、家庭内などにおける男女の不平等や女性に対する暴力などがあってはならないことから、市民が男女平等を実感しているかを指標とする。第2期実施計画期間中において、各年度2.5%の伸びであることから、10%増の45.0%を目標とする。		

構成する施策

- 40 一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実
- 41 開かれた学校づくり
- 42 教育環境の整備充実

政策12 学校教育の充実

目標 子どもたちの個性を伸ばし、自己を表現する力や生きる力を育てていくことのできる柔軟な教育活動を学校・家庭・地域が相互に連携しながら着実に進めていきます。

基本方針 基礎・基本の学力の着実な定着を図るとともに、個性を重視したゆとりある教育活動のなかで、子どもの生きる力を育む教育、心の教育の充実をめざします。
 学校・家庭・地域が一層連携・協力し、特色ある教育活動を展開します。
 教育環境の整備に努めるとともに、教職員の資質向上を図ります。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度はやや低く、満足度は中間層であるため、市民ニーズ度はやや低くなっている。これは本政策を第四次箕面市総合計画のリーディングプランとして位置づけ、教育内容の充実や開かれた学校づくりに向けた取り組みを進めてきた成果が一定評価された結果と考えられる。今後とも、着実に成果を上げるため、これまでの取り組みを継続し、成果を「維持向上」していくこととし、資源は、施策実施における手法の見直し等を行いながら「維持抑制」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な学習の時間」「個に応じた指導」の充実が求められる。 ・学校運営協議会の法制化等、地域と学校との協働が今後ますます求められる中で、箕面の特性を生かした教育環境の充実が必要である。 			
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>成果</p> <p>資源</p> </div> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td>成果</td> <td>維持向上</td> </tr> <tr> <td>資源</td> <td>維持抑制</td> </tr> </table> </div>	成果	維持向上	資源	維持抑制
成果	維持向上				
資源	維持抑制				

課題

- ・習熟度別少人数指導については、各学校における取り組みが進展しているが、個に応じた確実な学力の定着を市全体で取り組むため、全校での実施が必要である。
- ・学校と地域との関わりは一定深まってきているが、総合的な学習における地域との協働授業が60数%であるため、今後とも100%をめざした取り組みが必要である。
- ・学校施設の耐震診断や老朽化した学校施設の計画的な整備、改修が必要である。

成果指標名		基準値	目標値
指標	少人数指導実施率	62.6 %	100.0 %
根拠	一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実を推進するため、個に応じたきめ細かな指導による確かな学力の定着を図ることとし、少人数指導実施率を指標とする。少人数指導を全校で実施することをめざして、100%を目標とする。		
指標	学校協議会開催率	60.0 %	100.0 %
根拠	学校の教育方針、教育内容、今後の方向性などの情報提供を行うことで、開かれた学校運営を推進していくため、学校協議会の開催率を指標とする。市内全校にて毎学期開催することをめざして、100%を目標とする。		
指標	学校施設の耐震化率	48.0 %	77.0 %
根拠	教育環境の整備・充実においては、安全な学校施設であることが重要であり、学校施設の耐震化率を指標とする。現時点の避難所施設耐震補強計画に基づき、77.0%を目標とする。		

構成する施策

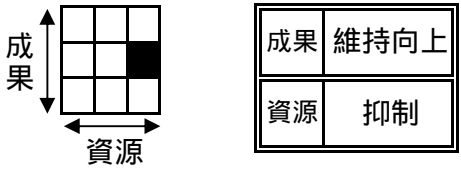
政策13 生涯学習の推進

43 市民の自主的な生涯学習活動の促進 45 生涯学習・スポーツ情報システムの構築
44 多様な生涯学習機会の充実 46 生涯学習・スポーツ施設の整備

目標 民間事業者や他の機関と役割分担しながら、市民が地域において生涯学習活動に自主的に取り組むことのできる環境や学びたいときに学ぶことのできる仕組みを確立していきます。

基本方針 市民が世代を越えて幅広く交流しながら、地域において継続的に生涯学習活動やスポーツ活動・健康づくりを行える環境を整えます。
社会構造の変化に伴う新たな社会的・生活的課題の解決に向け、市民ニーズの把握に努めながら、生涯学習機会の充実を図ります。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は低く、満足度が極めて高いため、市民ニーズ度は極めて低くなっている。これは、市民が参加しやすいさまざまな生涯学習活動に親しめるメニューを用意した結果、高い評価を得たものと考えられる。今後も、企画運営を市民との協働により推進していくとともに、大学との連携を推進するなど、よりソフトの充実を図り、成果を「維持向上」していくこととし、資源は多様な施策実施手法を検討することにより、「抑制」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <p>今後、団塊の世代等の中高齢者の生涯学習に関する関心はますます高くなる。一方で、これまで水準の高い施設を順次整備した結果、その維持管理経費が増大している。 公の施設の指定管理者制度への移行等により、民間のノウハウを利用したサービスを展開することで、施設全体に係る経費節減や顧客志向に沿った施設運営を行うことが求められる。</p>
	<p>これまでの取り組み</p> <p>3大学(大阪外国語大学、大阪青山大学・大阪青山短期大学、千里金蘭大学)と包括協定を締結し、人的・知的資源を有効活用した。 施設管理者の適切な維持管理により、施設の整備に関する箕面市市民満足度アンケートでは、高い評価を得た。</p>	
<p>課題</p> <p>大学との包括協定をもとに、人的・知的資源をより有効活用していくための創意工夫が求められる。 施設維持管理については、老朽化による改修等が今後発生するため、計画的な維持補修が必要である。</p>		



成果指標名		基準値	目標値
指標	生涯学習施設利用者数	700,112 人	715,000 人
根拠	市民の生涯学習活動を促進するため、自主的・継続的な生涯学習活動やスポーツ活動を行っている市民の数を測ることが重要であることから、施設の利用者数を指標とする。過去3ヶ年(H15～H17)の平均値をベースに3%増加をめざし、715,000人を目標とする。		
指標	生涯学習施設講座・イベント参加者数	66,443 人	69,000 人
根拠	市民ニーズに応じた生涯学習機会の充実をめざすため、講座・イベント参加者数を指標とする。過去3ヶ年(H15～H17)の平均値をベースに5%増加をめざし、69,000人を目標とする。		
指標	生涯学習施設へのホームページアクセス件数	560,148 件	626,000 件
根拠	生涯学習・スポーツ情報システムの利便性を図るため、生涯学習・スポーツ情報システムの利用を把握する指標とする。過去3カ年(H15～H17)の平均値をベースに10%増加をめざし、626,000件を目標とする。		
指標	生涯学習・スポーツ施設の整備に関する満足度	12.8 %	16.0 %
根拠	施設利用者に快適に利用してもらうため、計画的な施設管理を進めることとし、箕面市市民満足度アンケートにおける満足度を指標とする。第2期実施計画におけるH18年度目標値を目標とし、16.0%とする。		

構成する施策

政策14 地球環境の保全

47 地球環境保全意識の向上と行動の推進

48 地球環境保全行動の支援

目標	市民・事業者・行政が、それぞれの立場を確認し、自らの生活や仕事のスタイルを見直し、地球環境保全にかかる具体的な行動につないでいきます。
-----------	---

基本方針	地球環境を保全するための目標と具体施策を明らかにし、市民・事業者・行政が協働しながら、それぞれの分野で地球環境保全への取り組みを進めます。 温室効果ガス排出削減目標を箕面市の範囲内で達成することをめざします。
-------------	---

考え方	政策の方向性	箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度・満足度とも中間層であるため、市民ニーズ度においても中間層となっている。今後は、「地球環境保全行動計画」の中間点検を踏まえながら、環境都市の実現に向け、市民・NPOや市民団体等との協働により、市民と事業者が環境に配慮した行動を進められるよう支援することで、成果は「維持」していくこととし、地域の自主的な市民活動の育成・支援を中心に、より効果的な手法の検討を進めることで、資源は「維持抑制」するものとする。	社会状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止のための京都議定書が平成17年2月に発効され、日本は、温室効果ガスの排出量を1990年に比べ6%削減する義務を負うこととなった。 「地球環境保全行動計画」の中間点検を実施し、データの収集、分析結果から今後の方向性が検討されている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 「地球環境保全行動計画」等に基づき、地球環境保全にかかるさまざまな取り組みを行っているが、公共施設から排出される温室効果ガス量をさらに抑制する必要がある。 箕面市エコショップ登録制度については、府の類似制度もあり、現在新たな店舗の登録を見送っている状態であるため、事業所に対する効果的な啓発を図る必要がある。 	これまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 「地球環境保全行動計画」等に基づき、環境NPOや市民団体等と協働しながら、環境学習や啓発イベント、環境講座等を実施してきた。 市内の小学校5年生を対象にした地球環境問題に関する学習を実施していることもあり、地球環境保全のために行動・意識している人の割合が増加した。
	図表			

成果指標名	基準値	目標値
指標 地球環境保全のために意識・行動をしている市民の割合	44.7 %	47.4 %
根拠 地球環境問題は、市民一人ひとりが身近な問題としてとらえることが必要であることから、箕面市市民満足度アンケートにおける地球環境保全意識の向上と行動の推進状況を指標とする。第2期実施計画期間での平均伸び率は各年度0.67%であることから、平成22年度は2.7%増の47.4%を目標とする。		

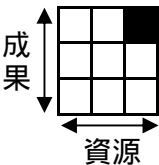
構成する施策

- 49 山間・山麓部の豊かな自然の保全・活用
- 50 身近な自然の保全・活用と創出

政策15 豊かな自然環境の保全

目標	山間・山麓部とまちの連続性を確保し、自然と共生するまちづくりを進めていきます。
----	---

基本方針	山間・山麓部の豊かな自然を市民共有の財産として、将来にわたって引き継ぐことをめざします。 山間・山麓部と連続性を保った緑豊かな市街地形成を図り、緑を都市の要素としてまちづくりに生かしていきます。
------	--

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は高く、満足度は中間層であるため、市民ニーズ度は高くなっている。山間・山麓部の保全と活用は、第四次箕面市総合計画のリーディングプランとして位置づけられ、「みのお山麓保全ファンド」を活用して、山林所有者・市民・行政の三者協働による取り組みが図られてきた。今後とも、さらなる山間・山麓部の保全活動を推進するとともに、市街地にある身近な自然の保全・活用にも努めるため、成果は「向上」していくものとし、三者協働やアドプト活動を進めることにより、資源は「抑制」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <p>市街地にある自然が一層減少していく中で、手軽に楽しめる自然に対するニーズや身近な自然環境を守り育てる取り組みに関わろうとする意識が高まってきている。</p>			
		<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みのお山麓保全ファンド」により、山林所有者、市民団体、行政の協働による山麓部の豊かな自然の保全・活用が着実に図られた。 ・アドプト活動推進要綱に基づき、公園・緑地等におけるアドプト活動の団体数を増加させてきた。 			
	<table border="1" data-bbox="523 1131 730 1281"> <tr> <td>成果</td> <td>向上</td> </tr> <tr> <td>資源</td> <td>抑制</td> </tr> </table>	成果	向上	資源	抑制
成果	向上				
資源	抑制				
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護樹木・保護樹林の指定件数が横ばいであり、市民団体と連携しながら市民や事業者等への周知啓発を続けることが必要である。 ・山間・山麓部の保全活動に関わる活動者の数が伸び悩んでおり、保全活動に対する意識啓発を行い、山林所有者・市民・行政の三者協働を進める必要がある。 					

成果指標名		基準値	目標値
指標	自然緑地指定同意面積	71.0 ha	75.0 ha
根拠	箕面市環境保全条例に基づく同意を得ることが、山麓保全ファンドの助成を受ける前提となっていることから、山麓保全活動に取り組むための指標とする。みのお山麓保全ファンドのPRや啓発活動に伴い、同意面積も増加することが予測されるため、自然緑地対象区域内の民有地の所有者1人あたり平均所有面積は3,357平方メートルで年間3人、4年間で12人から同意をもらうことをめざし、75.0ヘクタールを目標とする。		
指標	アドプト活動か所数(再掲:政策6)	120 か所	140 か所
根拠	身近なみどりに対する愛着を深め、緑の育成を促進し、緑化に対する意識を測るため、アドプト活動か所数を指標とする。アドプト制度導入当初は、相当数の認定があったが、今後は年5か所程度の増加を見込み、140か所を目標とする。		

構成する施策

- 51 消費者支援と消費者被害の防止
- 52 地球環境にやさしいライフスタイルの推進

政策16 健全な消費生活

目標 新技術、新製品や新商法等に伴い発生する新たな被害情報についての迅速できめ細かな情報収集・提供等により、消費者被害の発生の予防と救済を図っていきます。

基本方針 消費者被害の防止と救済に努めるとともに、消費者の責任として地球環境にやさしいライフスタイルの定着をめざし、必要な取り組みを進めます。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は低く、満足度はやや高いため、市民ニーズ度は低くなっている。消費者トラブルの中でも特に悪質な事例は全国規模で社会問題となっているが、本市においては、消費者に対する啓発講座や消費生活センターによる相談業務の充実により、市民の安定した消費生活の実現に努め、一定の成果がみられる。今後は、達成してきた成果を「維持」しつつ、消費生活センターの効率的な運営等により資源を「抑制」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <p>・消費者被害の増大や消費者基本法の公布・施行(平成16年6月2日)及び個人情報保護に関する法律の全面施行を受けて、地方自治体が果たすべき消費生活に係る「苦情処理及び紛争解決」の役割が、今まで以上に重要になってきている。 ・架空請求・不当請求事例、点検商法(住宅リフォーム関連の次々販売等)などの悪質な事例が、全国規模で社会問題になってきている。</p>
		<p>これまでの取り組み</p> <p>・消費生活における被害の未然防止のための啓発講座を開催し、目標人数以上の参加者を集めた。 ・専門のコンサルタントによる消費生活相談を行い、相談の解決を図った。</p>
	<p>課題</p> <p>消費生活に関する悪質な事例等について、多様な広報媒体を活用した市民啓発の工夫が必要である。</p>	

成果指標名		基準値	目標値
成果指標	指標	消費生活相談の斡旋解決割合	95.0 % 95.0 %
	根拠	消費者支援と消費者被害の防止を推進するにあたり、消費生活相談の中で、斡旋を必要とする相談に対する解決割合を指標とする。現状は高い解決率となっており、現状維持をめざして、95.0%を目標とする。	
	指標	地球環境保全のために意識・行動をしている市民の割合(再掲:政策14)	44.7 % 47.4 %
	根拠	地球環境問題は、市民一人ひとりが身近な問題としてとらえることが必要であることから、箕面市市民満足度アンケートにおける地球環境保全意識の向上と行動の推進状況を指標とする。第2期実施計画期間での平均伸び率は各年度0.67%であることから、平成22年度は2.7%増の47.4%を目標とする。	

構成する施策

政策17 雇用創出と勤労者福祉

53 就労対策と勤労者福祉 55 障害者の就労支援
54 高齢者の就労支援 56 女性の就労支援

目標

労働の多様化と流動化に対応した就業条件の整備、高齢者・障害者・女性などの多様な雇用・就業促進に向けた環境の整備など、地域に密着した労働施策を展開していきます。

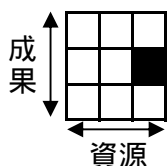
基本方針

就労支援を推進するとともに、勤労者の生活支援施策と小規模事業所の従業員に対する福利厚生面の支援を進めます。
(社)箕面市シルバー人材センターを核に、高齢者の就労を支援します。また、障害者雇用支援センターを軸に障害者就労の場の拡大を図ります。
女性が経済的に自立できる就業条件の整備と男女の職業生活と家庭生活が両立できるよう支援します。

考え方

政策の方向性

箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は中間層であり、満足度はやや低いため、市民ニーズ度は中間層となっている。景気の持ち直しを背景に、雇用情勢は改善の動きが見られるものの依然厳しい状況であるため、失業者や就労困難者に対する多様な雇用・就業促進に向けた環境の整備と勤労者に対する福祉の増進が必要である。関係機関と連携して継続して進めていく中で、市の直接の資源は「抑制」としながらも、成果は今後も「維持向上」させていくものとする。



社会状況の変化

- ・少子高齢化の進展や企業の競争構造の変化、ライフスタイルの多様化など、労働者を取り巻く環境は今後も大きく変わる。
- ・パートタイム労働など短期的・非正社员的な雇用や派遣労働者等、就労の手段が多様化し、雇用形態の流動化が進む。
- ・女性の社会進出は、より進展する。
- ・団塊世代の就業者の大量退職が見込まれる。

これまでの取り組み

- ・シルバー人材センターの就業率は高く、高齢者の就業機会が確保された。
- ・障害者雇用支援センターの就業率は高く、障害者の就労機会が確保された。

課題

- ・事業所の就労環境の向上や勤労者の勤労意欲向上のため、人権啓発研修会をはじめとする各種講座の開催や、労働相談等を実施したが、参加者が少ないため、ニーズに合った講座や啓発活動が必要である。
- ・男女の平等な取り扱い、仕事と家庭の両立について法整備が進んできているが、未だ男女労働者の間に事実上の格差が見られ、格差是正に対する対応が必要である。

成果指標名		基準値	目標値
指標	箕面市勤労者互助会への加入者数	1,449 人	1,500 人
根拠	勤労者の福祉厚生の充実を図るため、小規模事業所で働く勤労者に対して総合的な福利厚生事業を行う箕面市勤労者互助会への加入数を指標とする。小規模事業所を取り巻く経営環境は依然として厳しいため、大幅な増加は期待できないが、第2期実施計画における平成18年度目標値を引き続き目標とし、1,500人とする。		
指標	シルバー人材センターの就業率	84.6 %	85.0 %
根拠	高齢者の就労支援にあたり、シルバー人材センターの就業率を指標とする。2007年問題により、会員数の大幅な増加が見込まれる中で、現在同様の就業機会の確保は困難であるため、基準値より微増の85.0%を目標とする。(平成17年度就業率は全国平均(会員800人以上)が77.7%、大阪府平均は72.9%)		
指標	箕面市障害者雇用支援センター訓練生(箕面市在住)の就業率	83.3 %	75.0 %
根拠	障害者の就労支援にあたり、障害者雇用支援センター訓練生の就業率を指標とする。障害者自立支援法において、一般就労への移行に対する期待が高まる中で、より重度な障害があるかたの受入が増えており、現在の就業率の向上は困難な状況であるため、基準値より1割減の75.0%を目標とする。		
指標	地域就労支援事業における女性相談者の就業率	6.3 %	10.0 %
根拠	女性の就労支援にあたり、母子家庭の母親をはじめ、就職困難者等に対する総合的な雇用・就労支援施策を推進するため、女性相談者の就業率を指標とする。就職困難者等を取り巻く雇用状況は依然として厳しいため、大幅な向上は期待できないが、第2期実施計画における成果指標を引き続き目標とし、10.0%とする。		

構成する施策

政策18 産業の活性化

57 商工業の活性化
58 観光環境の整備

59 農林業の保全・育成
60 新産業の振興

目標

長期的な視点で商業、観光及び新産業の活性化を図るとともに、安定的・長期的な農業支援を行っていきます。

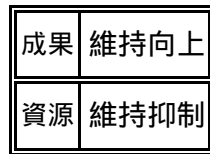
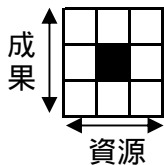
基本方針

本市の地域性と特性を生かした産業振興や、桜井駅前等既存商業地域の活性化、コムアートヒルと箕面新都心の連続的な商業空間の創出をめざしていきます。
事業者の意欲のもと、本市の都市イメージを損なわず市民生活に利便性を確保するような産業の振興を支援していきます。
訪れた人が本市の魅力を発見できるような工夫と、近隣自治体と連携した広域観光ルートの開発に向けた取り組みを進めながら、環境に配慮した観光業の再生をめざしていきます。
公益的機能を有する農地(農業)や山林(林業)の重要性を市民とともに考え、保全・育成に努めていきます。

考え方

政策の方向性

箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度、満足度、市民ニーズ度ともに低い位置づけとなっている。本市では、箕面わいわい株式会社(中心市街地のまちづくり会社)、箕面商工会議所、行政の連携によって商工業の活性化や観光業の振興等に取り組んでおり、一定の成果を上げている。今後も、商業関係者との連携を図りながら産業の活性化を図るため、資源配分は「維持抑制」しつつ、これまでに達成している成果を「維持向上」していくことが望まれる。



社会状況の変化

・大規模小売店舗の進出や、消費者の行動範囲が市内外問わず拡大していることから、小規模小売店がますます脆弱化していく。
・平成18年6月に中心市街地活性化法が改正され、公益施設、病院、学校、地元住民等の多様な経済主体によるまちづくりが求められている。

これまでの取り組み

・箕面市中心市街地活性化基本計画を策定し、それに記載された施策の実施に取り組んだ。
・箕面わいわい株式会社を設立し、同会社の活動支援を通じて中心市街地の集客力向上及び活性化に貢献した。
・有害鳥獣被害対策を実施し、農林業の保全に寄与した。
・箕面商工会議所が行う、商業活性化アクションプランに基づく具体事業を支援してきた。

課題

・「滝」「もみじ」以外の魅力の発掘や、市街地観光(都市観光)の充実が課題である。
・紅葉シーズンにおけるドライブウェイの交通渋滞対策が課題である。

成果指標

成果指標名	基準値	目標値
指標 市内商業の年間販売額数	4,832 億円	4,900 億円
根拠 魅力ある商業地域の活性化をめざし、自主的な商工業活動を活発に行うことができるよう支援を進め、市内商業の年間販売額数を指標とする。昨今の景気の上向きが、市内中小企業にも波及してきていることから、市内商業の年間販売額の目標値を4,900億円とする。		
指標 府営箕面公園の観光客数	127.9 万人	130 万人
根拠 府営箕面公園は箕面大滝や紅葉など本市を象徴する観光名所であるため、府営箕面公園を重要な観光資源として活用しながら、環境に配慮した観光振興をめざすことから、府営箕面公園の観光客数を指標とする。環境に配慮しつつ、観光PRの強化、中心市街地活性化の取り組みを一層進め、130万人を目標とする。		
指標 水田耕作率	87.3 %	85.0 %
根拠 援農者の育成・供給や有害鳥獣被害の対策に力を入れ、農林業の保全・育成をめざすため、水田耕作率を指標とする。農業従事者の高齢化の進展に伴い、農地の遊休化を防止することは難しいため、数値の悪化を微減にとどめることをめざし、85.0%を目標とする。		
指標 市内の開業申告件数	266 件	270 件
根拠 新産業の振興をめざして、起業支援を行うため、市内における新たな開業件数を指標とする。ベンチャー企業やSOHO等の起業動向は横ばいの状況にあるものの、景気が上向いてきていることから、開業申告件数は微増の270件を目標とする。		

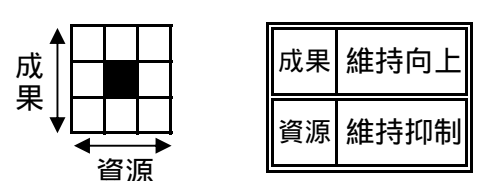
構成する施策

- 61 既成市街地の整備
- 62 新市街地の整備
- 63 山間・山麓部や市街化調整区域等の保全・活用

政策19 計画的な土地利用

目標 既成市街地においては、駅前の商業地で、市民に親しまれ、活用されるような再整備の支援を行っていきます。また、新市街地の形成を通して、産業の活性化、新たな雇用機会の創出など、持続的な都市発展ができるよう複合的で多機能なまちづくりを図ります。

基本方針 既成市街地では、土地利用の更新等により市街地機能の向上と改善を図るとともに、市民生活の安全性の確保を促進します。特に駅前市街地においては、にぎわいのある地域生活拠点の形成を誘導します。
 萱野中央地区を市の新しい玄関口とするために、まちの初動期に活気にぎわいのある多機能型商業施設等を誘致し、周辺の商業・住宅整備の活性化を図ります。また、コムアートヒルと連携を図りながら、段階的なまちづくりを進め、まちの成熟期に北大阪急行線の延伸を実現するための取り組みを進めます。
 箕面森町(水と緑の健康都市)および彩都(国際文化公園都市)では、人口の定着動向を見極め、市として整備すべき公共公益施設を財政状況をふまえながら効果的な手法を用いて整備していきます。
 既成市街地の無秩序な宅地開発を防ぐとともに、地権者が行う土地区画整理事業を支援します。
 本市における山間・山麓部および市街化調整区域等は、市民にやすらぎを与える空間として、また、観光資源として計画的な保全と活用を図っていきます。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度はやや低く、満足度は極めて低いことから、市民ニーズ度はやや高くなっている。既成市街地については、箕面駅周辺や桜井駅周辺の中心市街地の活性化が重要な施策であり、「中心市街地活性化基本計画」に基づき、取り組みを進めていくこととする。新市街地については、本実施計画期間内に、規模の大きな土地区画整理事業はおおむね完了するため、資源は「維持抑制」とし、成果は「維持向上」として計画的に成果を上げていくものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「彩都(国際文化公園都市)」、「箕面森町(水と緑の健康都市)」地区において、計画的な事業が進められている。 ・「余野川ダム」については、国土交通省から「当面実施しない」との方針が発表された。
		<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既成市街地においては、地域の自主的なまちづくり組織をはじめとした市民の主体的な取り組みと協働しながら、地区まちづくり計画が進められた。また、低層を中心とした街並みや環境の保全育成を図るため、高度地区に新たな高さ制限を導入するなど、よりよいまちづくりをめざした取り組みが進められた。 ・新市街地においては、道路整備と併せて計画的な整備が図られてきた。

課題 既成市街地の再整備を進めていく上で、関係者との協働が不可欠であり、行政と地元との役割分担を明らかにし、行政と地元が連携して、活性化方策に取り組む必要がある。

成果指標名		基準値	目標値
指標	これからも箕面市に住みたいと思っている市民の割合(再掲:政策5)	80.7 %	83.0 %
根拠	定住の主たる理由は良好な住環境が大きく関係しているため、定住に対する市民の意識を指標とする。第2期実施計画の期間と同レベル(各年度約0.7%)の推移をめざし、83.0%を目標とする。		
指標	新市街地における定住人口増加数	884 人	6,570 人
根拠	質の高い魅力ある新市街地整備の結果として、居住地として選択され人口が増加することから、定住人口増加数を指標とする。箕面森町(水と緑の健康都市)・彩都(国際文化公園都市)・かやの中央(箕面新都心)・小野原西地区の住民基本台帳に基づく人口増加数を基準値(実績値)とし、人口推計による平成22年度人口増加数を目標とする。		
指標	自然緑地指定同意面積(再掲:政策15)	71.0 ha	75.0 ha
根拠	箕面市環境保全条例に基づく同意を得ることが、山麓保全ファンドの助成を受ける前提となっていることから、山麓保全活動に取り組むための指標とする。みのお山麓保全ファンドのPRや啓発活動に伴い、同意面積も増加することが予測されるため、自然緑地対象区域内の民有地の所有者1人あたり平均所有面積は3,357平方メートルで年間3人、4年間で12人から同意をもらうことをめざし、75.0ヘクタールを目標とする。		

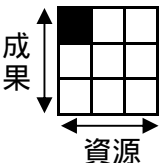
政策20 公共交通機関の整備

構成する施策

- 64 鉄軌道の整備
- 65 バス路線網の整備
- 66 公共交通機関への乗り継ぎの促進
- 67 自動車交通の適正化

目標 環境への負荷の少ない交通体系を形成し、新市街地の形成と連携のとれた広域公共交通の整備と、より安全で安心できる利便性の高い市内公共交通の整備を進めていきます。

基本方針 市街地整備と併せたモノレールや北大阪急行線延伸等の取り組みを進めるとともに、鉄道駅を拠点とした駅前広場、バス路線網の整備を進め、市民が利用しやすい公共交通ネットワークの整備をめざします。誰もが安心して気軽に利用できるように、公共施設等を中心に市内を循環する公共交通の充実を図ります。市民の日常生活における各種交通手段に対応した安全で利便性の高い交通体系の確立をめざします。環境保全の観点から、低公害自動車の普及促進とともに公共交通機関利用への誘導を図ります。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は高く、満足度は最も低いため、市民ニーズ度は最も高くなっている。これは、市内公共交通全体の利便性の向上や車利用から公共交通利用への転換等が進まなかったためと考えられる。第四次箕面市総合計画の実現をはかるため、第3期実施計画期間中の最優先政策の1つとして位置づけ、今後は、資源を「維持」しつつ、交通体系マスタープランを策定し、各種公共交通機関の利便性向上に寄与する施策と公共交通利用促進施策をともに進めることにより、成果は「向上」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕面森町(水と緑の健康都市)のまちびらき、箕面有料道路(箕面グリーンロード)及び大阪モノレール(彩都(国際文化公園都市)延伸部分)の供用が開始される。 ・小野原西特定土地区画整理事業、都市計画道路小野原豊中線などのプロジェクトが平成20年度には整備が完了する予定である。 			
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <table style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">成果</td> <td style="padding: 2px;">向上</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">資源</td> <td style="padding: 2px;">維持</td> </tr> </table> </div> </div>	成果	向上	資源	維持
成果	向上				
資源	維持				

課題

- ・北大阪急行線の延伸に関しては、競合路線(阪急箕面線、千里線)との調整、乗降客の確保、建設資金の確保、環境改善など多様な整備効果のPRについて、関係者との意見交換や協議調整に努める必要がある。
- ・東西バスのスムーズな乗り継ぎを実現することが必要である。
- ・休日における国道171号及びかやの中央(箕面新都心)の交通渋滞の慢性化に対する対策が必要である。
- ・観光シーズンにおける国道171号、かやの中央(箕面新都心)、豊中亀岡線、箕面池田線等での交通渋滞対策が必要である。

	成果指標名	基準値	目標値
成果指標	<p>指標 鉄軌道の整備に関する満足度</p> <p>根拠 市民が利用しやすい公共交通ネットワークの整備を進めるにあたり、箕面市市民満足度アンケートにおける鉄軌道に対する満足度を指標とする。中部地域は鉄軌道空白地域であるため、交通利便性の改善が望まれているが、鉄道延伸に伴う整備効果は、新線整備後に発生することから、本実施計画期間中は鉄道延伸を実現できないため、第2期実施計画策定時における満足度をめざし、9.8%を目標とする。</p>	8.2 %	9.8 %
	<p>指標 バス路線網の整備に関する満足度</p> <p>根拠 市民の利便性の向上をめざして、バス路線網の整備を進めるにあたり、箕面市市民満足度アンケートにおけるバス路線網に対する満足度を指標とする。バス路線網の整備に関する満足度は、毎年減少傾向にあり、ノンステップバスの導入支援など利用者の利便性の向上を図ることにより、第2期実施計画策定時における満足度まで回復することが必要ことから14.6%を目標とする。</p>	11.5 %	14.6 %
	<p>指標 公共交通利用人数(阪急電車)</p> <p>根拠 公共交通機関への乗り継ぎの促進は、基幹公共交通機関である鉄道駅の乗降客数に反映されることから、公共交通利用人数(阪急電鉄)を指標とする。鉄道駅の乗降客数について年々減少傾向が続く中、箕面市交通バリアフリー基本構想に基づき、駅のバリアフリー化など利用者の利便性の向上に努めることにより、現状維持をめざし、37,500人を目標とする。</p>	37,461 人	37,500 人
	<p>指標 生活道路の円滑な交通(渋滞)に関する満足度</p> <p>根拠 自動車交通の適正化を確認するため、箕面市市民満足度アンケートにおける交通(渋滞)に関する満足度を指標とする。本計画期間中に都市計画道路小野原豊中線他大きなプロジェクトの整備が完了する予定であり、市内主要幹線道路の交通渋滞が懸念されるが、現状維持をめざし、33.0%を目標とする。</p>	32.3 %	33.0 %

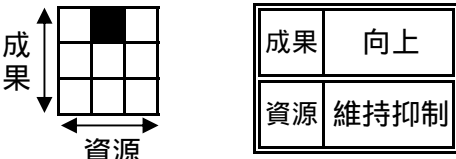
構成する施策

- 68 道路ネットワークの充実
- 69 安全で快適な都市環境の整備・保全
- 70 都市防災の強化

政策21 道路の整備

目標	歩行者の安全確保と交通の円滑化に視点をおきながら、良好な景観を備えた道路・歩道・自転車道の整備を促進していきます。
-----------	---

基本方針	将来交通量や流通ニーズ、非常時への対応および市民の日常生活上の移動が容易にできるような道路ネットワークを確立します。 人にやさしく安全で安心して利用でき、生活空間としても楽しめる道路づくりを推進します。
-------------	--

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は高く、満足度は極めて低いことから、市民ニーズ度は極めて高くなっている。高齢時代を迎え、誰もが安全・安心に移動するしくみを構築するため、歩道段差改良などのバリアフリー化や道路ネットワークの充実がさらに求められている。今後も、計画的に整備を進め、資源は「維持抑制」とし、市民が成果を実感できるよう、着実に成果を「向上」させていくものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <p>全ての取り組みにおいて、より一層バリアフリー化が求められるようになっている。</p>
		<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路ネットワークを充実させるための都市計画道路の整備においては、都市計画道路小野原豊中線及び都市計画道路菅野東西線を整備してきた。 ・街路灯の設置、道路反射鏡の設置を行い交通事故の防止を図ってきた。 ・歩道段差改良工事等を実施して、「箕面市交通バリアフリー基本構想」の推進を図ってきた。
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かやの中央(箕面新都心)など、まちびらきに伴う交通量の増加による交通渋滞への対応が必要である。 ・歩道段差改良割合は増加しているが、段差及び障害物による移動に不便を感じている人も増加しており、引き続き段差の改良を行う必要がある。 	

	成果指標名	基準値	目標値
成果指標	指標 都市計画道路整備率	51.0 %	63.0 %
	根拠 交通渋滞の解消、まちづくりと統合した道路ネットワークの確立のため、都市計画道路の整備を推進しており、その整備率を指標とする。平成22年度までの整備予定延長による整備率である63.0%を目標とする。		
	指標 歩道段差改良割合	81.0 %	85.0 %
根拠 誰もが安心して通行できる道路整備を促進するため、歩道段差改良割合を指標とする。平成18年度までの施工実績により年間20か所程度を整備目標として85.0%を目標とする。			
指標 狭あい道路側溝整備(申請)件数	826 件	986 件	
根拠 緊急車両の運行確保や延焼防止など防災の強化を視野に入れた道路整備を促進するため、狭あい道路側溝整備(申請)件数を指標とする。平成18年度までの申請実績により、年間40か所程度の整備(申請)を見込み、986件を目標とする。			

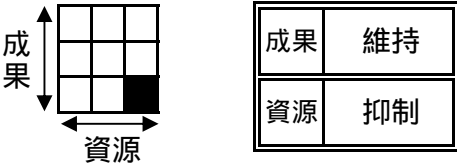
構成する施策

- 71 上水道
- 72 下水道
- 73 河川(ため池)

政策22 上・下水道、河川(ため池)の整備と運営

目標	<p>浄水処理・水道水質監視システムを強化し、水質の安全確保を図ります。また、雨水排水施設の整備と併せ、地下水の涵養や河川への流出抑制等の総合的な浸水対策を図っていくとともに、環境負荷を低減するための水資源の有効活用を図ります。</p> <p>河川・ため池については、その構造や周辺の土地利用状況等を勘案しながら、自然環境の保全を図ります。</p>
-----------	--

基本方針	<p>上水道については、量的・質的にも利用者に満足され、信頼できる水道供給体制を確立します。</p> <p>下水道については、生活環境の維持・改善と水質汚濁防止を図るため、汚水管の整備を進め、汚水人口普及率100%をめざします。</p> <p>雨水管の整備や雨水貯留、浸透等多様な方法で、浸水被害の解消をめざすとともに、水資源の活用を図ります。</p> <p>河川については、貴重な水辺空間として自然環境の保全を図り、人々に親しまれるものにします。</p> <p>ため池については、ため池管理者の維持管理を促進するなどにより水辺環境を保全していきます。</p>
-------------	--

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は中間層であり、満足度は高いため、市民ニーズ度はやや低くなっている。これは、上水道・下水道(水洗化)ともにほぼ100%整備されており、特に意識することがないためと考えられる。今後も、一層の歳出削減に努め、資源を「抑制」しつつ、生活環境の維持・改善と水質汚濁防止を図り、成果は引き続き「維持」していくものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <p>国際文化公園都市特定土地地区画整理事業、水と緑の健康都市特定土地地区画整理事業、小野原西特定土地地区画整理事業に合わせた水道施設の整備が必要となっている。</p>
		<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業収支比率は、上水道・下水道ともに100%以上を維持した。 ・配水池耐震化は、平成16、17年度に青松園配水池の耐震化を完了し、整備率73.8%になった。 ・供用開始地区内の水洗化率は、平成17年度末で99.8%に達した。 ・雨水整備率は、平成17年度末で62.2%に達した。 ・下水道事業は、平成15年度から地方公営企業法の全部を適用した。 ・アドプト活動推進要綱や大阪府アドプトリバープログラムに基づき、河川に対するアドプト活動の受け皿は整い、アドプト活動団体が増加した。 ・浄水処理・水道水水質監視システムの更新を行った。
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水池等耐震施設診断結果、補修計画に基づき、計画的に水道施設の耐震化を行う必要がある。 ・市街地における幹線雨水管整備はほぼ完了したが、今後、計画を超える局地的な大雨への対応が課題である。 ・農業人口の減少と農業生産者の高齢化により、ため池用水の利用が低下し、ため池の維持管理が課題である。 ・河川・ため池への不法投棄が増加しており、不法投棄の防止に向けた対策が必要である。 	

成果指標名		基準値	目標値
指標	営業収支比率(上水道)	100.0 %以上	101.7 %
根拠	公営企業分析指標の一つ。営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示した指標で、100%を超えて比率が高いほど経営成績は良好といえる。中期財政見通し(平成17年度～平成22年度)による試算から、101.7%を目標とする。		
指標	営業収支比率(下水道)	100.0 %以上	120.9 %
根拠	公営企業分析指標の一つ。営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示した指標で、100%を超えて比率が高いほど経営成績は良好といえる。平成16年4月の下水道使用料改定による試算から、120.9%を目標とする。		
指標	河川(ため池)、親水公園に関する満足度	8.9 %	15.0 %
根拠	自然環境の保全や都市環境の向上のため、河川、ため池の水辺空間の整備を行うことから、箕面市市民満足度アンケートにおける満足度を指標とする。瀬川親水公園や千里川沿いのせせらぎ公園の利用、また、市民による清掃・美化などのアドプト活動の普及・啓発等により今後も市民が水に親しむ機会が増えると考えられ、15.0%を目標とする。		

構成する施策

政策23 美しい景観形成

- 74 山なみ景観の保全
- 75 良好なまちなみ景観の形成

目標 良好な景観形成に向け、市民の自主的な活動を支援するとともに、NPO等市民活動団体との協働により市民意識の高揚を図ります。

基本方針 山なみの風景を生かした市街地のまちなみ景観を形成し、その基本となる山なみ景観の保全に努めます。本市の歴史と文化をかもしだす良好な住宅地を形成します。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度はやや高く、満足度は極めて低いことから、市民ニーズ度は極めて高くなっている。特に、身近なまちなみに対する関心度が高いことから、今後は、市の直接の資源は「抑制」としながら、都市景観基本計画や箕面市都市景観条例等による施策の見直しや市民との協働をさらに進めることで、市民満足度をあげていくものとし、成果は「維持向上」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <p>平成16年に景観法が制定され、市町村は景観計画を策定し、条例を整備することが求められている。</p>
		<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕面市都市景観条例に基づく許可制の適切な運用によって、山麓部における山なみ景観が維持された。 ・都市景観形成地区の指定をめざした市民による自主的なまちなみルール作りを支援した。

課題 高層マンションや商業・遊戯施設の建設が相次ぎ、都市景観条例に基づく美観誘導を進めているが、暮らしに身近なところで環境やまちなみの変化が目につくようになってきているため、良好なまちなみ景観の形成を進める必要がある。

成果指標名		基準値	目標値
成果指標	指標	みのお山麓保全ファンド助成件数	95 件 110 件
	根拠	山なみ景観保全のため創設された山麓保全ファンドの活用が進むことにより、山林所有者、市民、行政の三者協働による山なみ景観保全が進むことから、ファンドの助成件数を指標とする。ファンド創設から3年が経過し、一定活動も定着してきており、急激な増加は難しいと考えられ、年間3～4件程度の増加を見込んで、110件を目標とする。	
	指標	都市景観形成地区の数	5 地区 8 地区
	根拠	新しく定める都市景観基本計画において、市民、事業者、行政の三者協働で景観形成を進めるにあたり、市の支援の下、地域で合意形成の図られた基準を定める地区を増やしていくことを目標としている。箕面森町(水と緑の健康都市)、彩都(国際文化公園都市)、小野原西地区において、また、市内一般住宅地の開発等により都市景観形成地区が追加指定されることを見込んで8地区を目標とする。	

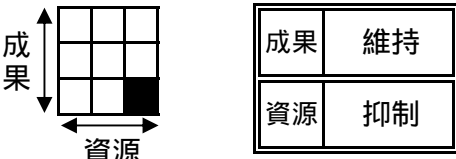
構成する施策

- 76 行政情報の提供
- 77 地域情報化の推進

政策24 情報の活用

目 標	情報伝達手段の整備充実に取り組み、情報の提供や運用手段の課題を認識したうえで、積極的な行政情報の提供に努め、市民の生活がより豊かになるように、地域の情報化を進めていきます。
-----	--

基本方針	<p>市民と行政の協働を進めていくために、マルチメディアを積極的に活用し、情報を適切に分かりやすく市民に提供します。</p> <p>インターネットのホームページを充実し、双方向の情報伝達を促進することによって、市民と市民、市民と行政のネットワークづくりを進めます。</p> <p>地域にある既存の施設に情報通信機器を整備し、各種情報を受発信できる拠点として活用するなど、効率的で効果的な地域の情報化を進めます。</p>
------	---

考 え 方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は極めて低く、満足度は最も高いため、市民ニーズ度は最も低くなっている。これは、広報紙やホームページを活用して行政情報を積極的に提供してきたこと、体育施設利用申請や図書館蔵書検索などインターネットを活用した市民サービスが普及し、市行政に対して求められる日常生活に関連した情報化が充実したことによるものと考えられる。今後は、一層の効率的・効果的な行政情報の提供を進めながら歳出削減に努め、資源を「抑制」しつつ、成果は引き続き「維持」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> IT機器やインターネット等の普及により、情報の伝達手段が大きく変化した。 インターネットを利用した情報交換やネットワーク形成が浸透した。
		<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報紙は発行回数を月1回にしたが、ページ数を増やし内容充実に努めた。 市ホームページについては、平成15年12月にリニューアルした。 公的個人認証サービスなどインターネットによる行政手続きの申請の基盤が完成した。 超高速通信回線網の整備等環境整備を行った。 体育施設利用申請や図書館蔵書検索などインターネットを活用した市民サービスを順次開始した。 平成16年度にセキュリティポリシー確立のため条例等の改正を行った。
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページの一層のバリアフリー化など全面的な更新が必要となってきた。 システムの構築時から年数が経ち、抜本的な再構築が必要なシステムが増加している。 総合行政ネットワークは、広域(全国)ネットワークの利点を活用しきれていないため、国や大阪府に対し広域・共同利用を呼びかける必要がある。 	

成果指標名		基準値	目標値
指標	広報紙「もみじだより」を読んでいる市民の割合	71.7 %	80.0 %
根拠	効率的・効果的な行政情報の提供を進めるにあたり、行政情報の市民到達度を測るため、情報提供の主媒体である広報紙「もみじだより」を読んでいる市民の割合を指標とする。第2期実施計画期間では、70%台で推移しているため、80%台への増加を目標とする。		
指標	市ホームページへのアクセス件数	458,036 件	680,000 件
根拠	地域情報化の推進にあたり、市民がITを活用し、行政情報を取得する機会を測るため、市ホームページへのアクセス件数を指標とする。インターネットによる情報の取得は今後も増加すると考えられるため、平成17年度の約1.5倍を見込み、680,000件を目標とする。		

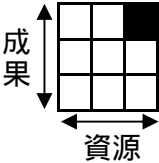
構成する施策

- 78 コミュニティ活動の推進
- 79 地域活動の拠点づくり
- 80 地域密着型の行政運営

政策25 コミュニティの維持・再編

目標 自治会活動をはじめ、さまざまなコミュニティ活動が地域で活発に行われるような環境づくりを進め、本来地域が有している防災・防犯・子育て・福祉等の機能が十分に発揮されるような仕組みを整えていきます。

基本方針 自治会などの地縁型コミュニティやテーマ型のコミュニティにおける活動がさらに活性化するように支援するとともに、拠点整備や情報の共有化に努めます。
行政と市民の交流・協働を促進しながら、地域コミュニティの活性化を図ります。

考え方	政策の方向性 箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は極めて低く、満足度は高いため、市民ニーズ度は極めて低くなっている。しかしながら、地域を取り巻く環境が変化し、地域の連帯感が希薄になる中で、防災・防犯・子育て等の、本来地域コミュニティが有している機能や地域コミュニティが行っている活動をさらにネットワーク化していくことが必要である。今後は、自助・共助の地域をめざし、これまでに整備した地域活動の拠点を十分に活用していくため、これまでよりも資源は「抑制」しつつ、より一層の効果をあげていくため、成果は「向上」していくものとする。	社会状況の変化 ・コミュニティ意識が希薄化しており、自治会離れが進んでいる。 ・自治会加入世帯全体の高齢化が進んでいる。 ・新規宅地開発地域においては、既存自治会に加入せず、新規自治会を結成する傾向が強まっている。				
		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>成果</td> <td>向上</td> </tr> <tr> <td>資源</td> <td>抑制</td> </tr> </table>	成果	向上	資源	抑制
	成果	向上				
資源	抑制					
課題 ・自治会創設費補助金を設け、防犯灯新設にかかる補助率の引き上げ等の施策を実施した結果、自治会団体数は微増したが、既存自治会会員の自治会離れ等により自治会加入率は減少傾向のままであることから、加入率の増加をめざす必要がある。 ・地域集会施設とコミュニティセンターの役割分担が必要である。 ・行政からの一方的な説明ではなく、地域の意見を聞きながら行政運営に反映する仕組みづくりが今後ますます必要となる。		これまでの取り組み ・コミュニティセンターの計画的な施設改修や地域集会施設の整備支援を行うことにより、利用しやすい環境が整い、地域活動が活発になったため、稼働率が伸びた。 ・地域団体活動が盛んになり、地域コミュニティの維持・再編に向けて、意識を持つ市民が増加した。 ・地域の課題を解決するため、まちづくりを考える協議会等が開催されており、市民主体のまちづくりに対して意識を持つ市民が増加した。				

	成果指標名	基準値	目標値
成果指標	指標 自治会加入率	55.8 %	60.0 %
	根拠 コミュニティ活動の推進を図るにあたり、自治会結成促進策の実施効果を測る指標とする。自治会結成地域への啓発活動を積極的に行うことにより、60.0%を目標とする。		
	指標 コミュニティセンター稼働率	37.3 %	66.0 %
	根拠 地域活動の拠点としてのコミュニティセンターの稼働率を指標とする。平成17年度コミュニティセンター利用団体の83.9%が趣味・娯楽・文化学習関係であった。自治会(1.8%)や子ども会(0.8%)、老人クラブ(0.9%)などの団体利用を高めることにより、1日のうち3分の2の貸室が利用されることをめざし、66.0%を目標とする。		
	指標 まちづくりに市民の意見や考え方が取り入れられていると思う市民の割合	25.3 %	35.3 %
	根拠 地域に密着した行政運営をめざし、地域の意見を反映する行政運営を行うことで、箕面市市民満足度アンケートにおけるまちづくりに対する市民の意識を指標とする。地域出前説明会や地元協議会の開催など、より市民意識が高まることから各年度2.5%増を見込んで、35.3%を目標とする。		

構成する施策

政策26 市民参加の充実

- 81 市民参加によるまちづくり
- 82 市民活動促進機能の充実

目標 市民参加の取り組みの成熟に向け、さまざまな場面での市民同士や市民と行政とが議論し活動していく機会を積極的に設け、互いの役割を明確にしなが、市民と行政の対等なパートナーシップを実現・充実していきます。

基本方針 市民と行政の協働によるまちづくりを進め、行政運営へ市民ニーズを反映させるための市民参加の取り組みを進めます。
NPO等市民活動団体との関係づくりをはじめ、その活動の促進に関する環境整備に努めます。また、公共的課題について行政と市民の役割分担の明確化に努めます。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は極めて低く、満足度はやや高いため、市民ニーズ度は低くなっている。本市はまちづくり理念条例、市民参加条例等を制定し、市民と協働によるまちづくりを進めているが、市民参加の形態は、会議の公開による参加促進から、計画等に対しての意見の表明や計画等の策定そのものへの参加など進化・発展してきている。今後は市がめざすまちづくりの理念に基づき、より活発で有意義な市民参加を促進するため、市の情報を積極的に提供して、市民との情報共有を図り、市民の自主的なまちづくりや公益活動への支援を進めていく。このため、資源を「抑制」しながらも、より一層の成果を上げていくことをめざし、成果は「向上」とする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政との協働の重要性、必要性がますます高まり、行政の意思形成過程における情報公開、情報提供がより求められる。 ・市民自治促進などの観点から、NPOとの協働が増加する。
		<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上の「ご意見箱」、まちづくり市民塾、地域対話集会など市民の参加機会を増やし、市民参加を充実させた。 ・「箕面市パブリックコメント手続きに関する指針」を策定し、市民意見聴取の一つの手段として全庁で統一した。 ・「市民の声取扱要綱」を策定し、市に届けられる市民の声に適切に対応するためのルールを定めた。 ・NPOに対する補助金制度の整理やNPO委託に関する調整会議の開催などNPO活動団体の公共サービス参入のための支援制度を充実した。 ・パートナーシップ推進員制度を導入し、庁内職員への協働の啓発を図った。

課題

- ・市民参加の機会を充実してきた一方で、まちづくりに市民の意見や考え方が取り入れられていると思う市民の割合が低迷しているため、手法の検討が必要である。
- ・市民参加の状況を検証し、さまざまな市民参加手法を適切に実施できるよう整理が必要である。
- ・NPO登録団体が増加しているものの、行政とNPOとの協働件数が伸び悩んでいるため、引き続き庁内職員への協働に対する啓発を行うとともに、協働事業の整理をする必要がある。

成果指標名		基準値	目標値
成果指標	指標	公開会議の傍聴者数	175 人 200 人
	根拠	市民参加によるまちづくりを進めるため、市の実施する各種事業の会議を公開し、市民が参加することにより、今後必要となる補完性の原則を互いに確認するとともに、地域のニーズを測るため、公開会議の傍聴者数を指標とする。傍聴者数は、経年で増加し続けるものではないため、過去の傍聴者数の平均値を目標値とする。	
	指標	NPO登録数	100 件 120 件
	根拠	市民活動を促進するにあたり、市と協働する意欲のある活発な市民活動団体が育っていることを示すことから、NPO登録数を指標とする。市民活動センターにおける相談事業の実施、NPO補助金制度の活用によって団体の自立を促進し、120件の登録をめざす。	

施策カルテ

【施策カルテの見方】



施策1 健康づくり・健康増進事業の充実

施策における目標

健康増進事業の推進など、市民のライフステージに対応した健康づくりを進めます。

施策概要

健康相談や健康診査、保健師の訪問指導、生涯スポーツなど、市民の自主的な健康づくりの環境整備、後期高齢者医療制度の運営。

想定される主な取り組み

- ・市民の健康度を高めるため、地域レベルで実施する健康教室を充実する。
- ・健診受診後の要指導者等への個別指導(フォロー)を充実する。
- ・メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目した健康教室を実施する。
- ・生活習慣病予防を目的とした、食生活の改善、ウォーキングなどの運動を実践する。
- ・幼児から高齢者までの口腔衛生の向上を目的とした事業を実施する。
- ・生涯スポーツ事業と連携した健康づくり教室を実施する。
- ・大阪府後期高齢者医療広域連合に参加し、広域行政を推進する。

第2期実施計画における総評

・健康づくり及び生活習慣病予防を基本に、生涯スポーツ事業との連携による健康増進事業の推進や各種保健事業の推進など、市民のライフステージに対応した健康づくりを進めてきた。

・重点課題として、生活習慣病予防、食生活の改善、運動、歯科保健を掲げ、については、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目し、糖尿病予防に重点を置いた健康教室を再編し継続的な学習の場を設定した。については、栄養士による食生活改善推進員への支援及び社会福祉協議会地区福祉会校区での栄養講座を開始した。

については、ウォーキングを推進し、ウォーキング推進員(ウォークメイト)の養成から協働・支援等健康づくりに積極的に関わってきた。については、歯科衛生士による地区福祉会いきいきサロンにおける口腔機能向上の講座、子育てサロンにおけるブラッシング指導等を実施した。以上のように、健康づくり施策を総花主義から重点化へシフトし、重点分野の取り組みを着実に実行してきた。

・生涯スポーツ事業の連携についても、健康づくり教室の共催など連携を深めてきた。

施策2 保健事業の推進

施策における目標

妊娠・出産・育児のライフスタイルに応じたきめ細かな母子保健事業や身近な地域の中での介護予防事業を進めます。

施策概要

妊娠・出産・育児の時期に応じた母子保健、生活習慣病予防及び寝たきり予防・介護予防など保健事業の推進。

想定される主な取り組み

- ・子育て支援を含めた乳幼児の健全育成等を目的とした子育てサロンを実施する。
- ・食育の推進として、妊娠期から乳児期までを対象とした離乳食講習会等を実施する。
- ・若年層(30歳代から40歳代前半)への生活習慣病予防に対する啓発を行う。
- ・母子健診、予防接種を実施する。

第2期実施計画における総評

・各種保健事業は参加数等が増加しており、計画通り事業を推進してきた。主な取り組みとしては、子育て支援を含めた乳幼児の健全育成等を目的として子育てサロンの開催地区を増やし、参加者数が増加した。食育の推進として、妊娠期から乳児期までの継続的な教育体制を確立した。若年層(30歳代から40歳代前半)に対して生活習慣病予防の啓発を行い、出張健康診査において、若年層の受診者が増加した。介護保険法等改正に伴い、介護予防健診を実施したほか、保健事業の変更について、庁内において横断的に連携して実施するなど、法改正に対応した効果的な保健事業を展開してきた。

施策3 地域医療・救急医療体制等の確立

施策における目標

地域の医療体制及び広域的な救急医療体制の充実に努めます。

施策概要

「かかりつけ医」等の促進、病院と診療所の連携、訪問看護、休日夜間救急医療などの実施。

想定される主な取り組み

- ・休日及び夜間に搬送される患者の受け入れ体制を整備し、救急医療体制の充実に図る。
- ・豊能広域こども急病センターの管理運営を行う。
- ・在宅で看護を要する患者に対し、訪問看護を実施する。
- ・最適な医療を提供するため、総合病院と診療所の連携(病診連携)を推進する。

第2期実施計画における総評

- ・誕生月検診の受診率向上や介護保険制度の醸成、市立病院による病診連携及び院外処方箋制度の定着により「かかりつけ医院・薬局」を持つ市民の割合、特に高齢者の割合が伸びてきた。
- ・箕面市立病院において、地域医療室の充実及び入院期間の短縮により病診連携が促進された。
- ・訪問看護サービスにおいて、在宅医療及び介護保険制度の進展により、民間サービスの提供基盤が一定整備された。
- ・豊能広域こども急病センターの開設により、小児救急の体制充実が図られた。

施策4 市立病院の充実

施策における目標

地域の中核病院として、患者ニーズに応える質の高い医療を提供します。

施策概要

患者ニーズに対応した診療体制及び設備の整備。

想定される主な取り組み

市立病院経営健全化計画における以下の項目について推進する。

- ・病診連携を推進する。
- ・広域連携を推進する。
- ・看護体制を充実する。
- ・未収金の対策を強化する。
- ・医療機能評価の認定を更新する。
- ・計画的に設備を更新する。
- ・医師等の医療スタッフの確保対策を行う。
- ・医師の臨床研修を充実する。
- ・CS(患者満足)を向上させる。
- ・経営形態の見直しを検討する。

第2期実施計画における総評

- ・平成16年度は、市立病院経営健全化計画の計画項目の推進に伴い、医業収支比率は概ね順調に伸びてきた。
- ・平成17年度は、収益が減少し、医業収支比率が16年度を下回る内容となったが、施設改修に伴う病棟閉鎖などによる大幅な患者数の減少という特殊要因があり、経営健全化計画における収支シミュレーションにおいても当初から想定された内容であることから、早期に改修前の状態に回復する必要がある。

施策5 子育て支援制度の充実

施策における目標

子育て支援のニーズの動向をふまえ、公立・民間の保育所・幼稚園が連携し、多様な保育ニーズに応じていきます。

施策概要

保育所などでの多様な保育サービスの推進、就学前の教育・保育内容の充実や連携強化。

想定される主な取り組み

- ・次期新子どもプラン(次世代育成支援行動計画)の策定において、目標事業量を設定し、達成へ向けて計画を推進する。
- ・子ども施策推進本部において子育て支援に関する施策を総合的に推進する。
- ・乳幼児・ひとり親家庭等に対する医療費の助成を行う。
- ・保育所待機等の状況等の情勢をふまえ、保育サービスの充実を図る。
- ・幼稚園、保育所の連携を促進し、就学前教育保育を総合的に推進する。
- ・母子家庭の母親への就労支援等を推進する。
- ・市立保育所の一部を民営化し、民営化による人材を他の保育所に再配分し、定員拡大を図る。
- ・民間保育所に対し、一時保育や事業内容の充実のための補助を実施する。

第2期実施計画における総評

- ・市立保育所の民営化による人材の再配分により、市立保育所の定員拡大及び民営化する保育所の定員拡大で、保育所待機児対策を推進してきた。
- ・子どもの安全対策については、平成17年7月に策定した「子どもの安全にかかる基本的な考え方」に沿い、保育所及び幼稚園の門扉及びフェンスのかさ上げ等、各種事業において対策を講じてきた。
- ・総合的な子育て支援については、平成18年1月に立ち上げた「箕面市子ども育成推進協議会次世代育成支援対策部会」において子育て支援施策の進行管理等を協議しながら、市民ニーズに合った施策の推進を図ってきた。

施策6 豊富な情報提供と相談体制の確立

施策における目標

子どもに関する相談の総合化・専門化を促進します。

施策概要

子育て支援センターなどでの講座や相談、情報誌の発行などによる情報提供、児童虐待や非行などへの相談体制の整備。

想定される主な取り組み

- ・学校や関係機関との連携・情報交換・ホームページ等を活用した子どもや子育てに関する情報提供を実施する。
- ・関連機関の連携により、子どもに関する相談対応の総合化を図るとともに、内容の専門化を促進するため、市に専門の組織体制を整える。
- ・中部、西部における子育て支援センターの活動とともに、東部での子育て支援の拠点づくりを行う。
- ・教育相談員(臨床心理士)による相談体制の充実を図る。

第2期実施計画における総評

- ・子どもに関する相談窓口は、総合保健福祉センター・保育所・幼稚園・あいあい園・子ども相談室・教育センター・青少年指導センター・子育て支援センター等で実施し、また、子ども支援課が虐待通告の窓口になるなど、受け入れ態勢は一定整ってきた。
- ・みのおサンプラザの再編に伴い、西部子育て支援センターが整備できたことから、今後は、東部子育て支援センターの検討が必要である。
- ・箕面市児童虐待防止ネットワークを発展改組し、箕面市要保護児童対策協議会を設置したことにより、関係機関の連携が一層図れるようになった。

施策7 子どもの活動場所の整備

施策における目標

子どもが参加できる場や機会の確保を継続して行います。

施策概要

放課後の児童の活動場所や、子ども・青少年が自由に遊んだり、文化、スポーツ活動に親しめる環境づくり。

想定される主な取り組み

- ・自由な遊び場など、子どもの自主的活動場所の提供や子どもに関わる団体活動への支援を行う。
- ・街頭補導・非行防止啓発活動等による青少年の非行防止と問題箇所の調査・把握に基づき、青少年を取り巻く環境浄化活動を行う。
- ・子どもの安全見まもり隊、青色防犯パトロールなど、子どもの安全の見守り活動の推進を行う。
- ・中部、西部における子育て支援センターの活動とともに、東部での子育て支援の拠点づくりを行う。

第2期実施計画における総評

- ・みのおサンプラザの再編に伴い、若者のニーズの高い音楽スタジオを設置するなど、若者の居場所や世代間交流の場の整備が図れた。
- ・学校施設開放事業や子どもたちの自由な遊び場開放事業のほか、各保育所・幼稚園の園庭開放など、子ども・親子の居場所づくりを進めてきた。
- ・年々変化する子どものニーズや健全育成の観点から、必要な居場所づくりについての課題が残った。
- ・居場所づくりとともに必要なのが安全の確保であり、本市においては他市に先がけ「子どもの安全見まもり隊」を立ち上げるなど、地域や各種団体による子どもの安全確保に係る活動が進んできた。
- ・青色防犯パトロールの実施や市民安全メールの配信を行っており、今後は、地域の青色回転灯パトロール(府独自施策)への参加が検討される。

施策8 地域に根ざした福祉サービスの展開

施策における目標

高齢社会において市民が豊かで生きがいのある暮らしができるよう、地域に根ざした福祉サービスの充実とその推進を図ります。

施策概要

地域包括支援システムの構築、ボランティア、市民団体との協働による地域活動支援の推進。

想定される主な取り組み

- ・各関係機関との連携や関係者による保健医療福祉総合マネジメントの充実を図り、市民の地域福祉活動への参画を促進し、それぞれを有機的に連携・機能させることにより、地域で高齢者を支えるシステムを構築する。
- ・地域における相互扶助体制の確立に向け、事業者や行政が、多様な活動主体と協働し、「高齢者のつどい」「ふれあい・いきいきサロン」等の自主的活動の支援の強化及び高齢者が気楽に集える場の確保を図る。

第2期実施計画における総評

- ・すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を営むことができるように、地域に根ざした福祉サービスを展開した。
- ・地域での相互扶助体制の確立を図るべく、地域の団体等と連携し、高齢者が地域で交流できる場づくりに努め、自立高齢者や要援護高齢者及びその家族に対する介護予防・生活支援が図れた。
- ・住み慣れた地域において、自立高齢者や要援護高齢者の安心な生活の確保が一定図れた。

施策9 要援護高齢者への介護サービスの充実と確保

施策における目標

介護保険制度に基づくサービス体系を整備し、サービスの質の確保と向上に努めます。

施策概要

介護保険サービスの提供や在宅介護の相談、介護老人保健施設・老人デイサービスセンターなどの運営。

想定される主な取り組み

・予防給付の見直しや地域密着型サービスなど新たに創設されたサービス基盤の整備に努める。
 ・サービス提供のさらなる公正性、透明性及び実効性を確保するために、保健福祉苦情解決システムと相互補完による仕組みの構築を図り、外部有識者による第三者評価制度の導入に向けた取り組みを検討する。

第2期実施計画における総評

・第2期介護保険事業計画に基づき、介護保険の施設サービス、居宅サービスの充実を図り、要援護高齢者に対する介護予防等が進められた。

・今後は、総合マネジメントの推進、給付サービスの調整、介護サービスの確保とサービス供給体制の多元化、一般地域福祉サービスの充実及び定期的評価を行うなど、さらに施策の充実を進める必要がある。

施策10 高齢者の自立生活への支援

施策における目標

高齢者が健康に自立した生活を送ることができるよう、きめ細かな高齢者福祉の充実を図ります。

施策概要

一人暮らしや虚弱な高齢者へのサービスや介護予防、権利擁護など、介護保険以外の高齢者福祉サービスの推進。

想定される主な取り組み

・介護予防の普及・啓発により、地域における要介護状態を事前に予防する取り組みの拡大・強化に努める。
 ・高齢者虐待事例全般について、民生委員、児童委員活動や地域住民による自主的活動を活用して、的確な把握に努め、関係機関と連携して速やかに解決を図る。
 ・身寄りのない認知症高齢者については、成年後見の市長申立てなど行政支援を行う。

第2期実施計画における総評

・介護予防、生活支援の目的で「自立支援サービス」及び「生活支援サービス」を構築し、さらに「介護支援サービス」「緊急通報システム」などにより高齢福祉の充実を図ってきた。

・今後は、権利擁護事業をはじめとする地域支援事業と一般地域福祉サービス等との整合性を図る必要がある。

施策11 高齢者のいきいき生活の支援

施策における目標

高齢者がいきいきと暮らせる豊かな長寿社会の実現をめざします。

施策概要

高齢者の地域活動や生涯学習、就労、社会参加の促進。

想定される主な取り組み

- ・高齢者の学習意欲や社会参加意欲を一層高め、介護予防や閉じこもり予防、健康づくりにつなげる。
- ・高齢者の地域活動や生涯学習、就労、社会参加など、高齢者の生きがい活動の支援に努める。

第2期実施計画における総評

- ・老人福祉センターにおいて、パソコン講座を開催するなど、事業メニューの多様化を図っているが、利用者数は横ばい状況であり、利用者数の増加を図る必要がある。
- ・老人クラブの加入率は、個々の高齢者のニーズが多様化しているため、低下傾向にある。
- ・自立高齢者の就業率は高い水準を維持しており、高齢者の生きがい活動の一端を担っている。
- ・高齢者向け民間住宅オーナー登録制度については、登録件数が伸び悩んでいるため、高齢者等の円滑な入居に対する支援を側面から実施する必要がある。

施策12 障害者の地域生活における自立支援

施策における目標

障害者市民が、自己の意思に基づき、地域で自立した生活を送ることができるよう、支援の充実を図ります。

施策概要

障害者の地域生活に対する自立支援並びに障害者の社会参加の促進。

想定される主な取り組み

- ・障害者の相談に応じ、必要な情報の提供や助言、その他障害福祉サービスの利用支援や関係機関との連絡調整を行う。
- ・障害者雇用支援センターを核とした一般就労の促進、職種開拓や就労支援を展開する障害者事業団の取り組み等への支援を行う。
- ・成年後見制度の活用等、判断能力にハンディキャップのある市民について、福祉サービスの円滑な利用や日常の金銭管理、財産管理等の支援を行う。

第2期実施計画における総評

- ・障害者を対象に、自己選択・自己決定に基づく自立した生活を送るための社会的支援と環境整備の充実を図った。
- ・障害者雇用支援センターによる一般就労が進展した。

施策13 障害者の生活環境の整備

施策における目標

障害者市民が、自己の意思に基づき、地域で自立した生活を送ることができるよう、支援サービスの基盤整備を推進します。

施策概要

障害者の地域生活における自立支援及び在宅福祉サービスの基盤整備の推進。

想定される主な取り組み

- ・グループホームの整備を図るとともに、グループホームへの入居を促進することで、障害者の地域生活における自立支援を行う。
- ・障害者の在宅生活の利便性や生活の質の向上のために、補装具の交付・修理や日常生活用具の給付を行う。
- ・健康の保持及び福祉の増進を図るため、重度障害者に対し、医療費や訪問看護料の助成を行う。

第2期実施計画における総評

- ・自己選択・自己決定に基づく自立した生活を送るための社会的支援の基盤整備を進めてきた。
- ・グループホームなど在宅福祉サービスの利用者が増加してきた。

施策14 支援体制の整備

施策における目標

障害者市民が、自己の意思に基づき、地域で自立した生活を送ることができるよう、官民協働の支援を推進します。

施策概要

障害福祉施策を担う人材の育成や、官民協働の促進、障害者差別をなくす啓発活動などの推進。

想定される主な取り組み

- ・自立支援制度の指定居宅事業者の整備を図り、民間福祉サービスを推進するとともに在宅福祉サービスの利用を促進する。
- ・障害者福祉センター等での各種講座を充実させ、ボランティアを養成する。
- ・障害者への理解を促進するため、(財)箕面市障害者事業団等の関係機関と連携しながら啓発活動を推進する。

第2期実施計画における総評

自己選択・自己決定に基づく自立した生活を送るための社会的支援の基盤整備を、市民や関係団体との適切な役割分担と協働により実施することをめざしており、障害者福祉施策は民間との協働をより一層推進できる余地がある。当事者やその支援者ひいては市民の意識に働きかける有効な事業展開が課題である。

施策15 公害の防止

施策における目標

公害のない、安全で、地域の特性を生かした定住性の高い良好な居住環境の確保を図ります。

施策概要

公害発生源の監視、指導及び大気・水質・騒音などの環境質のモニタリングや公害対策。

想定される主な取り組み

- ・市内の各種環境の現況調査を行う。
- ・環境調査結果等を公開する。
- ・公害対策に関する事務及び公害に対する苦情の処理を行う。
- ・大阪国際空港周辺地域での騒音対策を行う。
- ・環境と開発の調和を図るため、環境影響評価(環境アセスメント)を行う。
- ・建築物の吹きつけアスベスト除去に対する対策を行う。

第2期実施計画における総評

- ・大気汚染、河川水質汚濁、自動車騒音、環境騒音のうち、大気汚染以外は環境基準に基づき、目標を達成した。
- ・公害防止のため、公害、事業場、建設に関する現場などに対して大阪府と共同で立ち入り調査等を積極的に実施してきた。
- ・市民からの公害の苦情に関して、速やかに現場に向かい、市単独でも立ち入り調査や事業者に対する事情の聴取等を積極的に行ってきた。
- ・各種環境調査や公害防止のための立ち入り調査による監視・指導を引き続き行い、現在の環境の状態に対して現状維持又は向上に努める必要がある。
- ・目標が達成できなかった大気汚染については、本市だけで解決することは困難であるため、大阪府や府内の自治体と連携し目標達成に向けてさまざまな施策を実施していく必要がある。

施策16 良好な住環境の整備と保全

施策における目標

適切な土地利用の規制誘導や市民の自主的なまちづくり活動への支援を行い、地域の特性を生かした定住性の高い良好な居住環境の整備・保全を市民との協働のもとに図っていきます。

施策概要

緑豊かな住宅都市にふさわしい土地利用の規制・誘導及び居住環境の整備・保全並びに市民による自主的な地区計画や建築協定の策定に向けたまちづくり活動への支援。

想定される主な取り組み

- ・都市計画法改正による都市計画マスタープランの修正を行う。
- ・都市計画制度や本市における都市計画の策定状況など市民への都市計画情報の円滑な提供を行う。
- ・建築主への広報やパトロールにより工事の進捗状況を把握し、完了検査申請書の提出の促進を図る。
- ・まちづくりに関する市民への情報提供を行う。

第2期実施計画における総評

- ・開発や建築に対する独自の規制を設け、良好な居住環境の整備と保全を図ってきた。
- ・平成15年度に、高度地区の見直しを行い、極端に高さの違う建物が混在することを防ぐため絶対高さ規制を導入したことにより、住環境の悪化の防止が図られ、また、建築紛争等が緩和されることとなった。
- ・住環境を保全するための市民による自主的なまちづくり活動の結果、地区計画が定められ、地域の特徴を踏まえた良好な住環境を保全・育成しう地域が増加した。
- ・安全な建築物を誘導するべく新築等の完了検査の受検を啓発してきた結果、検査済証発行数が伸びており、本市内において適正な建築物の建築が進められているため、今後も引き続き施策を実施しながら、安全で快適な住環境の保全育成をさらに推進していく必要がある。

施策17 公的住宅の整備・運営

施策における目標

市営住宅の役割を整理し、真の住宅困窮者に供給できるようにします。また、既存市営住宅ストックのバリアフリー化を推進します。

施策概要

低所得者、高齢者、障害者などに対する市営住宅の供給及び市営住宅のバリアフリー化など、高齢者や障害者等に優しい住宅施策の計画的な実施。

想定される主な取り組み

・住宅困窮者像を可能な限り明確化するとともに、市営住宅の役割を整理し、既存ストックを最大限活用するため、市営住宅の供給・管理のあり方を検討し、適正な供給を行う。
 ・「市営住宅ストック総合活用計画」や「市有建築物保全計画」に基づき、市営住宅の適切な維持管理や改善を行う。

第2期実施計画における総評

・借上公営住宅促進事業において、これまでの供給計画に基づき、民間借上方式により市営住宅を計画的に供給してきた結果、平成16年度末には管理戸数が445戸となり、一定の成果を上げてきたが、国の補助金制度の変更や本市の財政状況等から、平成17年度から市営住宅の新規供給を当面の間ストップしている。
 ・空き家募集においては、常に応募が多数あり、高倍率が続いていることから、市営住宅の需要は依然として高い状況であるため、住宅困窮者像を可能な限り明確化するとともに、市営住宅の役割を整理し、既存ストックを有効活用した的確な市営住宅の供給・管理のあり方を検討する必要がある。

施策18 民間住宅の誘導・支援

施策における目標

高齢者、障害者等が民間賃貸住宅へ円滑に入居することができるようにします。

施策概要

民間賃貸住宅への入居を拒否されることがある世帯(高齢者・障害者・外国人・子育て世帯等)の安定居住の促進。

想定される主な取り組み

「あんしん賃貸支援事業」を実効性のある事業にすべく、宅建協会や関係団体等と連携を図りながら、事業を推進する。

第2期実施計画における総評

・特定優良賃貸住宅については、これまで、大阪府の既存特定優良賃貸住宅の空き家を活用してきたが、実効性の観点から検討を要するため、平成18年度より、家賃減額及び市外入居者・新規入居者に対する補助を見合わせている状況であり、市営住宅等供給・管理方針検討事業の中で、制度の廃止も含めた検討が必要となっている。
 ・高齢者向け民間住宅については、「高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度」について定期的に広報紙等でPRするとともに、宅建協会にも制度の周知、PRを依頼してきたところであるが、登録件数が依然として1件のみとなっている。また、これまで高齢者のみ対象であった同制度が障害者にも拡大され、さらに平成18年度には子育て世帯等が対象に加わるなど制度の拡充がなされ、「あんしん賃貸支援事業」としてスタートしたところであり、さらなる制度内容の周知・PR方法を検討する必要がある。

施策19 特徴を生かした都市緑化の推進

施策における目標

身近なみどりに対する愛着や満足度を高めるため、都市緑化(アドプト活動参加など)に関わる市民団体を増やすなど市街地の緑の減少を抑えます。

施策概要

緑化樹や花苗の配布、街路樹の維持管理による市街地緑化の推進。

想定される主な取り組み

- ・アドプト活動により住環境に配慮した身近な緑花を推進する。
- ・花とみどりの街角表彰や講習会等を行い、市民の緑花意識を高める。
- ・箕面駅前や府道豊中亀岡線等で、地域に即した緑花を推進する。
- ・街路樹の適正な維持管理等のあり方を検討する。

第2期実施計画における総評

- ・「みどりの基本計画」に基づき、各種啓発やアドプト活動など市民による緑化推進が進められてきた結果、市民がみどりに関わる機会が増え、みどりへの愛着が形成されることから、今後も身近なみどりの豊かさに関する満足度の高まりが十分期待される。
- ・「みどりの基本計画」、「みどりのまちづくりヒント集」の策定や、各種啓発、重点緑化などが行われたことにより、市民の身近なみどりに対する関心は高まりつつある。また、アドプト活動団体に対する公園や緑地、道路などの活動場所の提供や、花苗、資材等の支給など活動への支援により、市民の主体的な関わりが増えた。
- ・アドプト活動推進要綱に基づき、公園・緑地等におけるアドプト活動が活性化し、団体数が増加したため、アドプト活動が所数が増加した。また、要綱・支援方法の改正も含めてより活動しやすい仕組みづくりを検討する必要がある。
- ・花とみどりの街角表彰については、募集時期が花の時期の後になっていることやPR不足により、応募件数が増加していないため、改善が必要である。

施策20 公園・緑地の整備と管理運営

施策における目標

公園、緑地の管理への市民の関心を高め、市民による管理運営の公園、緑地を増やします。

施策概要

公園や花壇の維持管理、市民主体による利活用などの推進。

想定される主な取り組み

- ・既存の公園・緑地を適切に管理するため、市民参加による公園等の維持管理等のあり方を検討するとともに既存公園のリニューアルについて、市民参加による整備を検討する。

第2期実施計画における総評

- ・アドプト制度について積極的に啓発活動を行い、参加団体が増加傾向にあることから、市の公園づくりや管理に対する市民の参加意識の高まりが今後も期待できる。
- ・アドプト団体の増加により、市民によって管理が行われている公園数が増加してきた。しかし、団体により、維持管理への意識の差が大きく、今後、維持管理の充実度を高めるため、報償金制度及びアドプト制度の見直しが必要である。
- ・一人あたりの都市計画公園面積を確保するため、未整備都市計画公園の必要性等を検証し、今後の都市計画事業の展開を明確にする必要がある。

施策21 農地の保全と活用

施策における目標

土に親しみたいと考える市民のニーズに応えます。また、市街化区域内農地の農地保全策として、市民農園の開設支援や遊休化防止を図ります。

施策概要

市民農園の開設支援や田植え・稲刈りなどの農業体験機会の提供。

想定される主な取り組み

- ・市民農園開設に関する支援を行う。
- ・田植えや稲刈り等の農業体験事業を推進する。
- ・援農や農作業受委託制度の整備に向けて、関係団体との連携を図る。

第2期実施計画における総評

・農地の活用については、ふれあい農園など各種事業の実施により、市民に対するレクリエーション環境の提供という点において効果を得ることができた。今後は、防災空間並びに景観作物の栽培等による緑空間としての機能を生かした利活用を検討していく必要がある。

・農地の保全については、本市市内(特に市街化区域内)農地の資産的価値が高く、生産緑地指定がなされていない農地は、税負担の問題から農地として保全することが難しいため、世代交代や農業用機械の買い換え時期を契機に農地転用する傾向があり、生産緑地の追加指定要件の緩和や新たな税制面における支援がない限り市街化区域内農地の減少を根本的に食い止めることは難しいものと思われる。

・市街化調整区域内の農地については、比較的農業を営みやすい環境にあるが、農業従事者の高齢化等による遊休農地の増加による農環境の悪化を防止するための対策を整備することが求められる。今後は、税負担や周辺の農環境の違いをふまえた上で、市街化区域と市街化調整区域それぞれの農地保全策を考える必要があり、箕面市農業振興検討会議等で新しい施策のあり方について具体化に努めていく必要がある。

施策22 ごみにしない・ごみを減らす

施策における目標

資源循環型社会形成のため、最優先とされるごみの発生抑制をめざします。

施策概要

ごみ減量・資源化に対する啓発・指導や経済的手法の活用によるごみ排出抑制の意識付け並びに市民の自主的な地域清掃などの促進。

想定される主な取り組み

- ・ごみ処理基本計画(改訂版)に基づき、ごみ減量・資源化を図る。
- ・事業系ごみの排出実態調査を行う。
- ・事業系ごみの減量方策を検討する。
- ・箕面市廃棄物減量等推進審議会の運営を行う。
- ・「ごみ減量フェア」等による環境美化とリサイクルに対する啓発を行う。

第2期実施計画における総評

・平成15年10月のごみ処理の一部有料制導入による家庭ごみの減量効果は、対平成14年度比で15%削減を維持しており、成果を上げた。

・市民の自主的なごみ排出抑制努力を支援する施策が目に見える形で展開されていないため、さらなる減量を進めるに当たっての課題となっている。

・家庭ごみが減量される一方で、事業系ごみが増加しており、早急に事業系ごみの減量方策を打ち出す必要がある。

施策23 リサイクル・再資源化を進める

施策における目標

資源循環型社会形成をめざし、資源ごみの分別排出を推進し、資源化を進めます。

施策概要

排出される物の特性に基づく再生の可能性の点検及び合理的な分別区分の細分化・多様化の促進。

想定される主な取り組み

- ・新聞、雑誌等の集団回収、ペットボトルの拠点回収、プラスチック製容器包装の分別収集を行う。
- ・リサイクルセンターの管理・運営を行う。
- ・市民工房の運営を行い、自転車・家具等の再生利用に供する。
- ・生ごみ堆肥化による有機廃棄物の再利用を行う。

第2期実施計画における総評

- ・分別収集の徹底と再生資源集団回収の推進に努め、資源化率が向上した。
- ・資源化促進は、焼却経費及び環境負荷の軽減方策として有効であるが、資源ごみの収集・中間処理等にかかる経費を勘案し、市の財政状況、国のリサイクル行政の動向等をふまえて、総合的に判断する必要がある。

施策24 ごみを適正に処理する

施策における目標

資源循環型社会形成をめざし、ごみの収集、運搬、処理を適正に行います。

施策概要

ごみ収集機材、ごみ処理設備の適正な維持管理及び効率的なごみ処理の実施。

想定される主な取り組み

- ・ごみ収集車両の維持管理を適正に行う。
- ・し尿の収集と処理を行う。
- ・不法投棄の防止に向けた対策を行う。
- ・搬入ごみ処理手数料の適正化を行う。
- ・事業系ごみの搬入監視と指導を行う。
- ・まちの美観・美化に向けた対策を行う。

第2期実施計画における総評

- ・ごみ処理経費は、ごみ収集業務の民間委託導入により経費を削減することができた。
- ・ごみ処理施設の経年劣化に伴う設備維持経費、ごみ分別経費、ごみ収集車両の買換経費等の増大が見込まれることからごみ処理経費の削減が厳しい状況になっている。
- ・ごみ処理に伴う大気等の周辺環境に対する負荷を最小限に抑え、公害防止基準の遵守に努めてきた。
- ・ごみの最終処分量は、ごみ減量化や適正なごみ分別排出の推進により、最終処分量を減らすことができた。
- ・公園や道路等にたばこの吸い殻や空き缶などポイ捨てが増加し、まちの美化に対する啓発が必要となっている。

施策25 災害に強いまちづくり

施策における目標

ハード・ソフト両面での災害に強いまちづくりを推進します。

施策概要

土砂災害や雨水浸水などに対応できる都市基盤の整備及び民間建築物への耐震診断助成や災害防止指導の実施。

想定される主な取り組み

- ・民間建築物の耐震診断に対する支援を行う。
- ・市内の建築物の耐震化を高めるため、建築物の耐震改修の促進を図る。
- ・市民との協働による防災まちづくりの取り組みを進めるため、防災まちづくりのリーダーとなる人材を育成し、地域における防災意識の高揚を図る。
- ・市民の防災意識の高揚を図り、地域住民による防災組織の整備など、地域の防災まちづくり活動に対する支援を行う。

第2期実施計画における総評

- ・防災機能を高めるためには建築物の耐震化を進めていくことが不可欠であり、建築物の検査済証発行率が上昇していることから、安全な建築物の集積に対し、一定の成果があった。
- ・公共建築物の耐震化については、平成17年度より耐震化計画に基づき順次実施している。
- ・民間建築物の耐震化の推進については、市民の防災まちづくりへの関心の高まりが不可欠であり、平成14年度に実施した「災害危険度判定」結果の公開や、出前説明会等によって啓発に努めてきたが、今後も市民との協働により防災まちづくりを推進し、民間建築物の耐震化を進める必要がある。
- ・河川改修や急傾斜地崩壊対策区域の排水施設の整備などの防災対策は順次実施しており、今後も計画的に実施していく必要がある。

施策26 災害に備えた危機管理体制の強化

施策における目標

情報通信網や初動体制の整備、関係機関との連携など、災害時に備えた危機管理体制の一層の充実を図ります。

施策概要

災害時における情報の収集・伝達体制、初動体制の確立及び医療体制や緊急物資等の確保、避難場所の整備等の危機管理体制の強化。

想定される主な取り組み

- ・防災情報の伝達手段について、防災行政無線の更新を行う。
- ・緊急放送設備として、コミュニティFM放送(タッキー816)との連携を行う。
- ・非常参集訓練など各種訓練の実施により、初動体制・危機管理体制の充実を図る。
- ・災害時における災害時安否確認や避難支援を円滑に実施するための体制づくりを進める。
- ・国民保護計画の各種マニュアル等の作成を行う。
- ・常備備蓄と併行して、流通備蓄確保のための協定締結を行う。

第2期実施計画における総評

- ・防災行政無線やコミュニティFM放送(タッキー816)による緊急放送設備などにより、災害時の連絡手段を確保するとともに、防災資機材や緊急物資等の確保、避難場所や初動体制の整備等についての取り組みを進めてきた。
- ・災害時の重要な連絡手段の1つである防災行政無線については、老朽化が進んでいるため、代替システムも含めた災害時の情報収集・伝達の手段の検討が早急な課題となっている。
- ・今後も、箕面市地域防災計画に基づき、庁内の組織体制や関係機関との連携など、災害に備えた危機管理体制について一層の強化を図る必要がある。

施策27 地域防災力の向上

施策における目標

地域防災力向上の基盤となる市民の防災意識の高揚や自主防災組織の結成を推進します。

施策概要

市民の防災意識の高揚並びに地域における自主防災組織の整備やボランティア活動などの促進。

想定される主な取り組み

- ・自治会等への働きかけや防災出前説明会など、市民への防災啓発活動を行う。
- ・地域における自主防災ニュースの配布や啓発活動等を通じて、自主防災組織の立ち上げ及び実際の活動に対する支援を行う。
- ・防災マップ(洪水・土砂災害危険箇所)により、情報の周知を行う。

第2期実施計画における総評

- ・全ての市立小学校に地域防災活動のための資器材を備蓄した倉庫を整備し、地域防災力向上のための基盤整備を進めてきた。
- ・防災出前説明会などの啓発活動を通じて市民の防災意識の高揚や自主防災組織の立ち上げなどに努めてきた。
- ・自治会の組織率や加入率の低迷、地域のつながりの希薄化などから自主防災組織の組織率は近年伸び悩んでいる。
- ・箕面市地域防災計画に基づき、地域住民による自主的な防災活動への支援と市民の防災意識の高揚に向けた施策展開を進めていく必要がある。

施策28 広域連携の推進

施策における目標

災害時における広域的な協力体制を強化します。

施策概要

豊能地区3市2町との合同防災訓練の実施や広域自治体間協力の推進。

想定される主な取り組み

- ・災害時における応援など、各種協定の締結を進め、協力関係の充実を図る。
- ・防災と危機管理に関する協定により、豊能地区3市2町による連携を中心とした、自治体間の広域的な協力・連携を推進する。

第2期実施計画における総評

- ・豊能地区3市2町による合同防災訓練を平成13年度から毎年実施するとともに、大規模災害時における相互応援協定を15市1町と締結し、広域での支援体制を整えており、今後もこれらの協力体制を維持していくことが必要である。
- ・今後も箕面市地域防災計画に基づき、豊能地区3市2町による連携関係を中心として、自治体間等の広域的な協力・連携を推進していく必要がある。

施策29 適切な施設配置と消防力の拡充

施策における目標

多岐にわたる消防需要に適切に対応し、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進していくため、消防危機管理体制、消防・救急体制の充実強化を図ります。

施策概要

火災や地震等に備えた消防車両、資器材、消火栓、防火水槽の整備。

想定される主な取り組み

- ・火災時の迅速な水利確保を図るための防火水槽等の維持管理、消火栓の整備を行う。
- ・今後の消防広域再編の動向を見極めながら近隣消防本部との連携を強化するとともに、広域化についての協議を進め、大規模開発、人口増、通過交通の増加に伴い増大する消防需要にあわせた消防拠点の再編等を検討する。
- ・消防車両の日常的な維持管理など、消防活動の迅速・安全を確保し、緊急出場に備える。
- ・常備消防資器材の適正な維持管理、トンネル災害をはじめとする多種・多様化する災害に備えた必要資器材の計画的な整備を行う。

第2期実施計画における総評

- ・人員及び資器材整備計画に基づき、地域における消防責任を果たすべく人員及び資器材の整備更新を進め、地域の求める消防需要に一定程度合達成することができた。
- ・今後も消防力の整備指針を参考に、地域の実情に合わせつつ消防責任を果たすため、人員及び警防資器材等の整備を計画的に推進することが必要である。

施策30 火災予防体制の充実

施策における目標

さまざまな災害等から市民の生命、財産を守るため、防火・防災意識の高揚を図り、地域ぐるみの自主防災組織の育成・指導に努めるなど市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

施策概要

火災を未然に防止するための防火査察の強化や住宅防火診断、防火教室の開催、自主防火組織の育成などによる火災の未然防止と事業所の防火安全性の確保。

想定される主な取り組み

- ・防火対象物及び危険物施設の防火安全性を向上させるため、特に社会福祉施設や雑居ビルなどを中心とした防火査察を充実させる。
- ・自治会等を対象とした防火指導の実施など、地域における防火意識の普及啓発を図るとともに広報紙やコミュニティ放送等による火災予防広報を実施する。
- また、防火管理者等を中心とした事業所における自主防火体制の確立を図る。
- ・高齢者世帯等を中心とした住宅防火診断の実施及び住宅用火災警報器の一般住宅への設置義務化に伴う早期の設置促進により住宅火災による被害の軽減を図る。

第2期実施計画における総評

- ・消防法が改正され、不特定多数の人々が入り出する施設の平常時の防火管理体制、消防による防火査察の重要性がクローズアップされるなど、今後も引き続き防火対象物や危険物施設の管理状況把握のための防火査察の強化に努めていかなくてはならない。
- ・火災による死者のほとんどが建物火災、特に住宅火災により発生していることから、住宅防火診断をはじめとする住宅防火対策を推進してきたが、一定の効果はあったものの、根本的な死者の低減を図れるものではなかったため、住宅用火災警報器等の設置を促進するハード面を含めた住宅防火対策を進めてきた。
- ・放火及び放火の疑いによる火災は、深刻な社会問題となっておりその対策が急務である。
- ・火災予防体制の推進は、消防機関のみで成し得るものではなく、関係機関との連携・協力及び市民協働が必要であるとの認識に立ち、今後とも地域に密着した対策を推進していかなければならない。

施策31 情報収集・通信指令体制の充実

施策における目標

大規模災害等における迅速・的確な情報収集体制と高度情報化に対応できる通信指令体制を確立します。

施策概要

119番受信から迅速・的確に対応できる通信指令体制の整備。

想定される主な取り組み

携帯、IP電話からの緊急通報における位置情報収集体制の構築と消防無線デジタルの移行に向けて詳細な検討を行う。

第2期実施計画における総評

・平成16年度から平成18年度までに通信指令装置更新事業として通信指令装置を更新し、119番受信から現場到着までの時間短縮と災害発生時の迅速・的確・効率的な指令、情報収集体制の整備と市民への情報提供を行うことが可能となり、消防救急情報収集、通信指令体制の充実が図れた。

施策32 救急・救助体制の充実

施策における目標

複雑・高度化、かつ大規模化する災害事象に迅速・的確に対応するため、救急・救助体制の充実強化を図り、地域住民の安全の確保と救命率の向上をめざします。

施策概要

高度な救急・救助資器材の整備、救急時における市民の救命率を高める救急救命士の養成。

想定される主な取り組み

・AEDを使用した救命講習を開催し、市民等の応急手当の普及啓発を図る。
 ・高規格救急自動車や高度救命資器材を整備、消防相互の広域的な応援体制により、救急・救助体制の充実を図る。
 ・救急業務の高度化に対応するため、救急救命士の計画的な養成を行うとともに、救急活動の事後検証と気管挿管等の教育研修体制の充実強化を図り、救命率の向上を図る。

第2期実施計画における総評

・救急件数の大幅増加(対比平成17年/平成14年 129.5%)が示すように、市民の救急需要がますます高まる傾向にある中、救急業務の高度化、処置拡大(平成15年4月以降、順次、医師の指示なしでの電氣的除細動(電気ショック)の実施、医師の指示下での気管内へのチューブの挿管と薬剤投与ができるようになった。)に的確に対応できるよう資器材の整備及び救急救命士の計画的な養成が行えた。

・救命講習の受講者数については、平成17年末累計で9,895名と年々増加しており、応急手当の普及啓発に寄与してきた。

・今後は、市の施設及び民間の事業所にも、AEDが設置されていく中、引き続きコミュニティFM放送(タッキー816)あるいは広報紙もみじだより等を通じて、AEDを使用した救命講習の受講を呼び掛け、更なる救命率の向上をめざすためにも、バイスタンダー(現場に居合わせた人)の育成に力を注ぐ必要がある。

施策33 消防団組織・施設・装備の充実

施策における目標

市民生活の安全・安心を確保するため、消防団の持つ要員動員力、地域密着性、即時対応性を生かすべく、活動環境を整備します。

施策概要

円滑な消防団活動を確保するための拠点施設や資器材の整備拡充。

想定される主な取り組み

- ・消防団活動に必要な資器材の整備購入や消防団員の制服貸与、運営支援などにより、円滑な消防団活動を図る。
- ・適切な消防団員数の確保に向け、団員確保の方策、機能別分団のあり方、職員分団員の採択等について消防団活性化対策検討委員会において議論・検討し、その方向性を見出す。
- ・消防団分団格納庫及び詰所の維持管理と計画的な改修を行うとともに、緊急出場に備えるため消防団車両等を適正に整備・管理する。

第2期実施計画における総評

- ・適正な消防団活動を確保することができた。
- ・消防団員の高齢化、サラリーマン化の問題、大きな被害が予想される東南海、南海地震に対する対策等消防団が抱える課題は多岐にわたり、さらには、国民保護法の制定等、今後、ますます消防団の担う役割、期待が大きくなってきている。
- ・今後、消防団活動の適正を確保するため、新しい任用方法等を検討し、消防団の充実強化を推進する必要がある。
- ・消防団の活動環境については、ハード面の拠点施設(分団格納庫兼詰所)及び車両の整備を計画どおり進めることができた。

施策34 交通安全施策の推進

施策における目標

箕面市道路整備指針、箕面市交通バリアフリー基本構想の整備方針に基づき、歩道・自転車道等の交通安全施設の整備促進を図り、放置自転車・迷惑駐車等の排除を進め、交通事故のさらなる減少をめざします。

施策概要

放置自転車、迷惑駐車等の排除や歩道、交通安全施設などの整備。

想定される主な取り組み

- ・交通モデル地区等地域ニーズ、優先度を絞り込み交通安全施設等の整備を行う。
- ・放置自転車の解消に向けて整理誘導・移動撤去を行う。
- ・迷惑駐車等の防止啓発活動を関係機関、地域・沿道住民と行う。

第2期実施計画における総評

- ・箕面市道路整備指針、箕面市交通バリアフリー基本構想の整備方針に基づき、整備順位の確定と、地域ニーズに合った優先度の高い交通安全施設の整備を図った。
- ・交通事故の要因となる放置自転車の撤去、迷惑駐車等の防止啓発活動を継続して推進した。

施策35 交通安全教育の推進

施策における目標

箕面警察署、関係機関と連携し、幼稚園・小学生への自転車交通安全教育の充実や高齢者への交通安全教育の充実を図ります。

施策概要

子どもから高齢者まで年齢に応じた、交通安全教育の推進。

想定される主な取り組み

- ・幼稚園児・小学生への交通安全教室等を実施する。
- ・高齢者に対し、自動車を運転する、自転車に乗ってみるなどの体験型交通安全教室を実施する。
- ・幅広く多くの参加者への高齢者交通安全教室を実施する。

第2期実施計画における総評

- ・箕面市内の交通事故件数は平成10年度の624件を底に増加しており、平成14年度から平成17年度は850件を超えた。
- ・箕面警察署が、箕面市老人クラブ連合会役員40名を「高齢者交通安全リーダー」と委嘱し、市、大阪府交通安全協会と連携して研修を行った。また、自動車運転者、歩行者、自転車の乗り方等体験型研修を行ったが、高齢者の交通事故件数は増加傾向にあり、継続した取り組みが必要である。
- ・大阪府交通安全協会自転車指導員を小学校に招き、子どもに対する自転車交通安全教育や大阪府交通安全協会監修の「自転車博士の交通安全テキスト」の配付などを行ったが、子どもに対する交通安全対策についても、継続する必要がある。

施策36 救急・救助体制の整備

施策における目標

交通事故災害から市民の生命・身体を守るため、救急・救助体制の充実強化を図ります。

施策概要

交通事故被害を最小限に止めるため、救急車などによる迅速な搬送と適切な処置の実施。

想定される主な取り組み

高規格救急自動車や高度救命資器材を整備、消防相互の広域的な応援体制により、救急・救助体制の充実強化を図る。

第2期実施計画における総評

- ・ここ数年の救急発生件数の大幅増にもかかわらず、救急車の平均現場到着時間は、5.1～5.2分と以前のスピードを維持できている。平成18年4月の通信指令装置の更新により、より迅速な搬送体制が可能となってきた。
- ・交通事故に係る救急体制については、二次災害防止の観点から、消防隊との連携をもって、円滑な活動が図られた。

施策37 人権尊重のまちづくり

施策における目標

市民が、生活の中で人権が守られていることを実感できるよう、人権啓発活動や人権行政の推進をNPOや市民団体などと協働し進めます。

施策概要

人権に関する学習会の開催や、市民団体と協働した人権啓発の推進、人権相談の実施。

想定される主な取り組み

「箕面市人権のまち推進基本方針」に基づき、人権尊重を基礎とした業務遂行を実現するため、職員に対する啓発や、市民及び職員を対象とした人権学習・人権啓発の推進、人権相談等に引き続き取り組む。

第2期実施計画における総評

・「箕面市人権施策基本方針」(H11～H16)を受け、「箕面市人権のまち推進基本方針」(H17～H22)を策定し、これに基づき人権の概念や取り巻く状況、本市の現状と課題などについて啓発するとともに、地域社会における人権尊重、人権行政の推進などに取り組んできた。
 ・箕面市市民満足度アンケートに見られるように「自身の人権が守られていると感じる」・「箕面市は人権が守られていると感じる」市民の割合は横ばい状態であることから、今後は市民が「人権のまち箕面」を実感できるよう、各種啓発活動や人権行政の推進を各種団体やNPOなどと協働し、行政と一体となって具体的に進める必要がある。

施策38 多文化共生社会の推進

施策における目標

国籍、民族や宗教などを問わず、すべての人が違いを認め合い、尊重し合う、誰もが住みやすいまち「みのお」の実現を図ります。

施策概要

多文化共生社会の実現に向け、地域におけるさまざまな課題に対する取り組みや外国人市民とともに生きる地域社会づくりの推進。

想定される主な取り組み

・外国人市民向けに、地域での日本語学習の充実を図る。
 ・学校での外国人の児童・生徒向けに、日本語学習の充実及び多文化共生教育の推進を図る。
 ・渡日の子どもたちへの支援を行う。
 ・市民の国際理解を深め、相互交流を促進する。
 ・市、(財)箕面市国際交流協会、市民、市民団体の役割を明確にし、第2期箕面市国際化推進計画を推進する。

第2期実施計画における総評

・第1期箕面市国際化推進計画に基づき、計画の推進に努めてきたが、なお解決すべき課題は残っている。
 ・平成18年3月に第1期箕面市国際化推進計画の施策や精神を継承した、第2期箕面市国際化推進計画を策定した。
 ・今後は、外国人市民の増加にも対応するべく、第2期箕面市国際化推進計画の基本的な考え方である「外国人市民の人権の尊重 多文化共生社会の実現」市民主体の国際化活動の推進を三本柱に、多文化共生社会の実現に向けた施策を展開していく必要がある。

施策39 男女協働参画社会の推進

施策における目標

女性の人権の確立と男女協働参画社会の実現に向けた社会システムの構築を図ります。

施策概要

男女が社会の対等な構成員として互いの人権を尊重し合い、多様な生き方を認め合える社会の実現や女性に対するあらゆる暴力の根絶をめざすための学習機会の提供及び啓発相談事業などの実施。

想定される主な取り組み

- ・男女協働参画推進条例を策定する。
- ・DV被害者支援について、行政だけではなく市域の関係機関との連携により、具体支援策の検討や人材の育成を行う。
- ・相談事業の実施や、講座等の開催、保育実施による参画機会の確保などによる女性に対するエンパワメントを支援する。

第2期実施計画における総評

・「第3期箕面市男女協働参画推進計画」(平成13年度～16年度)の成果と課題をふまえ、「第4期男女協働参画推進計画」(平成17年度～22年度)を策定し、「ジェンダー格差の是正を目指す社会システムの構築」と「女性の人権の確立」「総合的な推進」を取り組みの大きな柱に施策を推進している。

・増加しているDVについて、被害者対応のために庁内体制は整備されたが、より具体的な自立支援に向けて、包括的な支援策の検討が必要である。

施策40 一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実

施策における目標

基礎基本の学力の確実な定着を図るとともに、個性を重視したゆとりある教育活動のなかで、子どもの生きる力を育む教育、心の教育の充実をめざします。

施策概要

児童・生徒の学力向上や豊かな人間性の育成のためのカリキュラムの作成、AET(英語指導助手)による英語指導及び学校図書館などの活用。

想定される主な取り組み

- ・少人数指導を実施する。
- ・特別支援教育を進めるため、特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を充実させる。
- ・全小学校に体力向上用具を配置し、児童の体力向上を図る。
- ・小中一貫校の開校に向けたカリキュラムの開発を行う。
- ・いじめや不登校等の問題解決に対応するため、各中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、児童生徒への支援を行う。

第2期実施計画における総評

・各学校において児童生徒の実態に応じた少人数指導に対する取り組みがなされた。

・第2期実施計画での少人数指導の実施率は62.6%であった。

・不登校生については、依然厳しい状況ではあるが、各校における取り組みが進み、減少傾向にある。

施策41 開かれた学校づくり

施策における目標

学校、家庭、地域が一層連携・協力し、特色ある学校づくりを進めます。

施策概要

学校協議会により地域住民から意見を聞くなど、学校と家庭・地域との連携を強め、地域の特色を生かした学校づくりを推進。

想定される主な取り組み

- ・各学校において学校協議会を開催し、地域や保護者の意見を取り入れた学校経営を行う。
- ・各学校の自主性・自律性を高め、特色ある学校づくりを進めるため、校長に事務権限を移譲していく。
- ・専門的な技術力や指導力を持つ地域の人材を部活動の指導に招き、部活動の充実と開かれた学校づくりを行う。
- ・地域活動の支援のため、地域活動団体へ小学校施設の貸出を行う。

第2期実施計画における総評

- ・各学校において学校協議会を開催し、地域、保護者の意見を学校経営への参考とすることができた。
- ・「総合的な学習の時間」における地域との協働授業は60数%であるが、教科や他の教育活動においても地域との協働は進んでおり、学校と地域とのかかわりは今まで以上に深まってきた。

施策42 教育環境の整備充実

施策における目標

教育環境の充実と子どもたちが安心して教育活動ができる、安全な施設設備の整備・充実を図ります。

施策概要

子どもたちが安心して活動できる施設の整備や教育用コンピュータ等、教育環境の整備充実。

想定される主な取り組み

- ・耐震診断を行い、その結果に基づき学校施設を改修するとともに、老朽化した学校施設の整備・改修や安全で快適な教育施設の整備に努める。
- ・耐震診断結果に基づき、第一中学校の校舎の建て替えを行う。
- ・小中学校の事務処理用にコンピュータを導入し、個人情報管理を徹底する。
- ・給食メニューの豊富化を図り、食育にもつなげるため、学校給食設備の整備・充実を行う。
- ・小中一貫校開設や既存通園通学区域のあり方を審議する。

第2期実施計画における総評

- ・教育用コンピュータの配置、高速インターネットへの接続等、IT環境整備を図った。
- ・電子メールが操作できる児童・生徒の割合やコンピューターを利用して指導できる教員の割合が順調に伸びてきた。
- ・不審者侵入等に対する安全対策については、平成17年度までに止々呂美を除く全ての小学校に、オートロックシステムを設置した。
- ・平成17年度から、大阪府の補助金を活用して全小学校に警備員を配置した。

施策43 市民の自主的な生涯学習活動の促進

施策における目標

自主的・継続的に生涯学習活動を行っている市民や団体を支援し、自主活動を通じて得た経験等を地域づくりに生かすシステムの確立をめざします。

施策概要

文化・生涯学習・スポーツ活動を自主的に行う団体やグループの育成・支援及び自主的な活動の活性化の促進。

想定される主な取り組み

- ・広く市民に開かれた事業を実施する社会教育関係団体等に対して支援を行う。
- ・生涯学習活動により獲得した経験を地域づくりに生かすシステムの構築を図る。
- ・行政と市民や団体との協働による施策の推進を図る。
- ・市民の地域交流活動の促進を目的に、施設利用や講座の情報を多様な方法で提供する。

第2期実施計画における総評

- ・生涯学習に対する市民の関心や重要性が今後ますます高まっていくことが予想されるため、生涯学習活動に自主的に取り組むことのできる環境整備や仕組みづくりが必要となってくる。
- ・生涯学習活動を行う団体が実施する事業に対して一定の範囲内で支援を行い、市民の生涯学習活動の活性化を図った。
- ・各生涯学習施設(グリーンホール、メイプルホール、総合運動場、箕面文化・交流センター)に指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上を図るとともに、経費の削減に努めた。

施策44 多様な生涯学習機会の充実

施策における目標

生涯学習システムの構築や生涯学習活動に自主的に取り組むことのできる環境の充実を図ります。

施策概要

世代を超えた生涯学習機会及び図書館サービスの充実を図るとともに、文化財の保護と活用の推進。

想定される主な取り組み

- ・市民ニーズに応じた生涯学習機会を提供する。
- ・包括協定を締結した大学との連携強化を図る。
- ・子どもの心の成長を支援するため、子ども読書活動推進計画の推進を図る。
- ・市民大学の創設により、体系立った生涯学習カリキュラムの整備を行う。
- ・近隣自治体の図書館や大学図書館との連携を行い、市民サービスの向上を図る。
- ・みのおサンプラザ全面オープンにより、新たな生涯学習拠点として、さまざまな市民の生涯学習機会を整える。
- ・昆虫や植物など箕面の自然をテーマとした講座やイベント等、新たな施策を郷土資料館等において実施する。
- ・天然記念物「箕面山のサル生息地」に生息するニホンザルの適正な管理を行う。

第2期実施計画における総評

- ・生涯学習に対する市民の関心や重要性が今後ますます高まっていくことが予想されるため、生涯学習活動に自主的に取り組むことのできる環境整備や仕組みづくりが必要となってくる。
- ・平成17年度に包括協定を締結した3大学(大阪外国語大学、大阪青山大学・大阪青山短期大学、千里金蘭大学)と連携協力を図りながら、人的・知的資源の交流・活用を図ってきた。今後も、引き続き連携強化を図る必要がある。

施策45 生涯学習・スポーツ情報システムの構築

施策における目標

生涯学習情報や公共施設予約システムの整備を図り、施設利用者の利便性の向上を図ります。

施策概要

生涯学習・スポーツ施設のインターネット予約システムや図書館の蔵書情報検索・予約など情報システムの整備を図ることによる、施設利用者の利用促進。

想定される主な取り組み

- ・公共施設予約システム・スポーツ施設情報システム・インターネット予約に伴う図書館情報システムについて、さらなる利便性の向上を図る。
- ・施設利用者の利便性の向上及び利用の促進を図る。
- ・効率的な図書館蔵書管理システムの検討を行う。
- ・施設利用者の利便性を向上を図るため、インターネットを活用した公共施設予約システムを導入する。

第2期実施計画における総評

- ・施設利用予約情報6館ネットワーク、スポーツ施設情報システム(オーパス)、図書館電算情報システムを実施し、施設利用者の利便性を図った。
- ・各家庭のインターネットの普及により施設利用者の利便性の向上につながっている。今後は、サービス内容を時代に即した内容にシステム化し、市民サービスの向上を図っていく必要がある。

施策46 生涯学習・スポーツ施設の整備

施策における目標

老朽化が進む各施設の安全性の向上を図るため、計画的な施設改修を実施し、施設利用者が快適に利用できる環境づくりに努めるとともに、公共施設配置構想に基づく必要な公共施設(生涯学習機能)の整備充実を図ります。

施策概要

生涯学習センター・図書館などの生涯学習施設、体育館・運動場などのスポーツ施設の利便性、安全性向上のための整備・改修や近隣市町との公共施設の共同利用の促進、民間施設との連携。

想定される主な取り組み

- ・老朽化が進む施設の安全性向上を図るため、生涯学習センター・図書館・スポーツ施設の計画的な施設改修を行う。
- ・公共施設再配置に伴う生涯学習施設の整備を検討する。

第2期実施計画における総評

施設管理者の適切な維持管理により、施設の整備に関する満足度調査では、高い評価を得ている。しかしながら、老朽化している施設が多いため、今後計画的な改修が必要である。

施策47 地球環境保全意識の向上と行動の推進

施策における目標

市民一人ひとりが地球環境問題について理解し、地球環境の保全に向けて取り組むよう推進します。

施策概要

公共施設での環境対策や市民・事業者の環境配慮行動を推進する啓発、環境学習などの実施。

想定される主な取り組み

・環境NPOや市民団体などと協働し、環境学習や啓発イベント等を行う。
 ・環境配慮推進員制度、公共施設環境家計簿等による庁内環境配慮の推進を行う。
 ・「箕面市地球環境保全行動計画」の推進を図り、箕面市域から排出される二酸化炭素排出の削減に努める。

第2期実施計画における総評

・「箕面市地球環境保全行動計画」等に基づき、環境NPOや市民団体等と協働しながら、環境学習や啓発イベント、環境講座等を実施してきた。しかし、地球環境保全のための意識・行動については、微増にとどまっており、温室効果ガス量についても計画どおり削減できなかった。
 ・平成18年度において、「箕面市地球環境保全行動計画」の中間確認を行っており、各項目毎の評価、検証を行うと共に、平成17年度より進めている従前の施策内容の点検を引き続いて行い、効果的な施策の推進を図っていく必要がある。

施策48 地球環境保全行動の支援

施策における目標

市民や事業者による自主的な環境保全活動の定着、推進を図ります。

施策概要

市民・事業者自らが実施する地球環境保全行動の支援。

想定される主な取り組み

・環境NPOや市民団体などの、工夫を凝らした地球環境保全に向けた活動を支援する。
 ・事業者の省資源・省エネルギーと、ごみの減量など環境に配慮した取り組みを推進する。

第2期実施計画における総評

・「箕面市地球環境保全行動計画」等に基づき、環境NPOや市民団体等と協働しながら、環境学習や啓発イベント、環境講座等を実施してきた。しかし、市民の地球環境保全のための意識・行動については、微増にとどまっている。また、事業所に対しても効果的な啓発が図れていない。
 ・平成18年度において、「箕面市地球環境保全行動計画」の中間確認を行っており、各項目ごとの評価、検証を行っているところである。
 ・これらの結果を踏まえ、平成17年度より進めている従前の施策内容の点検や新たな支援策の導入等について、費用対効果の視点も取り入れながら、検討を行っていく必要がある。

施策49 山間・山麓部の豊かな自然の保全・活用

施策における目標

山間、山麓部の自然の保全に努め、また、山麓部の土地所有者と市民の相互理解を深めて協働して自然を守ります。

施策概要

山林所有者・市民・行政が協働し、山間や山麓部の豊かな自然の保全活動や、自然とのふれあい・学習の場としての活用の推進。

想定される主な取り組み

・市民の森や箕面国定公園を美化することにより、快適な自然環境を維持する。
また、自然とのふれあい・学習の場として活用を図る。
・山麓保全の活動に適正な助成がなされ、山麓保全ファンドが有効に活用されるように啓発等に努める。

第2期実施計画における総評

・山間部においては、市民や観光客がみどりに親しむことができる環境整備を引き続き行っていく必要がある。
・山麓部においては、山麓ファンドの設立により、山林所有者、市民、行政の協働による山麓部の豊かな自然の保全・活用が着実に進んでいる。
・今後は、山麓保全交流会、市ホームページ、NPO法人みのお山麓保全委員会ホームページ、ニュースレター等によるPRをより強化し、引き続き山麓ファンドへの応募件数を増やすよう工夫する必要がある。

施策50 身近な自然の保全・活用と創出

施策における目標

身近な自然の保全・活用と創出に関して満足している市民が増えるよう努め、市民と一緒に自然を守る活動に参加するよう推進するとともに、身近な自然としての樹木を保護保存します。

施策概要

保護樹木・保護樹林の指定など市街地にある身近な自然の保全・活用。

想定される主な取り組み

・市街地にある小規模な林・ため池・鎮守の森・公園などを身近な自然の拠点として保全する。
・既存の保護樹木・樹林を保全するとともに、市内の樹木資源を市民団体と連携し、地域のシンボルとして保全する。
・動物との共生に向けた取り組みを行う。

第2期実施計画における総評

・公園・緑地等におけるアドプト活動の団体数が増加してきた。
・アドプト活動に対する要綱の改正も含めてより活動しやすい仕組みづくりを検討してきた。また、アドプト活動への支援により、市民自身が地域にある身近な自然や公共空間を守り育てる取り組みに積極的に関わっていかうとする意識が高まっており、主体的なかかわりから育まれる愛着が満足度にも好影響を与えたと考えられる。今後は、市民にアドプト制度の本来の趣旨を理解してもらうよう、啓発活動に力を入れる必要があるとともに、より活動しやすい仕組みづくりを検討する必要がある。
・保護樹木・保護樹林については、広報紙での呼びかけや市民活動団体が行うマップ作りを支援することで市民への啓発を図った。
・アライグマやシカ、イノシシ等の動物に対する取り組みが必要となっている。

施策51 消費者支援と消費者被害の防止

施策における目標

消費者の利益を擁護、増進することにより、市民の消費生活の安定及び向上を図ります。

施策概要

消費者被害の予防・救済のための消費生活相談や啓発講座などの実施。

想定される主な取り組み

・消費生活センターにおいて、専門知識を有するコンサルタントによる消費生活相談、苦情処理を行う。
 ・消費者保護に関する法律や制度等に関して、消費者に必要な情報を提供する。
 ・消費者被害を未然に防止するため、市民に対する啓発講座の開催や、広報紙、インターネット等多様な広報媒体を活用した啓発を実施する。

第2期実施計画における総評

・消費生活相談の利用者数が平成15年度、平成16年度に急増したが、これは全国的にハガキ、携帯電話及びインターネット等を利用した架空請求・不当請求事案が増加したことによるものであり、法規制及び取締り等の結果、平成17年度以降は減少傾向にある。
 ・高齢者を狙った住宅リフォームの次々販売等の悪質商法が社会問題化し、国や自治体等の関係機関が連携して対応を図った。
 ・こうした状況の中で、消費生活における被害の未然防止のための啓発講座を開催するとともに、消費生活センターにおいて専門家による相談体制を整え、相談の解決に努めた。

施策52 地球環境にやさしいライフスタイルの推進

施策における目標

省資源、省エネルギーを実践し、地球環境にやさしいライフスタイルをめざすという市民意識の高揚を図ります。

施策概要

大量消費・大量廃棄のライフスタイルを見直す循環型社会への施策を実施。

想定される主な取り組み

環境NPOや市民団体等と協働し、環境学習や啓発イベント等を行う。

第2期実施計画における総評

・「不用品交換情報」の事業により市民のリサイクルやごみ減量に対する意識を高めてきたが、インターネット等、他の多様な方法で不用品の交換が可能となったため、平成17年度をもって事業を廃止した。
 ・消費生活・環境問題・その他生活に関連する問題をテーマとして、市及び各団体により開催してきた「くらしとかんきょうフェア」は、各施策テーマ毎に目標を明確にして必要に応じて開催することとして、平成15年度をもって廃止した。
 ・「地球環境にやさしいライフスタイルの推進」という施策自体は、資源循環の取り組み等によって、一定進展があった。

施策53 就労対策と勤労者福祉

施策における目標

安定した雇用環境の確保と勤労者の生活の安定と福利厚生の実現を図ります。

施策概要

雇用促進を図るための講座や情報提供、小規模事業所の福利厚生などの支援。

想定される主な取り組み

- ・職業安定所など関係機関と連携し、事業主を中心に雇用対策と勤労者福祉に関する制度の周知を行う。
- ・労働相談、セミナー等の実施によって、不当な雇用制限を排除し、雇用環境の安定、改善の推進を図る。
- ・企業・労働団体との協調のもとに勤労者の生活の安定と福利厚生の実現を図る。

第2期実施計画における総評

- ・箕面市勤労者互助会を中心とする労働福祉推進事業により、中小事業所における勤労者の福利厚生面での充実が図れた。
- ・事業所の廃業等により、箕面市勤労者互助会の加入者数が減少しているため、今後は従来からの勧誘業務に加え、事業所への訪問PRを実施する必要がある。
- ・就職困難者等への支援における地域就労支援事業の重要性は今後ますます高まると考えられるため、地域就労支援コーディネーターの資質向上をはじめ、相談体制の実現や情報提供の迅速化、求人情報を保有する公共職業安定所との連携を密にすることなどにより、事業の充実を図る必要がある。

施策54 高齢者の就労支援

施策における目標

高齢者の就労を支援し、就労を希望する高齢者の雇用確保をめざします。

施策概要

シルバー人材センターの活用などによる高齢者の就労支援。

想定される主な取り組み

- ・補助金等により、社団法人箕面市シルバー人材センターに対する支援を行う。
- ・地域就労支援事業として、公共職業安定所との連携を行い、求人情報の提供や制度的な支援を行う。
- ・シルバー人材センターが独自事業の開拓や職種拡大を行うなど、労働地域の拡大を図るよう、側面的な支援を行う。

第2期実施計画における総評

- ・平成17年度におけるシルバー人材センターの会員数は増加しているものの、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正や景気の動向の影響もあり、就業者率は低下した。
- ・シルバー人材センター助成事業においては、独自事業のあり方も含めた経営改革の進行や、契約金額の増加等により市の助成金額の減額化が進んだ。
- ・高齢者・障害者・母子家庭の母親などの、就労阻害要因を抱える市民が就職できるような多様な雇用、就業環境の整備など、地域に密着した労働施策の展開が必要である。

施策55 障害者の就労支援

施策における目標

障害者雇用支援センターを軸に障害者の就労を支援し、障害者就労の場の拡大を図ります。

施策概要

障害者雇用支援センターや障害者事業所の支援などによる障害者の就労支援。

想定される主な取り組み

- ・障害者雇用支援センターと企業及び公共職業安定所との連携を充実し、障害者雇用促進のための事業主への支援を行う。
- ・就職後の相談等による障害者市民へのフォローを行う。
- ・勤労障害者市民と障害者雇用優良事業主の表彰を行う。
- ・箕面市障害者雇用支援センターの運営支援を行う。
- ・障害者市民に対する技能の向上に向けた、パソコン講習を実施する。

第2期実施計画における総評

- ・障害者雇用支援センターの開所や箕面市福祉のまち総合条例に基づく福祉協定による協力事業所の開拓など、障害者雇用の促進に努めた。
- ・厳しい経済情勢と雇用環境の変化により、法定雇用率未達成企業の割合が依然として高く、新規求職者数の伸びほど就職件数は増加しておらず、企業に対する働きかけが必要である。
- ・障害者の法定雇用率の未達成企業が多い中において、6割を超える雇用支援センターへの就業率は極めて高率であり、障害者市民の一般就労に対し、寄与できた。
- ・就職後の相談等のフォローによる職場への定着性にも配慮し、障害者市民の就労の側面的サポートの役割を果たした。

施策56 女性の就労支援

施策における目標

経済的自立をめざす女性が働きやすい社会環境の整備を図ります。

施策概要

働きやすい社会環境の整備や相談事業などによる女性の就労支援。

想定される主な取り組み

- ・公共職業安定所との連携を充実し、女性の就職に対する相談を実施する。
- ・募集・採用から配置・昇進・退職にいたるまでのあらゆる場で、実質的な男女平等の実践や子育てしながら働きやすい環境整備を図るよう、国に対し、事業者の指導を働きかける。
- ・就労継続・再就職のための職業能力開発講座の実施やパートタイムや派遣労働者等に対する各種制度の充実など、多様な働き方への支援を行う。
- ・求人情報の提供を行う。

第2期実施計画における総評

- ・地域就労支援センターで相談を受け、把握している範囲での求人情報を相談者に提供したり、公共職業安定所に連絡をとるなど、一定、就労支援の効果があった。
- ・相談にあたるコーディネーターの資質向上を始め、相談体制の充実や情報提供の迅速化を図り、また、公共職業安定所との連携を密にするなど、相談者の就労をサポートする必要がある。

施策57 商工業の活性化

施策における目標

中小企業や小売業者・商店の経営基盤の強化に努め、既成市街地の活性化を行います。

施策概要

商工会議所等との連携による中小企業や小売業者・商店の経営基盤の強化や魅力ある商業地域の活性化。

想定される主な取り組み

・箕面市中心市街地活性化基本計画に記載された施策の実施及び箕面わいわい株式会社を支援する。
 ・箕面駅周辺地区の公共施設を中心とした再整備を行う。
 ・市内に事業所を有する中小企業者に対する事業資金の融資を行い、市内中小企業者の支援を行う。
 ・商工会議所の運営や各種商工業団体の活動・事業等の支援を行う。
 ・大規模小売店舗の立地に関する行政の意見集約や計量器検査、採石パトロール、商店街振興組合の設立認可等、商工業活動に関する各種調査や認可等を行う。

第2期実施計画における総評

・景気が低迷する現下において、成果指標に基づく実績については厳しいところではあるが、平成13年度に策定した「箕面市商業活性化ビジョン」に基づく「商業活性化アクションプラン」の実行は、異業種による交流、発展の場としての「太陽プロジェクト」や、地域特性を活かした活性化への具体的な取り組みが市民協働で推進された。
 ・既成市街地においては、TMO(箕面わいわい株式会社)、箕面商工会議所、行政の連携による事業の推進が図られた。

施策58 観光環境の整備

施策における目標

市街地における観光振興を検討し、観光の視点によるまちづくりを市民にPRし、本市のイメージアップを図ります。また、環境に配慮した持続可能な観光振興を図ります。

施策概要

明治の森箕面国定公園などの観光資源の活用、観光業の振興、市街地観光の推進並びに近隣自治体などとの連携による広域観光の推進。

想定される主な取り組み

・箕面市中心市街地活性化基本計画に記載された施策の実施及び箕面わいわい株式会社を支援する。
 ・箕面駅周辺地区の公共施設を中心とした再整備を行う。
 ・ホームページ、ポスター、パンフレット等による観光情報の提供、観光案内所や観光ボランティアガイド事業の充実、イベントの実施など、観光客や市民に本市の魅力を伝え、観光振興を図る。
 ・紅葉期における府道豊中亀岡線(箕面ドライブウェイ)の交通規制の実施及び市営大日駐車場等の交通警備を適切に行う。

第2期実施計画における総評

・観光客数については、年間100万人以上の観光客が訪れていることから、新たな仕掛けをすることによりさらなる観光客数の増加が見込める。
 ・魅力ある商店、歴史文化遺産の再評価・活用、景観整備、市内各所での花の植栽など、回遊性のある魅力的なコースの開発によって交流人口の増大を図るなど、「都市観光によるまちづくり」を行っていくことが必要であり、市民の地域への理解、参加、来訪者に対するもてなしの心を醸成することが求められ、観光ボランティアガイドを実践することにより、一定効果がでてきた。
 ・紅葉シーズンでのドライブウェイの交通渋滞が長年の懸案事項となっており、これまでさまざまな取り組みがなされてきたが、自動車来訪者台数も特段の減少はないため、引き続き交通渋滞の緩和に向けた取り組みが必要である。

施策59 農林業の保全・育成

施策における目標

営農環境の保全、特産品の育成や、農業祭の実施などによる農林業の保全・育成に努めます。

施策概要

農業者の営農意欲を減衰させる有害鳥獣被害の防止、地域特産品の育成をはじめとする地産地消への取り組み。

想定される主な取り組み

- ・有害鳥獣による被害防止等営農環境の保全を図る。
- ・農業祭や朝市などによる地産地消の推進を図る。
- ・枇杷、栗、山椒をはじめとする地域特産品の生産量を拡大する。

第2期実施計画における総評

・農業者の営農意欲を減少させ遊休農地増加の遠因となりかねないシカ、イノシシ、アライグマによる農作物被害への対応に力点をおいて農林業の保全に努めているが、対症療法的な対応しかできず抜本的な対策がないのが現状である。

・農林業の育成策として、農業祭における地域特産品のPRや平成18年8月に駅前にオープンした箕面市農業経営者連絡協議会役員を主体とする朝市への支援など地産地消の推進に努めている。

施策60 新産業の振興

施策における目標

市民生活に利便性を確保するような新産業の振興を支援します。

施策概要

ベンチャー企業やSOHOなど、新産業の企業に対する情報提供等の支援。

想定される主な取り組み

- ・各種情報の提供や事業補助を通じて、新産業に携わる事業者、商工団体等を支援し、新産業の振興を図る。
- ・就労対策としての企業支援講座や各種の制度PRを通じて、企業への意欲の向上を図る。
- ・国・府における創業・経営改革支援事業等について、大阪府豊能地域中小企業支援センターや箕面商工会議所との連携を図り、制度の活用やPRを行う。

第2期実施計画における総評

・箕面マルチメディア・ラボに関する事業は、高度情報化社会への対応には寄与したが、新産業の振興に寄与できず、平成16年度で終了した。

・平成14年度から取り組みを開始したデジタルヒューマン産業創成に関しては、平成15年度にシンポジウムを開催し、全国から多数の参加を得たが、その後、実証実験のための拠点整備に至らず現在に至っている。

・その他、新産業の振興も視野に入れた取り組みを行ってきたが、実状として振興すべき新産業の業種及び契機を見つけることができている状況であり、今後も長期的な視野のもと、継続的に取り組む必要がある。

・新産業の振興については、産官学による連携が重要であるが、とりわけ起業家や企業における新産業に対する意欲が不可欠であることから、萌芽の時期や内容について今後とも注視しながら有効な施策の構築を行う必要がある。

施策61 既成市街地の整備

施策における目標

高齢社会の進展を踏まえ、安全で暮らしやすい魅力ある地域づくりを実現するため、駅前の商業地等の再整備の支援を行い、市民に親しまれるにぎわいと活力のある生活拠点の形成を誘導するとともに、止々呂美地域においては地域振興に向けた取り組みを地元と連携しながら行います。

施策概要

地区の状況に即した駅前地区のまちづくりや止々呂美地域における活性化と振興を図る取り組みの実施。

想定される主な取り組み

- ・桜井駅前地区の防災環境の改善を行う。
- ・桜井駅前地区の関係権利者の主体的な商業まちづくり活動への支援を行う。
- ・箕面駅前地区の公共施設を中心とした再整備を行う。
- ・止々呂美地域において、ダム建設に伴う地元要望実現に向けた整備を行う。
- ・止々呂美地域の学校跡整備に向けた検討など地域交流と活性化に向けた取り組みを行う。

第2期実施計画における総評

・平成17年7月に国土交通省河川管理者から「余野川ダムは当面実施しない」との方針発表を受け、国土交通省に対して地元止々呂美地域から提出されている地元26項目要望について、止々呂美地域の地域振興に資する実現が図られるよう、地元において重点項目の整理が行われた。

・地元26項目の重点項目を優先した取り組み活動を支援し、併せて、止々呂美地域の活性化と振興を図る取り組みを進めていくとともに、国土交通省に対し、調整や役割分担等について責任のある姿勢を強く求めていく。

・阪急桜井駅前の再整備については、現時点において、具体的な整備手法等が固まっていない状況であるが、喫緊の行政課題である駅前広場などの都市基盤整備、防災環境の改善、商業の活性化を図るべく、引き続き地区内の関係権利者をはじめ周辺住民も含めたまちづくりの熟度を高める取り組みを行い、身の丈にあった再整備を推進していく必要がある。

施策62 新市街地の整備

施策における目標

「かやの中央(箕面新都心)」においては、本市の新しい玄関口とするために、住宅や都市機能の集積を誘導するとともに、「箕面森町(水と緑の健康都市)」、「彩都(国際文化公園都市)」においては市の財政状況を踏まえ、事業主体、地域住民及び地権者と協力連携しながら、引き続き秩序あるまちの誘導と定住性に富んだ魅力あるまちづくりを図ります。

施策概要

社会情勢や状況の変化を踏まえた箕面森町(水と緑の健康都市)や彩都(国際文化公園都市)の適切な事業の推進。

想定される主な取り組み

- ・かやの中央(箕面新都心)における適切な土地利用を誘導する。
- ・箕面森町(水と緑の健康都市)及び彩都(国際文化公園都市)においては、事業の進捗に合わせた地区計画を策定する。
- ・彩都(国際文化公園都市)においては、公共施設の整備について、検討する。
- ・箕面森町(水と緑の健康都市)における早期人口定着化に向けた魅力あるまちづくりを展開する。

第2期実施計画における総評

・かやの中央(箕面新都心)は平成15年度にまちびらきを行い、以後順調に人口定着が図られるとともに、箕面マーケットパークヴィソラなどは箕面市民はもとより、周辺市町の住民からも支持を受けてにぎわいを見せている。また市民による主体的なまち育ての取り組みも活発に行われており、本市の都市拠点として順調に発展してきている。

・彩都(国際文化公園都市)は平成16年度に一部まちびらきが行われ、平成19年にモノレールの延伸を予定しており、順次土地利用が進められていくなか、良好なまちづくりを誘導するべく平成17年度地区計画(地区整備計画)の決定を行った。

・小野原西地区は平成19年度のまちびらきに向け、事業進捗中であり、また、箕面森町(水と緑の健康都市)は平成19年度中の土地利用の開始に向け事業推進中であるが、良好なまちづくりに向けた地区計画の決定や生活利便施設の整備など、人口定着に向けた市街化促進策としてのまちの魅力付けを、今後計画的に進めていく必要がある。

施策63 山間・山麓部や市街化調整区域等の保全・活用

施策における目標

山間、山麓部の自然の保全に努め、山麓部の土地所有者と市民の相互理解を深め、協働して自然を守ります。

施策概要

土地所有者や市民と協働し、山間・山麓部の自然や市街化調整区域の適正な保全と活用を推進。

想定される主な取り組み

・山間・山麓部は、都市生活に潤いとやすらぎを与えるものとして、土地所有者や市民と協働しながら保全・活用を進める。
 ・生産緑地地区の適正な指定及び解除の事務を行い、有効な土地利用を図る。

第2期実施計画における総評

・NPO法人みのお山麓保全委員会等を介して山林所有者、市民団体、行政間の協働による山麓部の豊かな自然の保全・活用が着実に進んできた結果、自然緑地等指定同意率が上がった。
 ・山麓保全交流会、市ホームページ、NPO法人みのお山麓保全委員会ホームページ、ニュースレターなどを通じた山麓保全に対する啓発も一定進んできた。なお、ファンドの創設に際し、平成15年度に指定対象面積を83.0ha(公簿)から184.0ha(公簿)に拡大した。同意面積も38.3ha(公簿)から64.5ha(公簿)と倍に増加した。
 ・市街化調整区域内の農地面積については、近年農地面積はゆるやかな減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くものと予想される。
 ・生産緑地指定面積については、土地区画整理事業等による大規模な市街地開発による生産緑地減少は今後予定されていないことから、買い取り申し出による小規模な減少が続くものと予測される。

施策64 鉄軌道の整備

施策における目標

かやの中央(箕面新都心)、箕面森町(水と緑の健康都市)の開発等に伴い発生する輸送需要への対応を図るとともに、沿線地域の大阪都心部やJR新大阪駅へのアクセス機能を強化し、市民全体の利便性の確保や市域全体の活性化を図るため、北大阪急行線の延伸による北大阪地域の環境対策を考慮した総合交通体系の確立をめざします。

施策概要

モノレールや北大阪急行線延伸への取り組み、市民が利用しやすい公共交通ネットワークの整備。

想定される主な取り組み

・北大阪急行線延伸について市民の意向を把握する。
 ・国・大阪府などの関係機関と整備主体、運営主体及び新しい事業スキームについて協議を行う。
 ・多角的観点から課題・条件を整理し、施策の方向性を検討する。

第2期実施計画における総評

・北大阪急行線の延伸に関して、平成16年10月の近畿地方交通審議会答申に位置づけられた。この位置づけを受けて、平成17年8月に学識経験者、鉄道事業者、国、大阪府、市など関係機関により構成する「北大阪急行線延伸検討委員会」を設置し、平成17年度から18年度にかけて整備計画の合意形成を進めている状況である。
 ・近畿地方交通審議会答申への位置づけを得たことや「北大阪急行線延伸検討委員会」での検討が進められたことにより、延伸実現に向けて一定前進した。

施策65 バス路線網の整備

施策における目標

かやの中央(箕面新都心)、箕面森町(水と緑の健康都市)、彩都(国際文化公園都市)の新市街地と各鉄道駅などの交通拠点を結ぶバス交通網を、事業主体と協議を行いながら確保し、公共施設巡回福祉バスを含めた市内バス路線網については、今後の高齢化や地球環境保全等を視野に入れ、再編を検討していきます。

施策概要

バス路線網整備やバス停留所の改修、公共施設を巡回する福祉バスの運行など市民の利便性の向上。

想定される主な取り組み

- ・バスの利便性向上のためのノンステップバス導入事業費補助(平成22年度まで)や、バスカードシステム導入整備費補助(平成20年度まで)を継続実施する。
- ・公共施設巡回福祉バスを含めた市内バス路線網について、阪急バス(株)と研究会議を継続し、バス路線網の再編について検討する。
- ・特定地域(急勾配等)のコミュニティ交通について、適正な利用者負担を原則として、市の支援方法等について継続検討する。

第2期実施計画における総評

- ・ノンステップバスについて、平成11～13年度、平成16～18年度までに計6台のノンステップバス導入補助を実施し、利用者の利便性向上に努めた。
- ・バスカードシステムの導入に対する補助を実施し、利用者の利便性の向上に努めた。
- ・平成18年4月から、急勾配地や高齢化など地区特有の交通問題を抱えている特定地域において、地域が主体となったコミュニティ交通の導入について地元自治会と協議を開始した。市、地元自治会で勉強会を平成18年度に開催していたが、地元主体のコミュニティ交通(運営主体:自治会)導入に対する運営費等の課題があり、コミュニティ交通の導入を一旦見送った。
- ・公共施設巡回福祉バスを含めた市内バス路線網の再編について、市、阪急バスで協議研究していくために箕面市市内バス路線網整備研究会議を立ち上げ、検討を開始した。

施策66 公共交通機関への乗り継ぎの促進

施策における目標

自動車、バイク、自転車など各種の交通手段と公共交通機関との円滑な乗り継ぎを図るため、各鉄道駅等における駅前広場、駐車場及び駐輪場の整備を進めます。

施策概要

駅前広場や駐輪場の整備などによる公共交通機関への乗り継ぎの促進と箕面市交通バリアフリー基本構想における重点整備地区の整備の促進。

想定される主な取り組み

- ・「箕面市交通バリアフリー基本構想」に基づき、道路管理者、公共交通事業者と一体的、効果的に事業整備計画を推進させ、公共交通機関の乗り継ぎの利便性の向上を図る。
- ・パークアンドライド等のTDM施策を実現するため、駐車、駐輪施設を利用者本位の施設とする管理・整備計画の確立を図る。

第2期実施計画における総評

- ・平成17～18年度にかけて、桜井駅のバリアフリー化(エレベーター設置、スロープ改修等)設備整備補助を実施しており、整備完了後は利用者の利便性向上が図られた。

施策67 自動車交通の適正化

施策における目標

幹線道路の渋滞緩和と生活道路の円滑な交通をめざします。

施策概要

駅前駐車場の活用などによる渋滞緩和や違法駐車対策の実施。

想定される主な取り組み

・府道豊中亀岡線を始め、迷惑駐車防止重点路線の活動充実を図る。
・公共交通機関への乗り換え(TDM)と利用促進を図る。

第2期実施計画における総評

・平成18年7月1日から、かやの中央自動車駐車場の指定管理者制度の導入を図り、駅前第一・第二駐車場とともに適正な管理運営に移行し、事務の効率化を図った。
・府道豊中亀岡線沿道の迷惑駐車防止活動については、市民と協力し、継続的に啓発活動を中心に強化してきた。

施策68 道路ネットワークの充実

施策における目標

交通渋滞の解消やまちづくりと整合した道路ネットワークを形成するため、総合的な観点からの優先性に基づく計画的な道路整備を行います。

施策概要

交通渋滞の解消、まちづくりと整合した道路整備など市民の日常生活上の移動が容易にできる道路ネットワークの形成及び計画的な道路整備。

想定される主な取り組み

・止々呂美東西線、小野原豊中線の供用開始に向け整備を行う。
・桜井石橋線の道路改良工事を推進する。

第2期実施計画における総評

道路のネットワークを充実させるため、都市計画道路小野原豊中線及び都市計画道路止々呂美東西線の供用開始に向け整備を行っている状況である。今後のネットワークについては、都市計画道路の見直しを踏まえ、効率的・効果的な事業実施を行う必要がある。

施策69 安全で快適な都市環境の整備・保全

施策における目標

歩車道の分離整備や、自転車通行帯の整備、街路樹による緑化を推進し、交通事故の減少を図るため、交差点の改良、道路照明施設の設置、また、歩道の段差改良を行い、誰もが安心して通行できる道路整備を行います。

施策概要

歩道や街路樹、点字ブロックの整備、段差解消など安全で快適な道路の整備。

想定される主な取り組み

- ・歩道と車道の段差改良を図るとともに、点字ブロックや交通安全施設等の設置を行う。
- ・交通事故多発地点及びその周辺地域の交差点の改良や街路灯、道路反射鏡の新設を行い、事故の減少を図る。
- ・市道箕面今宮線と国道423号との交差点に右折レーンを設置する。
- ・街路樹の適正な管理を行う。

第2期実施計画における総評

交通安全施設等の整備(歩道の段差改良、街路灯の設置、道路反射鏡の設置)については、一定のランクをつけ重要度の高いか所より設置を進めてきた。引き続き、交通安全施設の設置を行い交通事故の防止を図る必要がある。

施策70 都市防災の強化

施策における目標

消防作業や災害時における緊急車両の通行路確保、延焼防止など防災の強化を図るため、狭あいな道路の拡幅整備を行います。

施策概要

緊急車両の運行確保や火災の延焼防止など、都市の防災性の向上を図るため、密集市街地の狭い道などの計画的な整備。

想定される主な取り組み

狭あい道路整備事業の補助制度を有効に活用し、市民のニーズに対応した道路拡幅の推進を行う。

第2期実施計画における総評

- ・道路ネットワークについては、都市計画道路小野原豊中線及び都市計画道路止々呂美東西線の供用開始に向け整備を進めた。
- ・狭あい道路整備事業については、多様なニーズに対応できるよう補助制度に移行した。

施策71 上水道

施策における目標

独立採算制のもとで健全財政を確保し、経営の視点を持って安全で良質な水の供給と安定した給水体制の確立に向けた事業運営を行います。

施策概要

安全で良質な水の供給と安定した給水体制の確立。

想定される主な取り組み

- ・国際文化公園都市特定土地区画整理事業、水と緑の健康都市特定土地区画整理事業、小野原西特定土地区画整理事業に合わせた水道施設の整備を実施する。
- ・経年経過で老朽化した配水管の入れ替え及び鉛製給水管の取り替えを実施する。

第2期実施計画における総評

・水道事業の経営を取り巻く現状は、長引いた景気の低迷、市民の節水意識の浸透・定着等により水道の使用水量が減少するなど収益環境は悪化している。

・鉛製給水管敷設替事業、箕面浄水場中央監視制御設備更新事業及び箕面浄水場処理施設更新事業にかかる起債の償還、新中区配水池建設事業、彩都（国際文化公園都市）の受水場・配水池建設事業、北部簡易水道施設整備事業などが続く中で、より一層の健全財政を確保し、安全かつ良質な水を安定して供給していく必要がある。

施策72 下水道

施策における目標

雨水管渠整備等により浸水被害を未然に防ぎ、市民の命・財産を守るとともに、萱野汚水中継ポンプ場更新計画に基づく事業実施により、施設機能の保持を図り、安全・安心のまちづくりを推進します。

施策概要

快適な生活のための適切な汚水処理や雨水による浸水対策など、公共下水道の整備。

想定される主な取り組み

- ・年間約10haの雨水管渠整備を行う。
- ・開発者等への雨水浸透樹設置の指導を行う。
- ・萱野汚水中継ポンプ場における更新計画に基づく更新を行う。

第2期実施計画における総評

・平成17年度末における営業収支比率、供用開始区域内の水洗化率及び雨水整備率は目標値を達成しており、浸入水対策率も予定通り推移している。

・また、汚水管渠整備事業、雨水管渠整備事業、浸入水実態調査及び改良事業並びに萱野汚水中継ポンプ場更新事業も計画通り施工されており、公共下水道維持管理事業も計画通り施工されているが、管渠等の耐用年数が近接しており、更新事業への対応が課題となっている。

施策73 河川（ため池）

施策における目標

河川、ため池などの親水空間への満足度を向上させるため、ため池の整備、水質の改善に努め、市民による河川の日常管理区域が増加するよう推進します。

施策概要

水辺環境の保全、自然災害を防止するための河川、ため池の維持管理。

想定される主な取り組み

- ・河川、調整池の除草、不法投棄物処理の業務委託を実施する。
- ・河川、調整池の施設補修及び河川のパトロールを実施する。
- ・農業用施設（水路、取水施設、農業用さく泉）、ばっ気ポンプの維持管理・補修を行う。
- ・ため池点検調査を実施し、ため池の補修を行う。

第2期実施計画における総評

- ・大阪府アドプト・リバー・プログラムによる河川のアドプト団体が着実に増加しており、今後も増加していくことが予想されることから、窓口交渉事務等の調整要因が増加し、人員体制の見直しが必要である。
- ・大阪府が管理している河川において行われているアドプト活動であるため、市の役割分担であるごみの回収の負担が大きくなり、今後、大阪府とごみの回収についても協議していく必要がある。

施策74 山なみ景観の保全

施策における目標

土地所有者や市民・市民活動団体等と連携し、四季折々の彩り豊かな山なみ景観の保全に努めます。

施策概要

土地所有者や市民との協働による山なみ景観の保全。

想定される主な取り組み

- ・市民活動団体等との連携による公益信託「みのお山麓保全ファンド」活用に向けて効果的な啓発を行う。
- ・公益信託「みのお山麓ファンド」の活用により山麓保全の取り組みを進める。
- ・「山なみ景観保全地区」を始めとした各種法規制を適切に運用し、山なみ景観の保全を進める。

第2期実施計画における総評

- ・山なみ景観の保全については、山麓保全アクションプログラムに沿って、公益信託「みのお山麓保全ファンド」を創設し、ファンドを活用した活動が広がりつつある。一方、活動への助成にかかる経費と市民からの寄附とを比較すると、今後のファンドの継続の仕組みについて検討する必要がある。
- ・山なみの保全活動にかかる山林所有者の負担については、山なみ景観からさまざまな恩恵を受けている市民・事業者が可能な形で分担することが重要であり、行政を含めた市民・事業者全体が保全に関わるという意識を醸成していく必要がある。

施策75 良好なまちなみ景観の形成

施策における目標

景観形成の主体である市民・事業者・行政が協働し、良好なまちなみ景観を形成し、それぞれの地域において、まちの将来の景観像を共有するよう努めます。

施策概要

景観形成の主体である市民や事業者と協働し、「都市景観基本計画」を推進するとともに都市景観条例の改定により景観法の活用と併せて効果的な仕組みづくり及び適切な運用を行うほか、市民主体の景観形成を支援。

想定される主な取り組み

・市民活動団体や業界関連団体等と連携し、改訂される「都市景観基本計画」や景観法を始めとする新しい制度の内容について市民や事業者に向けた周知・啓発を行う。
 ・景観法を始めとする新しい制度を適切に運用していくため、建築行為前の事前協議やアドバイザー制度の拡充を図る。また、過度の私権制限とならないように審査会等での検討を行う。

第2期実施計画における総評

・かやの中央(箕面新都心)のまちびらきや、高層住宅や商業・遊戯施設の建築など、比較的大きなまちなみの変化が続く、こうした目に見える大きな変化をきっかけに、市民の中で「景観」が身近な問題として捉えられつつある。しかし、「景観は行政による法規制の運用によってつくられる」という考え方もまだまだ多く、市民や事業者自らが景観形成の主体であることを啓発していく必要がある。それぞれの主体の役割分担に応じた景観形成を進めていくことが必要である。

施策76 行政情報の提供

施策における目標

行政情報を適切にわかりやすく市民に提供することで、行政への理解を深め、行政に関心を持つ市民の増加をめざします。

施策概要

広報紙もみじだより・市ホームページ・コミュニティFM放送(タッキー816)などによる行政情報の提供。

想定される主な取り組み

・広報紙は、情報提供の核として、見やすさ、読みやすさに配慮し、市民が興味を持つ紙面作りを行う。
 ・JIS規格に沿ったアクセシビリティに配慮したホームページづくりを行う。また、ホームページのリニューアルから3年が経過し、情報量も飛躍的に増加していることから、デザインなどの見直しを検討する。
 ・ホームページの情報量や更新頻度を上げ、情報提供の充実を図る。
 ・コミュニティFM放送(タッキー816)において、地域密着型のラジオの特性を生かしながら、市民に迅速・的確な情報提供を行う。

第2期実施計画における総評

・広報紙を読んでいる市民の割合は7割前後で推移している。最も身近な情報源として、今後も見やすさ、読みやすさに配慮しながら紙面作りをしていく必要がある。また、市民が興味・関心を持つような記事、紙面作りに努めていく。
 ・市のホームページへのアクセス件数は増加傾向にあり、今後、誰もが閲覧しやすく、必要な情報が取り出しやすいページ作りが求められる。
 ・コミュニティFM放送(タッキー816)についても、市民が興味を持つような提供番組作りや地域密着型で迅速な情報提供ができる取り組みも必要である。

施策77 地域情報化の推進

施策における目標

市民が安心して利用できる情報システムを整備することで、市民生活の利便性向上をめざします。

施策概要

市の庁内ネットワーク基盤の安定的な稼働を行うことにより、ホームページを通じて市例規集、市議会会議録などの行政情報の提供及び電子メールなどによる情報交換や住民情報システム等の基幹業務システムの運用管理。

想定される主な取り組み

・行政情報ネットワークのインフラや機器の見直し、情報セキュリティの確保を行い、インターネットを活用した市民サービスの安定した提供を行う。
 ・公共施設のインターネット予約や電子申請等各種市民サービスの電子化を推進する。
 ・住民情報システムなどの再構築により、業務の正確性、効率化、迅速化を図り、電子市役所を推進する。

第2期実施計画における総評

・ITのインフラが社会的に整備されてきたことに伴い、ホームページを活用した市民サービスの実績も高まってきている。これらのサービスは、安定して提供されることが要求されるため、継続した情報セキュリティ対策の実施が求められる。
 ・現在の行政情報ネットワークのインフラは平成13年から平成14年に構築されており、今後機器の見直し等を検討していく必要がある。

施策78 コミュニティ活動の推進

施策における目標

地域コミュニティの活性化を図り、地域のまちづくりの基盤整備に努めます。

施策概要

自治会における地域集会施設の建設や防犯灯の設置・維持費の助成、コミュニティセンターなどでの地域活動の支援。

想定される主な取り組み

・自治会に関する啓発チラシ、パンフレットの配布、講座の開催を行うとともに、防犯灯の設置や公園・道路の清掃などさまざまな地域コミュニティ活動に対する支援を行う。
 ・コミュニティセンターの管理運営を地域住民で組織する管理運営委員会に委ねるとともに、地域の主体的な活動や地域の情報の共有化を支援する。

第2期実施計画における総評

・平成16年度、17年度の2年間の時限措置として、自治会創設費補助金を設け、防犯灯新設にかかる補助率を引き上げる等の施策を実施した結果、自治会団体数は微増となった。しかし、一方で、自治会加入率の減少には歯止めがかからない状況である。コミュニティの意義等を地道に啓発しながら、自治会加入率の向上につなげていく必要がある。
 ・コミュニティセンターについては、平成17年度から指定管理者制度及び利用料金制度を導入し、地域の管理運営委員会が指定管理者となった。これにより、徐々に、地域の特色ある施設運営、事業運営が行われるようになってきた。

施策79 地域活動の拠点づくり

施策における目標

地域が主体となった活動の拠点づくりを支援し、地域における市民相互の連帯意識の醸成を図ります。

施策概要

コミュニティセンターや学校の余裕教室などを活用した地域活動の場の提供。

想定される主な取り組み

- ・コミュニティセンターの管理運営を地域住民で組織する管理運営委員会に委ねるとともに、地域の主体的な活動や地域の情報の共有化を支援する。
- ・自治会館など、地域が主体となった活動の拠点づくりを支援する。
- ・地区福祉会等による小地域ネットワーク活動の福祉活動が効果的に展開されるよう、地域福祉活動の拠点を整備し、併せて青少年健全育成活動の拠点としても活用する。

第2期実施計画における総評

・コミュニティセンターについては、各施設の老朽化が進んでいるが、条例化及び指定管理者制度への移行等により、施設利用者数が増えている。これに伴い、施設に対するニーズも多様化しているが、施設利用自体に支障を来すか所を優先して改修を進めてきた。今後も計画的に改修していく必要がある。

・地域集会施設については、コミュニティセンターとの役割分担等が課題となっている。

施策80 地域密着型の行政運営

施策における目標

職員が地元に出向き、地元の意向を把握し、地域に潜在する課題を解決しながら、行政と市民のまちづくりにおける協働関係を深めていきます。

施策概要

市民の意見を行政運営に反映するための地域出前説明会や、地元との協働によってまちづくりを進める地元協議会などの開催、市民が運営する市民会議(まちづくり会議)の支援。

想定される主な取り組み

- ・地域出前説明会などを開催し、市民生活やまちづくりなどの行政運営について、市民の意見を伺いながら、行政運営に反映する。
- ・地元協議会などを開催し、まちづくりについて、職員が直接地元に出向き、地元の意向や課題を把握しながら、協働してまちづくりを進める。
- ・市民が主体のまちづくりをさらに進めるため、市民の、市民による、市民のための市民会議(まちづくり会議)の開催を支援する。

第2期実施計画における総評

・平成16年度、17年度の2年間の時限措置として、自治会創設費補助金を設け、防犯灯新設にかかる補助率を引き上げる等の施策を実施した結果、自治会団体数は微増となった。しかし、一方で、自治会加入率の減少には歯止めがかからない状況である。コミュニティの意義等を地道に啓発しながら、自治会加入率の向上につなげていく必要がある。

・コミュニティセンターについては、平成17年度から指定管理者制度及び利用料金制度を導入し、地域の管理運営委員会が指定管理者となった。これにより、徐々に、地域の特色ある施設運営、事業運営が行われるようになってきた。

・防犯をテーマとしたコミュニティ活動への支援として、箕面市防犯委員会が実施する防犯活動(パトロール、キャンペーン、講習会、相談など)に対する支援を行い、「犯罪のない明るく住みよい箕面のまちづくり」を進める必要がある。

・今後は、施策の取り組みをさらに一歩進めて、より地域に密着した行政運営を推進していく必要がある。

施策81 市民参加によるまちづくり

施策における目標

市民と行政の距離がなくなり、容易に市民参加などができる環境を構築します。

施策概要

市民参加にかかる手法を検討、検証し、市政へ市民意見を反映させるためのさまざまな市民参加の取り組みを推進するとともに、積極的な情報提供を実施。

想定される主な取り組み

- ・市民の行政への関心を高めるため、まちづくり市民塾や地域対話集会を継続する。
- ・市に寄せられる各種相談・要望などに対し、適切な対応、情報の共有を行う。
- ・ホームページや行政資料コーナーを活用し情報提供を推進する。
- ・審議会、公聴会などに加えて、公開ワークショップなど、市民参加にかかる手法を検討・検証し、事案に応じた市民参加を展開する。

第2期実施計画における総評

- ・第2期実施計画期間における成果指標の中で、公開会議の傍聴者数及び市政モニターからの提言数については、平成18年度目標値を達成し、順調に施策を展開できたものとする。
- ・市民参加を充実させる手段として、まちづくり市民塾や地域対話集会を開催し、市民の参加機会を増やせた。今後、これまでの市民参加の手段を検証・改善し、市民の市政への参加の気運を高める必要がある。
- ・「算面市パブリックコメント手続に関する指針」を策定し、意見募集に係る手続きを統一できた。

施策82 市民活動促進機能の充実

施策における目標

地方分権(市民分権)時代の到来に向け、公共分野における市民と行政の役割分担を明確にし、協働を進め、NPOなどの発展を促し、市民が担う領域の確立をめざします。

施策概要

市民活動センターの整備やNPOとの協働の推進など市民活動を促進させる環境の整備。

想定される主な取り組み

- ・市民活動センターにおいて関連情報の発信や各種講座等を実施する。
- ・非営利公益市民活動促進委員会において市民活動に対する助成のあり方を検討し、市民活動の活性化と団体の自立に向けた助成を行う。
- ・NPOパートナーシップ推進員制度やNPOからの企画提案による協働事業実施制度を通じて、NPOとの協働事業を推進する。

第2期実施計画における総評

平成11年にNPO条例を制定して以降、市民活動促進機能充実のため、さまざまなNPO施策を進めてきたが、第2期実施計画期間(H16～18)においては、NPO補助金制度改正、NPO委託推進調整会議の開催、市民活動センターの指定管理者制度及び利用料金制度の導入など、既存制度の見直しを図ってきた。その結果、新しいNPOが生まれ、NPO条例登録団体数も着実に増加してきた。今後は、これらの団体との協働事例が増やせるように、今までの施策の検証を引き続き行うとともに、新たな施策実施も必要となる。

第4章 計画の進行管理（行政評価制度）

第4章 計画の進行管理（行政評価制度）

(1) 計画の進行管理の仕組み

第3期実施計画は、第四次箕面市総合計画の総仕上げとなる実施計画として、厳正に進行管理する必要があります。集中改革プランによって財政基盤の安定をめざしていますが、依然として厳しい財政状況の中で、政策の方向性に基づいた成果と資源配分を実現するためには、事業担当部局がより一層主体的に、設定した成果目標に対して事業の精査・選別を行い、年度ごとに成果の達成度を測ることによって、事業担当部局と管理部門の双方が計画の進行管理を意識して事業を展開していきます。

(2) 政策評価、施策評価、事業評価

= 行政活動のくくり方の大小に着目した分類 =

第四次箕面市総合計画は、26の政策のもとに、82の施策が存在しています。さらにその下には、約900の予算事業（予算編成の単位）が存在しているという階層構造になっています。これらの政策、施策及び事業を評価したものをそれぞれ、政策評価、施策評価、事業評価といいます。

< 政策評価 >

政策評価は、例えば「人権文化の振興」、「市民参加の充実」といった大くくりの方針に対して、今後の政策実施の方向性に基づき、大局的な視点から政策を評価するものです。政策ごとの成果指標に基づき、目標管理型の評価手法を用いています。第四次箕面市総合計画で示した内容が達成できた政策については、大胆かつ弾力的に未達成政策への資源移動（再配分）などを行い、全体的な総合計画の実現をめざします。

< 施策評価 >

施策評価は、例えば「子育て支援制度の充実」、「市民の自主的な生涯学習活動の促進」といった、大くくりではあるものの、より細かい視点から政策を実現するための行政活動を評価するものです。施策は、個々の事業にとらわれず、政策ごとの成果指標や施策ごとの目標など、施策自体のねらいに基づいて評価し、本質的・実効的に施策を見直し、改善していきます。

< 事業評価 >

事業評価は、個別具体的な事務執行に対して、施策の目的にかなっているか、事業を行う手法は適切かといった個別評価を行うものです。事業評価では、事業担当部局が四半期ごとに事業の進捗について検証しており、自己点検ツールとして活用するだけでなく、積極的に公開することによって、説明責任を果たしていきます。

(3) 事前評価と事後評価

= 時間軸（将来か過去か）に着目した分類 =

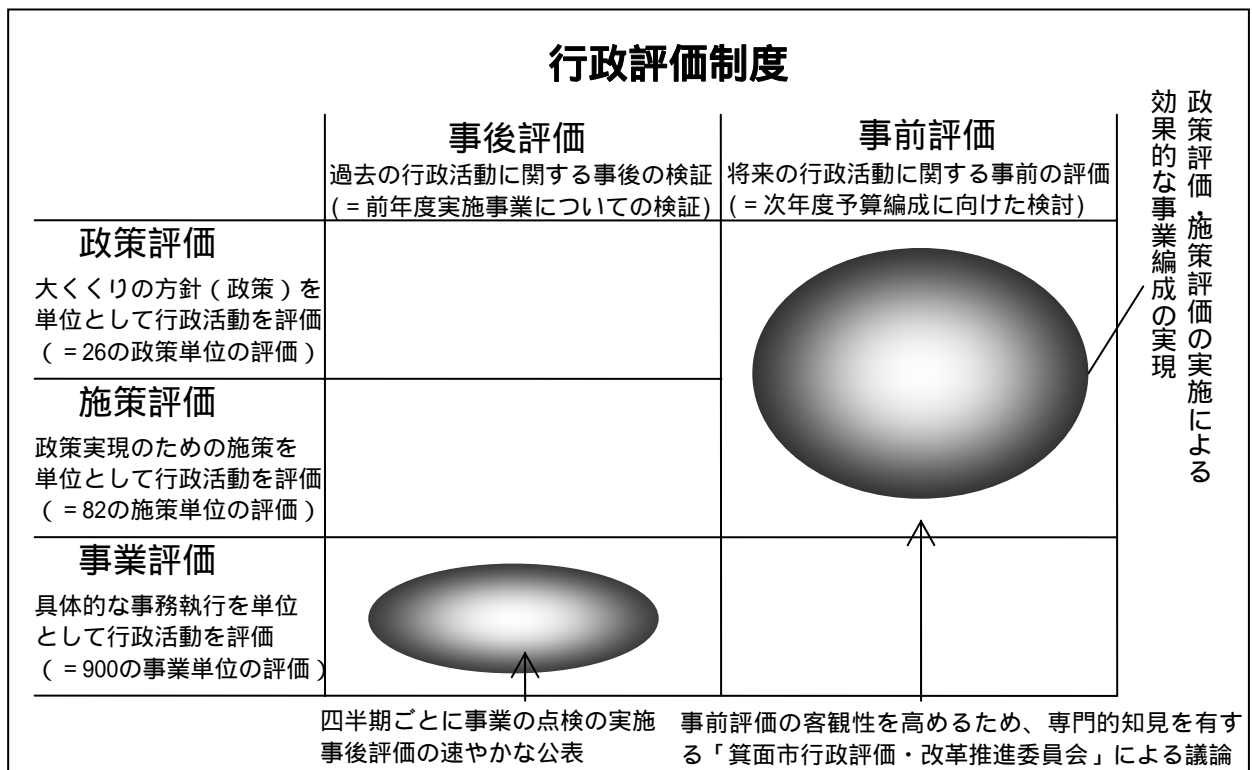
行政評価には、将来の行政活動に関する「事前評価」と過去の行政活動に関する「事後評価」があります。

< 事前評価 >

効果的な事業編成の実現のために、政策・施策評価を行います。また、評価の客観性を確保するために、専門的知見を有する有識者による「箕面市行政評価・改革推進委員会」において、外部の視点を取り入れて議論を重ねながら、評価について公表します。

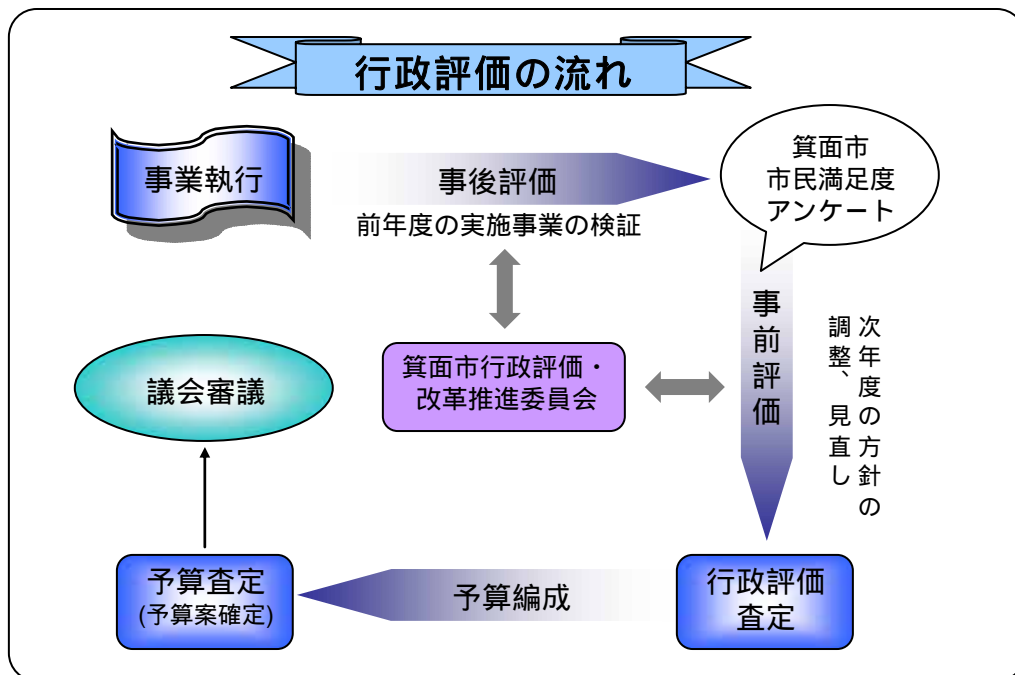
< 事後評価 >

効果的・効率的な行政活動を行うために、絶えず見直しを図っていく必要があることから、四半期ごとに事業評価を行い、速やかに公表します。



(4) 予算編成との連携

行政評価(事前評価)の結果については、予算編成と連携していくことにより、政策の方向性を確実なものとし、効率的な行政活動を行っていきます。第四次箕面市総合計画で示した内容を達成した政策については、見直しによって別の政策へ資源を投入していくという効率的な行政資源の再配分をめざします。



参 考 資 料

人口推計

資料 1 (P. 91)

箕面市市民満足度アンケートの順位表

資料 2 (P. 99)

パブリックコメント実施結果の概要

資料 3 (P. 105)

成果指標一覧

資料 4 (P. 109)

箕面市集中改革プランの概要

資料 5 (P. 119)

1 人口について ~人口の将来推計~

(1) 人口推計の結果

推計の考え方

- 今回は、第四次箕面市総合計画第3期実施計画の初年度である平成19年度(2007年度)から、同総合計画の中で示された人口推計の最終年度である平成27年度(2015年度)までの9年間の人口推計を行った。なお、各年度の人口は、いずれも年度末(3月31日)時点のものであり、特に注釈がある場合を除き、以下についても同様とする。

推計の方法

- 本市人口について「既成市街地人口」「新市街地人口」「外国人登録人口」の3種に分類して推計を行い、それらの合計を将来人口とした。
- 「既成市街地人口」は、ここ数年の傾向から人口動態が人口推計期間内においても大きく変化しないと判断し、過去の人口動態を基礎として将来人口を推計するコーホート変化率法を用いて人口推計を行った。
- 「新市街地人口」は、開発に伴い大規模な人口流入が予想されることから、各市街地に計画値として設定されている流入計画人口の数値を採用した。
- 「外国人登録人口」は、その増減について不確定要素が多いため、過去の人口動態からの推計は適当でなく、また、人口推計期間内に大きな変化も見込めないため、直近の人口の近似値で固定した。

推計の結果

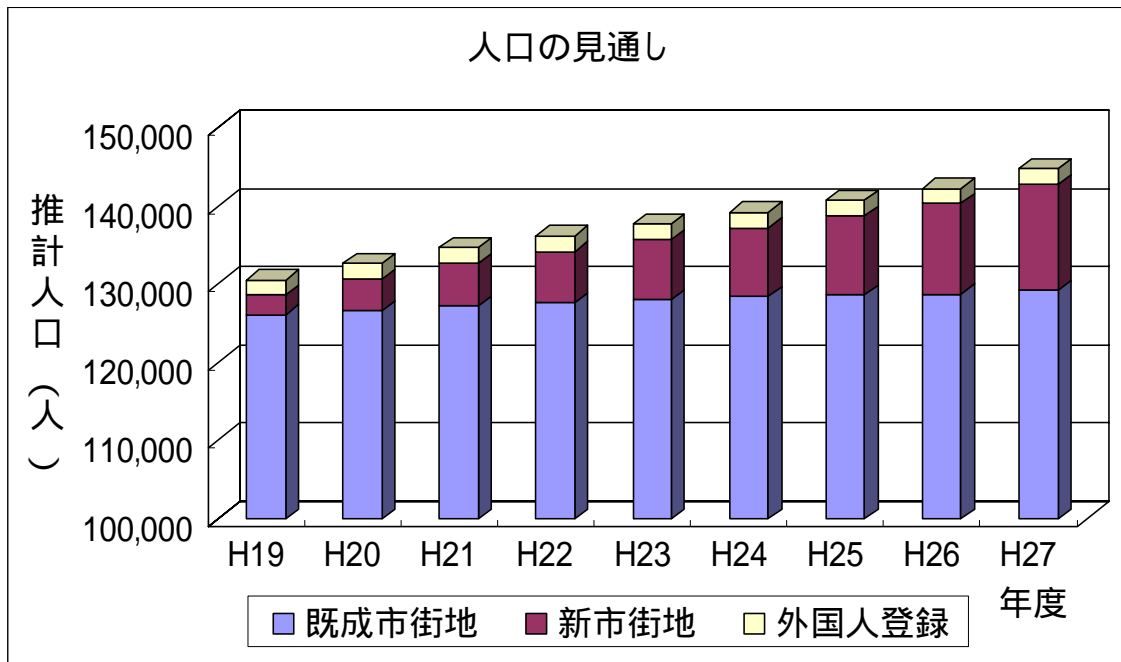
- 上記の手法に基づいて計算を行った結果、第3期実施計画の目標年度である平成22年度(2010年度)の将来人口は136,212人となった。将来人口の内訳は、既成市街地人口が127,642人、新市街地人口が6,570人、そして外国人登録人口が2,000人となっている。

(図表1) 将来人口の見通し

(平成19年度(2007年度)~平成27年度(2015年度))

(単位:人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
既成市街地	126,131	126,557	127,218	127,642	128,026	128,394	128,640	128,770	129,256
新市街地	2,445	4,120	5,485	6,570	7,670	8,855	10,140	11,530	13,575
外国人登録	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
合計	130,576	132,677	134,703	136,212	137,696	139,249	140,780	142,300	144,831



(2) 人口推計の基礎

既成市街地人口について

- ・ コーホート変化率法を用いて推計するにあたっては、過去の一般的な傾向を勘案する必要がある。そこで、過去7年間(平成12年度(2000年度)～平成18年度(2006年度)^{*1})の住民基本台帳における人口動態について、検証を行った。
- ・ 住民基本台帳人口は、平成12年度(2000年度)に121,103人、平成18年度(2006年度)には125,523人となっており、増加傾向にある。
- ・ 平成17年度(2005年度)以降、新市街地であるかやの中央(箕面新都心)を始めとする大規模開発地域において、人口流入が始まっており、これは特殊な人口動態であるといえる。
- ・ 既成市街地人口の人口動態には、特殊な変動要因が含まれていないことを前提にコーホート変化率法を用いて推計を行うこととしたため、特殊な人口動態を含まない平成12年度(2000年度)から平成16年度(2004年度)までの人口を基準として人口推計を行った。
- ・ その結果、第3期実施計画の目標年度である平成22年度(2010年度)には127,642人、平成27年度(2015年度)には129,256人となり、微増傾向となった。

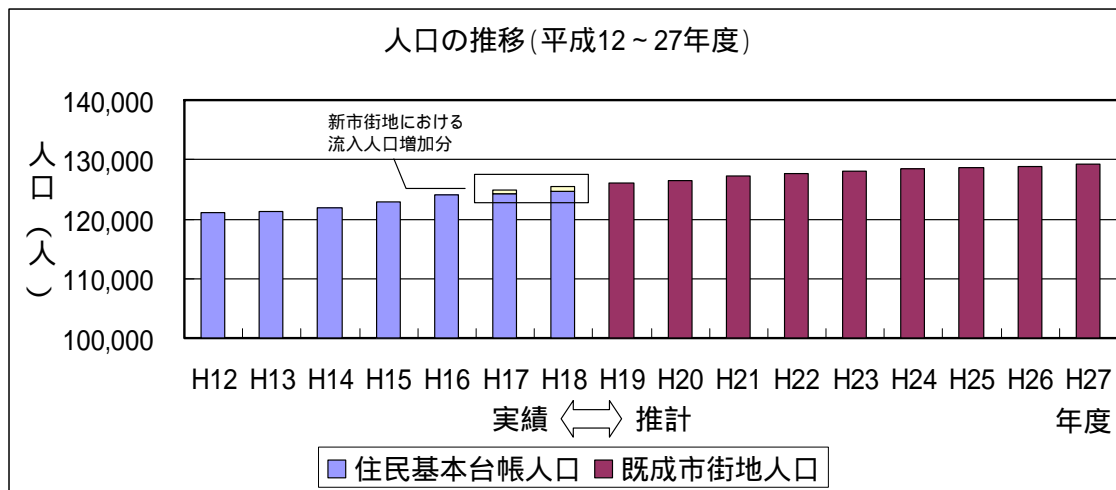
^{*1} 平成18年度(2006年度)

ここでは、平成18年12月末住民基本台帳人口(実績値)を使用している。

(図表 2-1) 住民基本台帳人口・既成市街地人口の推移
(平成 12 年度 (2000 年度) ~ 平成 27 年度 (2015 年度))

(単位:人)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	住民基本台帳は実績値 既成市街地は推計値	
住民基本台帳	121,103	121,232	121,847	122,897	124,126	124,852	125,523		
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
既成市街地	126,131	126,557	127,218	127,642	128,026	128,394	128,640	128,770	129,256



新市街地人口について

- ・ 新市街地のうち、彩都 (国際文化公園都市) 及び箕面森町 (水と緑の健康都市) については、「箕面市大規模地域整備開発特別委員会における長期財政収支見通し^{*1}」の流入計画人口を使用した。
- ・ 新市街地のうち、小野原西特定土地区画整理事業に伴う開発地域及びかやの中央 (箕面新都心) については、「平成 18 年度 人口推計 (小野原西、萱野)^{*2}」の流入計画人口を使用した。
- ・ 各新市街地の流入計画人口を合計した結果、第 3 期実施計画の目標年度である平成 22 年度 (2010 年度) には 6,570 人、平成 27 年度 (2015 年度) には 13,575 人となっている。

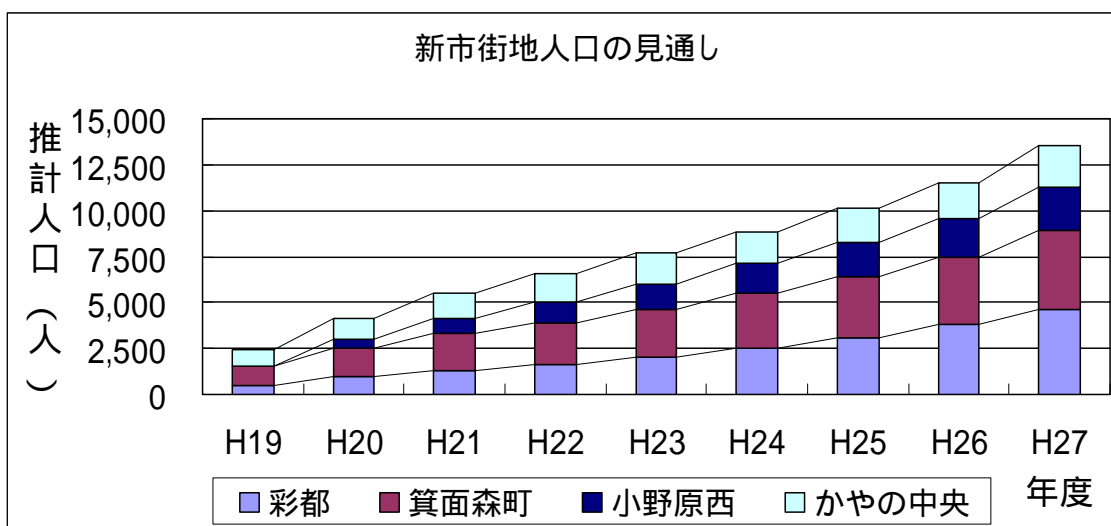
(図表 2-2) 新市街地人口の見通し
(平成 19 年度 (2007 年度) ~ 平成 27 年度 (2015 年度))

(単位:人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
彩 都	525	1,005	1,305	1,605	2,010	2,520	3,120	3,825	4,635
箕面森町	990	1,485	1,980	2,310	2,640	2,970	3,300	3,630	4,290
小野原西	0	470	810	1,150	1,390	1,630	1,870	2,110	2,350
かやの中央	930	1,160	1,390	1,505	1,630	1,735	1,850	1,965	2,300
合 計	2,445	4,120	5,485	6,570	7,670	8,855	10,140	11,530	13,575

^{*1} 「箕面市大規模地域整備開発特別委員会における長期財政収支見通し」
平成 15 年 2 月に都市整備部 (現在の都市計画部) が作成。

^{*2} 「平成 18 年度 人口推計 (小野原西、萱野)」
平成 18 年 4 月に都市計画部が作成。



外国人登録人口について

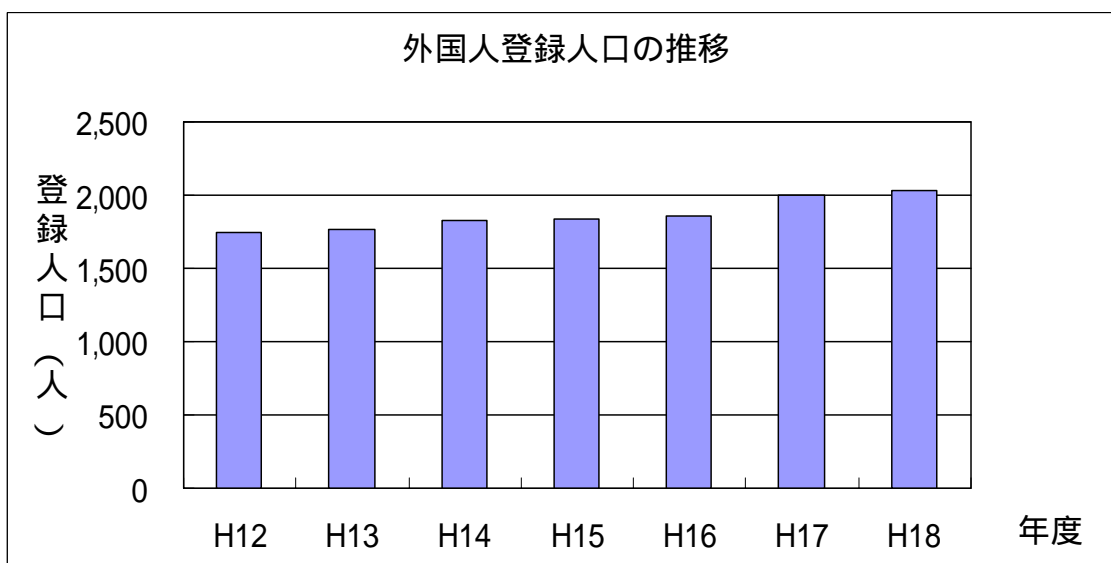
- ・ 外国人登録人口は、平成 12 年度（2000 年度）に 1,748 人、平成 18 年度（2006 年度）には 2,030 人となっており、微増傾向にある。
- ・ しかし、その増減については不確定要素が多く、過去の人口動態から将来の外国人登録人口を予測することは適当でない。
- ・ そこで、将来の外国人登録人口は現在の人口規模と比べて大きく変化しないと想定し、各年度の推計人口を 2,000 人に固定した。

（図表 2-3）外国人登録人口の推移

（平成 12 年度（2000 年度）～平成 18 年度（2006 年度））

（単位：人）

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
外国人登録	1,748	1,762	1,822	1,832	1,856	1,996	2,030



(3) 第四次箕面市総合計画との比較

推計手法の比較

- ・ 第四次箕面市総合計画の人口推計では、既成市街地及び新市街地人口をコーホート要因法¹を用いて算出しているが、本推計では、既成市街地人口についてはコーホート変化率法を用い、新市街地人口については流入計画人口を用いている。
- ・ 本推計の外国人登録人口は、第四次箕面市総合計画と同様、一定の人口を毎年加算していくという手法を採っている。

(図表 3-1) 人口推計手法の比較

	第四次箕面市総合計画	第四次箕面市総合計画 第3期実施計画
基礎データ (基準年度)	住民基本台帳人口 (平成5年度～平成9年度)	住民基本台帳人口 (平成12年度～平成18年度)
既成市街地人口推計方法	コーホート要因法	コーホート変化率法
新市街地人口推計方法		流入計画人口を加算
外国人登録人口推計方法	一定人口を毎年加算	一定人口を毎年加算

推計結果の比較

- ・ 本推計の既成市街地人口は、第四次箕面市総合計画の推計人口を上回る結果となったが、平成22年度での差は約1.0%であった。
- ・ 本推計の新市街地人口は、開発計画の内容や事業スケジュールに変更があったため、第四次箕面市総合計画における平成22年度の推計人口を大きく下回った。
- ・ 本推計の外国人登録人口は、現在の人口規模を考慮して、推計人口に加える人数を1,700人から2,000人に改めた。

(図表 3-2) 人口推計結果の比較 (平成22年度(2010年度))

	第四次箕面市総合計画	第四次箕面市総合計画 第3期実施計画
既成市街地人口推計結果	126,314人	127,642人
新市街地人口推計結果	10,561～16,188人	6,570人
外国人登録人口推計結果	1,700人	2,000人
総人口推計結果	138,575～144,202人	136,212人

¹ コーホート要因法

男女別・年齢階級の死亡率、移動率、女子の年齢階層別出生率と新生児の出生性比の4つの要因から人口の推計を行う方法。人口動態に特殊な変動要因を含む場合の人口推計に使用される。

考察

- ・ 既成市街地人口については、第四次箕面市総合計画の人口推計及び本推計の間で、明確な差はなかった。
- ・ 新市街地人口については差が生じたが、計画の変更は第四次箕面市総合計画でも想定している。
- ・ 本推計の流入計画人口は、計画の変更を受けて見直した数値のため、第四次箕面市総合計画より精度の高い推計となっている。
- ・ したがって、第3期実施計画においては本推計によって算出された推計人口を採用することとし、同実施計画の目標年度である平成22年度（2010年度）の将来人口を13万6千人とする。

2 人口構造について ～3階級別構成比率～

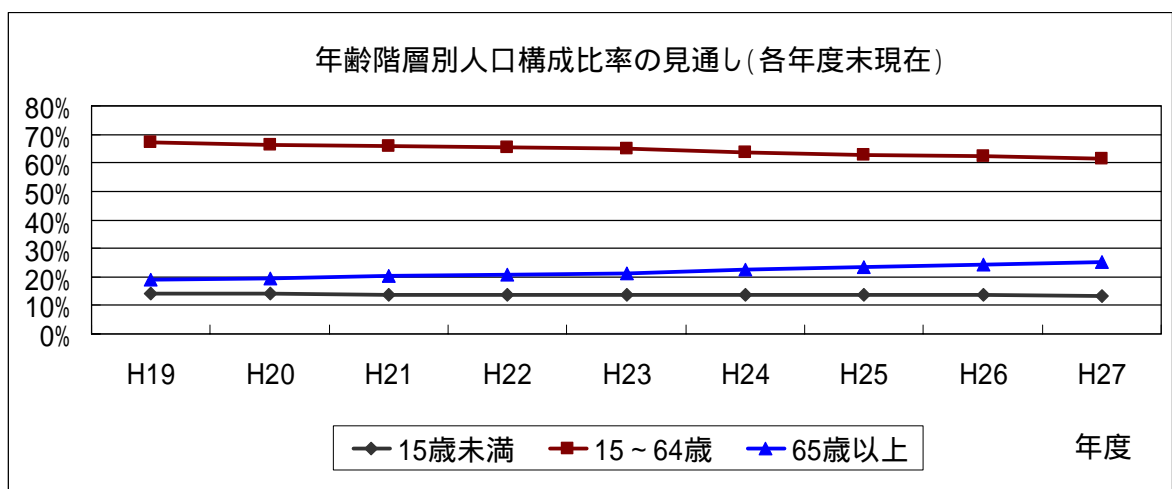
- 本市の実績人口及び将来推計人口を、15歳未満の年少人口、15～64歳の生産年齢人口、65歳以上の高齢人口の3階級に分け、その比率を示した。
- 15歳未満人口は、平成22年度(2010年度)には18,933人(少子化率13.9%)、平成27年度(2015年度)には19,407人(同13.4%)になると見込んでいる。年少人口は、人数は微増傾向にあるものの構成比率では減少傾向にあり、少子化の進行が顕在化しつつある。
- 15～64歳人口は、平成22年度(2010年度)には89,083人(総人口に占める割合65.4%)、平成27年度(2015年度)には89,216人(同61.6%)になると見込んでいる。生産年齢人口は、人数規模では大きく変わらないが、構成比率では一貫して減少を続けている。
- 65歳以上人口は、平成22年度(2010年度)には28,196人(高齢化率20.7%)、平成27年度(2015年度)には36,208人(同25.0%)になると見込んでいる。高齢人口は、人数も構成比率も急激に増加しており、人口推計期間の最終年度においては市民の4人に1人が高齢者となることが予測されている。

人口構成比率の見通し(平成19年度(2007年度)～平成27年度(2015年度))

(単位:人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
合 計	130,576	132,677	134,703	136,212	137,696	139,249	140,780	142,300	144,831
15歳未満	18,281	18,707	18,724	18,933	19,002	19,077	19,146	19,210	19,407
比 率	14.0%	14.1%	13.9%	13.9%	13.8%	13.7%	13.6%	13.5%	13.4%
15～64歳	87,616	87,965	88,500	89,083	89,227	88,841	88,551	88,653	89,216
比 率	67.1%	66.3%	65.7%	65.4%	64.8%	63.8%	62.9%	62.3%	61.6%
65歳以上	24,679	26,005	27,479	28,196	29,467	31,331	33,083	34,437	36,208
比 率	18.9%	19.6%	20.4%	20.7%	21.4%	22.5%	23.5%	24.2%	25.0%

注:人口構成については、既成市街地における人口構成比率が全市においても適用されるものとする。



3 世帯数について ～世帯数の将来推計～

(1) 推計の期間

- 平成 19 年度 (2007 年度) ～平成 27 年度 (2015 年度) までの 9 年間。

(2) 推計の方法

- トレンド延長法 (数学的方法)
過去の世帯数から導出される世帯主率 (人口に占める世帯主数の割合) を用いて世帯数を求める。(世帯数 = 世帯主数 = 人口 × 人口に占める世帯主数の割合)
過去の世帯数について
1995、2000、2005 年の国勢調査結果を用いた。
将来の世帯主率について
国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計 (都道府県別推計)」における、将来の動向の考え方を用いた。
- 家族類型別世帯主率
推計の対象は国勢調査 (総務省統計局) における一般世帯とし、国勢調査の一般世帯の家族類型を集約し、「単独世帯」「夫婦のみの世帯」「夫婦と子から成る世帯」「ひとり親と子から成る世帯 (世帯主: 男)」「ひとり親と子から成る世帯 (世帯主: 女)」「その他の一般世帯」「非親族世帯」の 7 区分とした。

(3) 推計の結果

家族類型別世帯数の推移

本推計における 一般世帯の家族類型		世帯数 (実績)			世帯数 (推計)										
		H7	H12	H17	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		
一般世帯	単独世帯	13,084	15,137	16,117	16,553	16,820	17,076	17,268	17,456	17,653	17,847	18,039	18,360		
	親族世帯	核家族世帯	夫婦のみの世帯	7,785	8,874	10,373	10,654	10,825	10,990	11,114	11,235	11,361	11,486	11,610	11,817
			夫婦と子から成る世帯	19,202	17,818	17,585	17,741	17,864	17,972	18,007	18,035	18,068	18,094	18,115	18,260
			ひとり親と子から成る世帯 (世帯主: 男)	437	496	544	559	568	576	583	589	596	602	609	620
			ひとり親と子から成る世帯 (世帯主: 女)	2,494	2,905	3,407	3,499	3,556	3,610	3,650	3,690	3,732	3,773	3,813	3,881
			その他の親族世帯	3,728	3,323	3,095	3,051	3,035	3,016	2,983	2,948	2,914	2,877	2,839	2,818
	非親族世帯	76	157	172	177	179	182	184	186	188	190	193	196		
一般世帯総数		46,806	48,710	51,293	52,234	52,847	53,424	53,789	54,139	54,511	54,870	55,219	55,953		
施設等の世帯数		35	42	53	54	55	56	57	57	58	59	59	60		
総世帯数 (世帯の種類「不詳」を含む)		46,988	48,984	51,646	53,044	53,897	54,720	55,333	55,936	56,567	57,189	57,806	58,835		

箕面市市民満足度アンケートの順位表

< 箕面市市民満足度アンケートの概要 >

1 調査の目的

「第四次箕面市総合計画 第2期実施計画」及び行政評価制度において施策の成果を計るため設定されている「成果指標」のうち、市民の満足度等を指標としたものについての追跡調査及び「第四次箕面市総合計画 第3期実施計画」策定のための基礎数値を把握するため、アンケート調査を実施した。

2 調査の対象及び人数

平成18年(2006年)5月31日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票から無作為抽出した、16歳以上の市民2,010名を対象とした。(無記名、郵送による配布と回収(回収数879件・回収率43.7%))

3 調査期間

平成18年(2006年)6月15日(木)～7月4日(火)(7月19日到着分まで集計)

4 分析の方法

総合計画の82の施策それぞれの「今後の重要性(重要度)」と「現在の評価(満足度)」にかかる調査結果を点数化し、「今後の重要性(重要度)」の点数から「現在の評価(満足度)」の点数を引いた値を「市民ニーズ度」と定義して、この値が大きいほど市民にとってニーズが高く、小さければ相対的にニーズが低い施策であるとの考え方に基づいて分析を行った。

5 箕面市市民満足度アンケートの順位表

重要度順の施策一覧

満足度順の施策一覧

市民ニーズ度順の施策一覧

施策順の各順位一覧

重要度順の施策一覧

順位	政策番号	政策名	施策番号	施策名
1	3	高齢福祉の充実	10	高齢者の自立生活への支援
2	2	子どもや子育てへの支援	7	子どもの活動場所の整備
3	1	健康づくりと地域医療	4	市立病院の充実
4	2	子どもや子育てへの支援	5	子育て支援制度の充実
5	9	消防・救急体制の充実	32	救急・救助体制の充実
6	3	高齢福祉の充実	9	要援護高齢者への介護サービスの充実と確保
7	1	健康づくりと地域医療	3	地域医療・救急医療体制等の確立
8	3	高齢福祉の充実	8	地域に根ざした福祉サービスの展開
9	10	交通安全の確保	34	交通安全施策の推進
10	21	道路の整備	70	都市防災の強化
11	5	住環境と住宅	16	良好な住環境の整備と保全
12	8	防災と危機管理	25	災害に強いまちづくり
13	1	健康づくりと地域医療	2	保健事業の推進
14	5	住環境と住宅	15	公害の防止
15	10	交通安全の確保	36	救急・救助体制の整備
16	4	障害福祉の充実	13	障害者の生活環境の整備
17	2	子どもや子育てへの支援	6	豊富な情報提供と相談体制の確立
18	8	防災と危機管理	26	災害に備えた危機管理体制の強化
19	4	障害福祉の充実	14	支援体制の整備
20	9	消防・救急体制の充実	31	情報収集・通信指令体制の充実
21	20	公共交通機関の整備	64	鉄軌道の整備
22	15	豊かな自然環境の保全	49	山間・山麓部の豊かな自然の保全・活用
23	4	障害福祉の充実	12	障害者の地域生活における自立支援
24	21	道路の整備	69	安全で快適な都市環境の整備・保全
25	20	公共交通機関の整備	66	公共交通機関への乗り継ぎの促進
26	20	公共交通機関の整備	65	バス路線網の整備
27	1	健康づくりと地域医療	1	健康づくり・健康増進事業の充実
28	15	豊かな自然環境の保全	50	身近な自然の保全・活用と創出
29	20	公共交通機関の整備	67	自動車交通の適正化
30	9	消防・救急体制の充実	29	適切な施設配置と消防力の拡充
31	22	上・下水道、河川(ため池)の整備と運営	71	上水道
32	23	美しい景観形成	74	山なみ景観の保全
33	19	計画的な土地利用	61	既成市街地の整備
34	3	高齢福祉の充実	11	高齢者のいきいき生活の支援
35	17	雇用創出と勤労者福祉	56	女性の就労支援
36	23	美しい景観形成	75	良好なまちなみ景観の形成
37	7	廃棄物とリサイクル	24	ごみを適正に処理する
38	21	道路の整備	68	道路ネットワークの充実
39	19	計画的な土地利用	63	山間・山麓部や市街地調整区域等の保全・活用
40	10	交通安全の確保	35	交通安全教育の推進
41	8	防災と危機管理	27	地域防災力の向上

順位	政策番号	政策名	施策番号	施策名
42	14	地球環境の保全	48	地球環境保全行動の支援
43	17	雇用創出と勤労者福祉	55	障害者の就労支援
44	9	消防・救急体制の充実	33	消防団組織・施設・装備の充実
45	7	廃棄物とリサイクル	23	リサイクル・再資源化を進める
46	22	上・下水道、河川(ため池)の整備と運営	72	下水道
47	12	学校教育の充実	41	開かれた学校づくり
48	9	消防・救急体制の充実	30	火災予防体制の充実
49	6	身近な緑と遊びの空間	19	特徴を生かした都市緑化の推進
50	14	地球環境の保全	47	地球環境保全意識の向上と行動の推進
51	6	身近な緑と遊びの空間	20	公園・緑地の整備と管理運営
52	18	産業の活性化	57	商工業の活性化
53	17	雇用創出と勤労者福祉	53	就労対策と勤労者福祉
54	12	学校教育の充実	42	教育環境の整備充実
55	17	雇用創出と勤労者福祉	54	高齢者の就労支援
56	12	学校教育の充実	40	一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実
57	18	産業の活性化	58	観光環境の整備
58	16	健全な消費生活	51	消費者支援と消費者被害の防止
59	22	上・下水道、河川(ため池)の整備と運営	73	河川(ため池)
60	5	住環境と住宅	18	民間住宅の誘導・支援
61	7	廃棄物とリサイクル	22	ごみにしない・ごみを減らす
62	13	生涯学習の推進	46	生涯学習・スポーツ施設の整備
63	5	住環境と住宅	17	公的住宅の整備・運営
64	18	産業の活性化	59	農林業の保全・育成
65	8	防災と危機管理	28	広域連携の推進
66	26	市民参加の充実	81	市民参加によるまちづくり
67	13	生涯学習の推進	43	市民の自主的な生涯学習活動の促進
68	16	健全な消費生活	52	地球環境にやさしいライフスタイルの推進
69	19	計画的な土地利用	62	新市街地の整備
70	13	生涯学習の推進	45	生涯学習・スポーツ情報システムの構築
71	13	生涯学習の推進	44	多様な生涯学習機会の充実
72	25	コミュニティの維持・再編	78	コミュニティ活動の推進
73	26	市民参加の充実	82	市民活動促進機能の充実
74	25	コミュニティの維持・再編	79	地域活動の拠点づくり
75	25	コミュニティの維持・再編	80	地域密着型の行政運営
76	24	情報の活用	77	地域情報化の推進
77	6	身近な緑と遊びの空間	21	農地の保全と活用
78	24	情報の活用	76	行政情報の提供
79	11	人権文化の振興	38	多文化共生社会の推進
80	18	産業の活性化	60	新産業の振興
81	11	人権文化の振興	39	男女協働参画社会の推進
82	11	人権文化の振興	37	人権尊重のまちづくり

満足度順の施策一覧

順位	政策番号	政策名	施策番号	施策名
1	24	情報の活用	76	行政情報の提供
2	1	健康づくりと地域医療	1	健康づくり・健康増進事業の充実
3	24	情報の活用	77	地域情報化の推進
4	1	健康づくりと地域医療	3	地域医療・救急医療体制等の確立
5	11	人権文化の振興	38	多文化共生社会の推進
6	6	身近な緑と遊びの空間	19	特徴を生かした都市緑化の推進
7	10	交通安全の確保	36	救急・救助体制の整備
8	13	生涯学習の推進	45	生涯学習・スポーツ情報システムの構築
9	9	消防・救急体制の充実	33	消防団組織・施設・装備の充実
10	11	人権文化の振興	37	人権尊重のまちづくり
11	1	健康づくりと地域医療	2	保健事業の推進
12	22	上・下水道、河川(ため池)の整備と運営	71	上水道
13	22	上・下水道、河川(ため池)の整備と運営	72	下水道
14	25	コミュニティの維持・再編	78	コミュニティ活動の推進
15	25	コミュニティの維持・再編	79	地域活動の拠点づくり
16	13	生涯学習の推進	44	多様な生涯学習機会の充実
17	9	消防・救急体制の充実	31	情報収集・通信指令体制の充実
18	11	人権文化の振興	39	男女協働参画社会の推進
19	7	廃棄物とリサイクル	23	リサイクル・再資源化を進める
20	4	障害福祉の充実	12	障害者の地域生活における自立支援
21	17	雇用創出と勤労者福祉	54	高齢者の就労支援
22	9	消防・救急体制の充実	32	救急・救助体制の充実
23	3	高齢福祉の充実	11	高齢者のいきいき生活の支援
24	13	生涯学習の推進	46	生涯学習・スポーツ施設の整備
25	8	防災と危機管理	28	広域連携の推進
26	9	消防・救急体制の充実	29	適切な施設配置と消防力の拡充
27	26	市民参加の充実	82	市民活動促進機能の充実
28	12	学校教育の充実	42	教育環境の整備充実
29	4	障害福祉の充実	13	障害者の生活環境の整備
30	6	身近な緑と遊びの空間	21	農地の保全と活用
31	13	生涯学習の推進	43	市民の自主的な生涯学習活動の促進
32	16	健全な消費生活	51	消費者支援と消費者被害の防止
33	6	身近な緑と遊びの空間	20	公園・緑地の整備と管理運営
34	7	廃棄物とリサイクル	22	ごみにしない・ごみを減らす
35	17	雇用創出と勤労者福祉	55	障害者の就労支援
36	18	産業の活性化	58	観光環境の整備
37	16	健全な消費生活	52	地球環境にやさしいライフスタイルの推進
38	4	障害福祉の充実	14	支援体制の整備
39	22	上・下水道、河川(ため池)の整備と運営	73	河川(ため池)
40	26	市民参加の充実	81	市民参加によるまちづくり
41	3	高齢福祉の充実	9	要援護高齢者への介護サービスの充実と確保

順位	政策番号	政策名	施策番号	施策名
42	9	消防・救急体制の充実	30	火災予防体制の充実
43	1	健康づくりと地域医療	4	市立病院の充実
44	14	地球環境の保全	47	地球環境保全意識の向上と行動の推進
45	18	産業の活性化	60	新産業の振興
46	18	産業の活性化	59	農林業の保全・育成
47	12	学校教育の充実	41	開かれた学校づくり
48	12	学校教育の充実	40	一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実
49	15	豊かな自然環境の保全	50	身近な自然の保全・活用と創出
50	8	防災と危機管理	26	災害に備えた危機管理体制の強化
51	15	豊かな自然環境の保全	49	山間・山麓部の豊かな自然の保全・活用
52	14	地球環境の保全	48	地球環境保全行動の支援
53	2	子どもや子育てへの支援	6	豊富な情報提供と相談体制の確立
54	25	コミュニティの維持・再編	80	地域密着型の行政運営
55	3	高齢福祉の充実	8	地域に根ざした福祉サービスの展開
56	7	廃棄物とリサイクル	24	ごみを適正に処理する
57	5	住環境と住宅	15	公害の防止
58	8	防災と危機管理	27	地域防災力の向上
59	8	防災と危機管理	25	災害に強いまちづくり
60	19	計画的な土地利用	62	新市街地の整備
61	17	雇用創出と勤労者福祉	53	就労対策と勤労者福祉
62	10	交通安全の確保	35	交通安全教育の推進
63	19	計画的な土地利用	61	既存市街地の整備
64	5	住環境と住宅	18	民間住宅の誘導・支援
65	17	雇用創出と勤労者福祉	56	女性の就労支援
66	19	計画的な土地利用	63	山間・山麓部や市街化調整区域等の保全・活用
67	3	高齢福祉の充実	10	高齢者の自立生活への支援
68	18	産業の活性化	57	商工業の活性化
69	5	住環境と住宅	17	公的住宅の整備・運営
70	23	美しい景観形成	74	山なみ景観の保全
71	2	子どもや子育てへの支援	5	子育て支援制度の充実
72	23	美しい景観形成	75	良好なまちなみ景観の形成
73	5	住環境と住宅	16	良好な住環境の整備と保全
74	21	道路の整備	69	安全で快適な都市環境の整備・保全
75	2	子どもや子育てへの支援	7	子どもの活動場所の整備
76	21	道路の整備	68	道路ネットワークの充実
77	21	道路の整備	70	都市防災の強化
78	20	公共交通機関の整備	65	バス路線網の整備
79	20	公共交通機関の整備	66	公共交通機関への乗り継ぎの促進
80	20	公共交通機関の整備	64	鉄軌道の整備
81	20	公共交通機関の整備	67	自動車交通の適正化
82	10	交通安全の確保	34	交通安全施策の推進

市民ニーズ度順の施策一覧

順位	政策番号	政策名	施策番号	施策名
1	2	子ども子育てへの支援	7	子どもの活動場所の整備
2	10	交通安全の確保	34	交通安全施策の推進
3	21	道路の整備	70	都市防災の強化
4	20	公共交通機関の整備	64	鉄軌道の整備
5	3	高齢福祉の充実	10	高齢者の自立生活への支援
6	20	公共交通機関の整備	67	自動車交通の適正化
7	20	公共交通機関の整備	66	公共交通機関への乗り継ぎの促進
8	20	公共交通機関の整備	65	バス路線網の整備
9	2	子ども子育てへの支援	5	子育て支援制度の充実
10	5	住環境と住宅	16	良好な住環境の整備と保全
11	21	道路の整備	68	道路ネットワークの充実
12	21	道路の整備	69	安全で快適な都市環境の整備・保全
13	1	健康づくりと地域医療	4	市立病院の充実
14	3	高齢福祉の充実	8	地域に根ざした福祉サービスの展開
15	23	美しい景観形成	75	良好なまちなみ景観の形成
16	8	防災と危機管理	25	災害に強いまちづくり
17	3	高齢福祉の充実	9	要介護高齢者への介護サービスの充実と確保
18	23	美しい景観形成	74	山なみ景観の保全
19	5	住環境と住宅	15	公害の防止
20	17	雇用創出と勤労者福祉	56	女性の就労支援
21	19	計画的な土地利用	61	既成市街地の整備
22	2	子ども子育てへの支援	6	豊富な情報提供と相談体制の確立
23	9	消防・救急体制の充実	32	救急・救助体制の充実
24	19	計画的な土地利用	63	山間・山麓部や市街化調整区域等の保全・活用
25	8	防災と危機管理	26	災害に備えた危機管理体制の強化
26	15	豊かな自然環境の保全	49	山間・山麓部の豊かな自然の保全・活用
27	10	交通安全の確保	35	交通安全教育の推進
28	4	障害福祉の充実	14	支援体制の整備
29	15	豊かな自然環境の保全	50	身近な自然の保全・活用と創出
30	18	産業の活性化	57	商工業の活性化
31	4	障害福祉の充実	13	障害者の生活環境の整備
32	7	廃棄物とリサイクル	24	ごみを適正に処理する
33	8	防災と危機管理	27	地域防災力の向上
34	17	雇用創出と勤労者福祉	53	就労対策と勤労者福祉
35	5	住環境と住宅	17	公的住宅の整備・運営
36	14	地球環境の保全	48	地球環境保全行動の支援
37	1	健康づくりと地域医療	3	地域医療・救急医療体制等の確立
38	5	住環境と住宅	18	民間住宅の誘導・支援
39	4	障害福祉の充実	12	障害者の地域生活における自立支援
40	9	消防・救急体制の充実	31	情報収集・通信指令体制の充実
41	9	消防・救急体制の充実	29	適切な施設配置と消防力の拡充

順位	政策番号	政策名	施策番号	施策名
42	1	健康づくりと地域医療	2	保健事業の推進
43	3	高齢福祉の充実	11	高齢者のいきいき生活の支援
44	10	交通安全の確保	36	救急・救助体制の整備
45	12	学校教育の充実	41	開かれた学校づくり
46	17	雇用創出と勤労者福祉	55	障害者の就労支援
47	14	地球環境の保全	47	地球環境保全意識の向上と行動の推進
48	9	消防・救急体制の充実	30	火災予防体制の充実
49	22	上・下水道、河川(ため池)の整備と運営	71	上水道
50	12	学校教育の充実	40	一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実
51	6	身近な緑と遊びの空間	20	公園・緑地の整備と管理運営
52	19	計画的な土地利用	62	新市街地の整備
53	18	産業の活性化	58	観光環境の整備
54	7	廃棄物とリサイクル	23	リサイクル・再資源化を進める
55	22	上・下水道、河川(ため池)の整備と運営	73	河川(ため池)
56	12	学校教育の充実	42	教育環境の整備充実
57	18	産業の活性化	59	農林業の保全・育成
58	16	健全な消費生活	51	消費者支援と消費者被害の防止
59	1	健康づくりと地域医療	1	健康づくり・健康増進事業の充実
60	7	廃棄物とリサイクル	22	ごみにしない・ごみを減らす
61	26	市民参加の充実	81	市民参加によるまちづくり
62	17	雇用創出と勤労者福祉	54	高齢者の就労支援
63	22	上・下水道、河川(ため池)の整備と運営	72	下水道
64	9	消防・救急体制の充実	33	消防団組織・施設・装備の充実
65	13	生涯学習の推進	46	生涯学習・スポーツ施設の整備
66	8	防災と危機管理	28	広域連携の推進
67	16	健全な消費生活	52	地球環境にやさしいライフスタイルの推進
68	6	身近な緑と遊びの空間	19	特徴を生かした都市緑化の推進
69	13	生涯学習の推進	43	市民の自主的な生涯学習活動の促進
70	25	コミュニティの維持・再編	80	地域密着型の行政運営
71	26	市民参加の充実	82	市民活動促進機能の充実
72	13	生涯学習の推進	44	多様な生涯学習機会の充実
73	18	産業の活性化	60	新産業の振興
74	25	コミュニティの維持・再編	78	コミュニティ活動の推進
75	13	生涯学習の推進	45	生涯学習・スポーツ情報システムの構築
76	6	身近な緑と遊びの空間	21	農地の保全と活用
77	25	コミュニティの維持・再編	79	地域活動の拠点づくり
78	11	人権文化の振興	39	男女協働参画社会の推進
79	24	情報の活用	77	地域情報化の推進
80	11	人権文化の振興	38	多文化共生社会の推進
81	11	人権文化の振興	37	人権尊重のまちづくり
82	24	情報の活用	76	行政情報の提供

施策順の各順位一覧

政策番号	政策名	施策番号	施策名	満足度順位	重要度順位	ニーズ度順位
1	健康づくりと地域医療	1	健康づくり・健康増進事業の充実	2	17	59
		2	保健事業の推進	11	23	42
		3	地域医療・救急医療体制等の確立	4	7	37
		4	市立病院の充実	43	3	13
2	子どもや子育てへの支援	5	子育て支援制度の充実	71	4	9
		6	豊富な情報提供と相談体制の確立	53	17	22
		7	子どもの活動場所の整備	75	2	1
3	高齢福祉の充実	8	地域に根ざした福祉サービスの展開	55	8	14
		9	要介護高齢者への介護サービスの充実と確保	41	6	17
		10	高齢者の自立生活への支援	67	1	5
		11	高齢者のいきいき生活の支援	23	34	43
4	障害福祉の充実	12	障害者の地域生活における自立支援	20	23	39
		13	障害者の生活環境の整備	29	16	31
		14	支援体制の整備	38	19	28
5	住環境と住宅	15	公害の防止	57	14	19
		16	良好な住環境の整備と保全	73	11	10
		17	公的住宅の整備・運営	69	63	35
		18	民間住宅の誘導・支援	64	60	38
6	身近な緑と遊びの空間	19	特徴を生かした都市緑化の推進	6	49	68
		20	公園・緑地の整備と管理運営	33	51	51
		21	農地の保全と活用	30	77	76
7	廃棄物とリサイクル	22	ごみにしない・ごみを減らす	34	61	60
		23	リサイクル・再資源化を進める	19	45	54
		24	ごみを適正に処理する	56	37	32
8	防災と危機管理	25	災害に強いまちづくり	59	12	16
		26	災害に備えた危機管理体制の強化	50	18	25
		27	地域防災力の向上	58	41	33
		28	広域連携の推進	25	65	66
9	消防・救急体制の充実	29	適切な施設配置と消防力の拡充	26	30	41
		30	火災予防体制の充実	42	48	48
		31	情報収集・通信指令体制の充実	17	20	40
		32	救急・救助体制の充実	22	5	23
		33	消防団組織・施設・装備の充実	9	44	64
10	交通安全の確保	34	交通安全施策の推進	82	9	2
		35	交通安全教育の推進	62	40	27
		36	救急・救助体制の整備	7	15	44
11	人権文化の振興	37	人権尊重のまちづくり	10	82	81
		38	多文化共生社会の推進	5	79	80
		39	男女協働参画社会の推進	18	81	78
12	学校教育の充実	40	一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実	48	56	50
		41	開かれた学校づくり	47	47	45
		42	教育環境の整備充実	28	54	56

政策番号	政策名	施策番号	施策名	満足度順位	重要度順位	ニーズ度順位
13	生涯学習の推進	43	市民の自主的な生涯学習活動の促進	31	67	69
		44	多様な生涯学習機会の充実	16	71	72
		45	生涯学習・スポーツ情報システムの構築	8	70	75
		46	生涯学習・スポーツ施設の整備	24	62	65
14	地球環境の保全	47	地球環境保全意識の向上と行動の推進	44	50	47
		48	地球環境保全行動の支援	52	42	36
15	豊かな自然環境の保全	49	山間・山麓部の豊かな自然の保全・活用	51	22	26
		50	身近な自然の保全・活用と創出	49	28	29
16	健全な消費生活	51	消費者支援と消費者被害の防止	32	58	58
		52	地球環境にやさしいライフスタイルの推進	37	68	67
17	雇用創出と勤労者福祉	53	就労対策と勤労者福祉	61	53	34
		54	高齢者の就労支援	21	55	62
		55	障害者の就労支援	35	43	46
		56	女性の就労支援	65	35	20
18	産業の活性化	57	商工業の活性化	68	52	30
		58	観光環境の整備	36	57	53
		59	農林業の保全・育成	46	64	57
		60	新産業の振興	45	80	73
19	計画的な土地利用	61	既存市街地の整備	63	33	21
		62	新市街地の整備	60	69	52
		63	山間・山麓部や市街化調整区域等の保全・活用	66	39	24
20	公共交通機関の整備	64	鉄軌道の整備	80	21	4
		65	バス路線網の整備	78	26	8
		66	公共交通機関への乗り継ぎの促進	79	25	7
		67	自動車交通の適正化	81	29	6
21	道路の整備	68	道路ネットワークの充実	76	38	11
		69	安全で快適な都市環境の整備・保全	74	24	12
		70	都市防災の強化	77	10	3
		71	上水道	12	31	49
22	上・下水道、河川(ため池)の整備と運営	72	下水道	13	46	63
		73	河川(ため池)	39	59	55
23	美しい景観形成	74	山なみ景観の保全	70	32	18
		75	良好なまちなみ景観の形成	72	36	15
24	情報の活用	76	行政情報の提供	1	78	82
		77	地域情報化の推進	3	76	79
25	コミュニティの維持・再編	78	コミュニティ活動の推進	14	72	74
		79	地域活動の拠点づくり	15	74	77
		80	地域密着型の行政運営	54	75	70
26	市民参加の充実	81	市民参加によるまちづくり	40	66	61
		82	市民活動促進機能の充実	27	73	71

パブリックコメント実施結果の概要

1 実施期間

平成 18 年（2006 年）9 月 1 日（金曜日）から 9 月 29 日（金曜日）まで

2 結果概要

63 人から意見が寄せられ、第 3 期実施計画（素案）の目次にそって、114 の意見に分類しました。

3 件数一覧表

表 A 寄せられた意見の分類

表 B 個別（26）政策に対する意見の内訳

4 主な意見と市の考え方

(1) 本文について

大別して 4 つの意見があり、第 3 期実施計画の基礎となる市民意向の把握の方法、資源配分に対する考え方、成果指標における目標設定の水準の妥当性、事後評価の客観性などについてでした。本文にもありますが、市民意向の把握の方法としては、箕面市市民満足度アンケートやパブリックコメントにおいて意向の把握に努め、及びについては、箕面市集中改革プラン及び行政評価によって第 3 期実施計画の進行管理を行い、成果指標については、目標の設定根拠を示すことで、水準を明らかにしました。

(2) 個別（26）政策について

特に多かった意見としては、障害福祉の充実、雇用創出と勤労者福祉、人権文化の振興などについてでした。内容としては、大きく 2 つに分類され、具体的な要望、政策の方向性に関する意見がありました。具体的な要望については、社会的動向や本市の財政状況をふまえ、行政評価制度の中で事業の具体化について検討します。政策の方向性については、第四次箕面市総合計画の実現をめざし、これまでの成果や経過、箕面市市民満足度アンケート結果、いただいた意見等をふまえ、箕面市集中改革プランに基づいて、第 3 期実施計画期間における方向性を示しています。

表A

寄せられた意見の分類 - 第3期実施計画（素案）の目次順 -	件数
序 第3期実施計画の視点と構成	1
第1章 計画の基礎 (1) 人口の見通し (2) 財政の見通し... (2)	2
第2章 政策の方向性 (1) 政策の方向性の考え方... (1) (2) 個別(26)政策の方向性	1
第3章 計画の進行管理 (1) 計画の進行管理の仕組み... (1) (2) 政策評価、施策評価と事業評価 (3) 事前評価と事後評価... (1) (4) 予算編成との連携	2
第4章 政策体系と方向性 政策カルテ個別(26)政策 内訳は次ページ参照	96
その他(全体的なことなど)	12
合 計	114

表B

個別（26）政策に対する意見の内訳

政 策 名	件 数
1 健康づくりと地域医療	
2 子どもや子育てへの支援	2
3 高齢福祉の充実	1
4 障害福祉の充実	36
5 住環境と住宅	3
6 身近な緑と遊びの空間	1
7 廃棄物とリサイクル	
8 防災と危機管理	
9 消防・救急体制の充実	
10 交通安全の確保	2
11 人権文化の振興	8
12 学校教育の充実	3
13 生涯学習の推進	1
14 地球環境の保全	2
15 豊かな自然環境の保全	
16 健全な消費生活	
17 雇用創出と勤労者福祉	23
18 産業の活性化	1
19 計画的な土地利用	2
20 公共交通機関の整備	3
21 道路の整備	3
22 上・下水道、河川（ため池）の整備と運営	2
23 美しい景観形成	
24 情報の活用	2
25 コミュニティの維持・再編	1
26 市民参加の充実	
合 計	96

第四次箕面市総合計画第3期実施計画における成果指標一覧

資料 - 4

政策番号	政策名称	成果指標	指標の根拠	現状値	目標値	単位	算出方法
1	健康づくりと地域医療	健康だと思う市民の割合	主観的健康感（疾病の有無にかかわらず、自分は健康であると思う度合い）が高い人ほど、生存率が高いという科学的根拠が示されていることから、その割合を指標とし、健康増進に努める。過去5年間の基本健診受診率の平均伸び率（2.5%）を加算し、目標値を76.6%とする。	74.1	76.6	%	箕面市市民満足度アンケートで、自分の健康について「とても健康である」「健康である」と答えた人の割合
		乳幼児期の「食育」について関心や興味がある保護者の割合	乳幼児期の食育の実践が、将来の生活習慣予防の基礎となるなど、児の成長発達と密接に関連していることから、関心や興味がある保護者の割合を指標とする。乳幼児健診を通して食育に関心や興味をもってもらうこととするため、平成17年度の乳幼児健診の平均受診率（89.7%）を目標とする。	76.4	89.7	%	乳幼児健診時のアンケートで、乳幼児期の「食育」について関心や興味があると答えた保護者の割合
		地域医療支援病院紹介率	多様化する市民の医療ニーズに対応するためには、地域での医療連携が不可欠であることから医療連携の指標である「地域医療支援病院紹介率」を指標とする。地域医療支援病院の承認要件から目標値を60%とする。	38.0	60.0	%	(+) / { - (-) } : 紹介患者数 : 初診緊急入院患者数 : 初診患者数 : 初診時間外救急患者数
2	子どもや子育てへの支援	子育てしやすいまちと思っている市民の割合	多様な保育ニーズに応え、市民が子育てしやすいまちと感ずることを目標とし、その割合を指標とする。子育て施策は最重要課題の一つであり、約5%増の75.0%を目標とする。	70.4	75.0	%	箕面市市民満足度アンケートで、「思う」「どちらかといえば思う」と答えた人の割合
		子どもが参加できる場や機会の提供	子どもたちが自主的に参加し活動できる場や機会をつくるのが子ども・子育て支援における施策横断的課題である。市の主催や講演などによる子ども向け講座・イベント数を指標とし、現状の1割増である230回を目標とする。	209	230	回	市が主催や後援などをした子ども向け講座・イベント数
3	高齢福祉の充実	「ふれあい・いきいきサロン」の開催回数	福祉サービスの提供と相互扶助体制の確立をめざし、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を営むための支援策の1つである、ふれあい・いきいきサロンの開催回数を指標とする。平成17年度までの過去3年間の平均年間増加数（9.3回）から、566回を目標とする。	520	566	回	社会福祉協議会地区福祉会が各小学校区で実施する高齢者サロンの開催回数
		要介護高齢者介護サービス利用割合	介護サービスの充実、確保という観点から、介護サービスを利用している要介護高齢者の割合を指標とする。利用実績から、各年度1%の増加をめざし、82.4%を目標とする。	78.4	82.4	%	要介護認定者のうち、介護保険サービスを利用している人の割合
		街かどデイハウスの1日当たりの利用者数	高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を営むための支援策として、街かどデイハウス利用者数を指標とする。平成17年度の利用実績から、1カ所平均10人とし、70人を目標とする。	44	70	人	市内7カ所の街かどデイハウスの1日平均利用者数
		習い事や趣味の活動をしている高齢者の割合	高齢者の社会参画や介護予防、閉じこもり予防という観点から、生きがいや社会参加、趣味などの活動を行っている高齢者の割合を指標とする。平成17年度実績値から各年度1%の増加をめざし、58.5%を目標とする。	54.5	58.5	%	箕面市市民満足度アンケートで、習い事や趣味の活動をしていると答えた高齢者の割合

第四次箕面市総合計画第3期実施計画における成果指標一覧

資料 - 4

政策番号	政策名称	成果指標	指標の根拠	現状値	目標値	単位	算出方法
4	障害福祉の充実	相談機関での相談件数	障害者が自己選択・自己決定に基づく自立した地域生活を送ることが重要であるため、自立した地域生活に向けた相談支援を行う「相談支援事業」の利用者数を指標とする。第2期実施計画期間中における相談件数の伸び率と、障害者の自己選択・自己決定の支援状況から、13,000件を目標とする。	7,243	13,000	件	身体障害者・知的障害者・精神障害者及び障害のある児童とその家族等を対象とした市・府委託事業での相談・生活支援の件数
		グループホームの利用者数	障害者が自己選択・自己決定に基づく自立した地域生活ができるようサービス基盤を整備することが重要であるため、グループホームの利用者数を指標とする。第2期実施計画期間中における支援状況から、80人を目標とする。	73	80	人	知的障害者・精神障害者を対象としたグループホーム入居者数
		自立支援制度の指定居宅事業所数	官民の協働（役割分担）により、障害者が自己選択・自己決定に基づく自立した地域生活ができることが重要であるため、民間の活動の状況を反映する「自立支援制度の指定居宅事業所数」を指標とする。平成18年施行の障害者自立支援法に基づく民間サービス基盤の充実をめざし、年間5件程度の増加を見込んで、110件を目標とする。	89	110	件	障害者自立支援制度の指定居宅事業所数
5	住環境と住宅	公害防止計画指定地域に係る評価点数	安全な住環境を維持していくために、公害防止計画指定地域における環境基準等を超過した項目の評価を指標とする。環境基準等を超過する項目が多くなるほど、環境が悪いことを示すため、平成17年度の公害防止計画指定地域の評価点数からの改善をめざし、5.0点を目標とする。	7.0	5.0	点	公害防止計画（環境省）の策定指針の要件による評価方法
		これからも箕面市に住みたいと思っている市民の割合	定住の主たる理由は良好な住環境が大きく関係しているため、定住に対する市民の意識を指標とする。第2期実施計画の期間と同レベル（各年度約0.7%）の推移をめざし、83.0%を目標とする。	80.7	83.0	%	箕面市市民満足度アンケートで「これからもずっと住み続ける」「やむをえない事情のない限り住み続ける」と答えた人の割合
		市営住宅の入居者の住替え戸数	空き家発生時などにおける住替（住替制度）を利用することにより、既存ストックの有効活用を図る指標とする。住替対象となる低層階等の空き家発生が年間1戸程度と考えられるため、4戸を目標とする。	0	4	戸	住替えを行った戸数（累計）
		「あんしん賃貸住宅」に登録している件数	平成18年10月に創設された、高齢者や障害者等の円滑な入居を側面から支援する「あんしん賃貸支援事業」により、民間住宅への円滑な入居の促進を図る指標とする。本市宅建協会と連携しながら、「あんしん賃貸住宅」への登録を年間概ね2件見込み、9件を目標とする。	1	9	件	「あんしん賃貸住宅」に登録している住宅件数（累計）

第四次箕面市総合計画第3期実施計画における成果指標一覧

資料 - 4

政策番号	政策名称	成果指標	指標の根拠	現状値	目標値	単位	算出方法
6	身近な緑と遊びの空間	アドプト活動か所数	身近なみどりに対する愛着を深め、緑の育成を促進し、緑化に対する意識を測るため、アドプト活動か所数を指標とする。アドプト制度導入当初は、相当数の認定があったが、今後は年5か所程度の増加を見込み、140か所を目標とする。	120	140	か所	箕面市アドプト活動推進要綱に基づく認定か所数(H15年10月から要綱施行)
		市民参加による公園管理数の割合	公園の適正な維持管理及び再整備には市民との協働が不可欠であるため、市民の公園にかかわる意識の高まりとその広がりを促進することを指標とする。公共空間におけるアドプト活動等の周知、認定団体の活動等のPRなどによる、今後の市民の意識の高まりと高齢者の増加を考慮し、活動団体の増加(2~3団体/年)とともに公園・緑地数増加(4公園・緑地/年)が見込まれるため、43.0%を目標とする。	41.7	43.0	%	市民による公園管理数/公園数
		農地保全面積	転用等による農地の減少や遊休農地の増加をゆるやかにするため、市民農園を中心とした、自作によらない、農地の保全・活用方法の促進を図る農地保全面積を指標とする。農作業ができない農業者や高齢化等により自作が困難となった農業者をターゲットとし、開設面積の平成18年度比倍増を目指し、250.0アールを目標とする。	122.7	250.0	アール a	市内の農地保全面積(1年の大半の期間において市民農園・農業体験・観光農園等のように農作業の全部又は一部を農業従事者自らが行うことなしに農地活用を行った農地面積)
7	廃棄物とリサイクル	排出抑制量	ごみにしない、ごみを減らすために、排出抑制効果を測定することが重要であり、排出抑制量を指標とし、9,100トンを目指し、9,100トンを目指す。	4,950	9,100	トン t	ごみ排出量(収集量・搬入量・集団回収量)の予測値・実績値
		資源化量	リサイクル・再資源化を進めるために、資源化効果を測定することが重要であり、資源化量を指標とし、13,700トンを目指す。	8,965	13,700	トン t	収集・搬入・処理過程による生成物・集団回収等すべての資源化量の総計
8	防災と危機管理	地震等の災害に備えて対策をとっている市民の割合	災害に強いまちづくりを推進するため、市民の防災意識の向上が重要であることから、市民の防災意識を指標とする。第2期実施計画期間中は、34.9%から46.0%と11.1%増であったため、約10%増の55.0%を目標とする。	46.0	55.0	%	箕面市市民満足度アンケートで「とっている」と答えた人の割合
		職員の非常時参集所要時間(訓練対象人員の80%が参集するのに要した時間)	危機管理体制を推進するため、庁内連絡体制の一層の充実を図ることが重要であることから、非常時参集所要時間を指標とする。前回の訓練結果が93分から85分と8分(8.6%)の短縮であったため、さらに8.6%短縮して78分を目標とする。	85.0	78.0	分	配備人員の80%が参集するのに要した時間
		自主防災組織の結成数	地域防災力の向上を図るため、基盤となる自主防災組織の結成数を指標とする。過去5年間の平均では1年に1組織の割合で結成されてきているが、地域防災力をさらに強化するため、1年に2組織の割合をめざし、65組織を目標とする。	57	65	組織	自主防災組織数
		大規模災害時における相互応援等に関する協定等(民間も含む)の締結数	大規模災害時に備え、広域連携を一層強化するため、相互協力が重要であることから、協定の締結数を指標とする。平成11年度を最後に、ここ数年協定等の締結が進んでいないが、1年に2件の割合で、30件を目標とする。	22	30	件	大規模災害時における相互応援協定(民間も含む)の締結数

第四次箕面市総合計画第3期実施計画における成果指標一覧

資料 - 4

政策番号	政策名称	成果指標	指標の根拠	現状値	目標値	単位	算出方法
9	消防・救急体制の充実	出火率	火災予防意識の向上を図るため、火災件数の減少が重要であることから、人口1万人当たりの火災件数を指標とする。過去10年間の平均出火率は3.3件で、大阪府4.4件、全国平均4.8件からみて低い状況にあるが、さらに出火率の低減を図り、10%を減じて2.97件を目標とする。	3.30	2.97	件	人口1万人当たりの火災件数 火災件数(1月1日から12月末)÷人口(12月末現在)×1万人 消防白書(消防庁)H17年版 消防年報(箕面市)
		火災・救急現場到着までの所要時間	市民の生命・財産を守り、被害の軽減を図るため、覚知から火災・救急現場到着までの所要時間を短縮することが重要であることから、所要時間を指標とする。平均1分の時間短縮を図り、4.0分を目標とする。	5.1	4.0	分	覚知から到着時間/出場件数(消防車・救急車)
		救命率	高度救急化に対応し、救急救命士の養成や応急処置技術の向上、応急手当の普及啓発を図るため、救命率を指標とする。救命率が世界最高とされている米国の各市平均救命率である13.0%を目標とする。	9.1	13.0	%	生存者数(1カ月以上の生存者)/CPA(心肺停止)かつ心肺蘇生実施者
		災害発生時の消防団員の出場可能者数(終日時間の平均)	大規模災害発生時における、消防団員の出勤可能者数の確保を図るため、人的消防力を指標とする。昼間出場可能者数を確保するため、本市消防団員の任用条件等を検討し、現状の出場可能者数から約10%の人員増をめざし、66.0%を目標とする。	56.2	66.0	%	災害発生時の出場可能者/全団員(毎年4月1日現在)
10	交通安全の確保	生活道路の安全に関する満足度	交通安全施策を推進するにあたり、総合的に施策効果を測るため、箕面市市民満足度アンケートにおける満足度を指標とする。交通安全施設の整備状況を考慮して、平成17年度市民満足度アンケートの実績値から約2%増の40%を目標とする。	37.9	40.0	%	箕面市市民満足度アンケートで「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合
		人口10万人あたりの交通事故発生件数	交通安全教育を推進するにあたり、総合的に施策効果を測るため、交通事故発生件数を指標とする。平成17年度実績値693件からさらに3%以上減少させ、668件以内を目標とする。	693	668	件	交通事故発生件数(「箕面の交通白書」)
11	人権文化の振興	箕面市は人権が守られているまちだと思う市民の割合	人権尊重のまちづくりを実現するため、生活の中で、人権が尊重されていると実感することが重要であることから、施策効果を測る指標とする。昭和63年度人権問題市民アンケート調査から平成16年度箕面市市民満足度アンケートまでの16年間で、年平均1.41%の低下が見られ、平成18年度(58.5%)を起点にこの低下を回復すべく、4年間で6.5%増の65.0%を目標とする。	58.5	65.0	%	箕面市市民満足度アンケートで、「思う」「どちらかといえば思う」と答えた人の割合
		多文化共生社会の実現が図られていると思う市民の割合	外国人市民も同じ地域の住民として互いに認め合い、ともに地域づくりをすることが重要であることから、多文化共生社会に対する意識を指標とする。平成17年度実績値から、6%程度の増加をめざし、65.0%を目標とする。	58.7	65.0	%	箕面市市民満足度アンケートで、「思う」「どちらかといえば思う」と答えた人の割合
		男女が平等になっていると思う市民の割合	男女協働参画社会を推進するため、社会の慣習やしきたり、労働、家庭内などにおける男女の不平等や女性に対する暴力などがあってはならないことから、市民が男女平等を実感しているかを指標とする。第2期実施計画期間中において、各年度2.5%の伸びであることから、10%増の45%を目標とする。	35.0	45.0	%	箕面市市民満足度アンケート調査で「不平等な扱いをされていると感じたことはない」と答えた人の割合

第四次箕面市総合計画第3期実施計画における成果指標一覧

資料 - 4

政策番号	政策名称	成果指標	指標の根拠	現状値	目標値	単位	算出方法
1 2	学校教育の充実	少人数指導実施率	一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実を推進するため、個に応じたきめ細かな指導による確かな学力の定着を図ることとし、少人数指導実施率を指標とする。少人数指導を全校で実施することをめざして、100%を目標とする。	62.6	100.0	%	少人数指導を実施した学年 / 市内全校全学年
		学校協議会開催率	学校の教育方針、教育内容、今後の方向性などの情報提供を行うことで、開かれた学校運営を推進していくため、学校協議会の開催率を指標とする。市内全校にて毎学期開催することをめざして、100%を目標とする。	60.0	100.0	%	学校協議会の開催回数 / (市内全校(20) × 各学期(3))
		学校施設の耐震化率	教育環境の整備・充実においては、安全な学校施設であることが重要であり、学校施設の耐震化率を指標とする。現時点の避難所施設耐震補強計画に基づき、77.0%を目標とする。	48.0	77.0	%	昭和56年以前建築のうち、耐震補強済及び補強の必要がない棟数 + 昭和57年以降建築の棟数 / 市立小中学校の全棟数
1 3	生涯学習の推進	生涯学習施設利用者数	市民の生涯学習活動を促進するため、自主的・継続的な生涯学習活動やスポーツ活動を行っている市民の数を測ることが重要であることから、施設の利用者数を指標とする。過去3ヶ年(H15～H17)の平均値をベースに3%増加をめざし、715,000人を目標とする。	700,112	715,000	人	生涯学習・スポーツ施設の年間利用者数
		生涯学習施設講座・イベント参加者数	市民ニーズに応じた生涯学習機会の充実をめざすため、講座・イベント参加者数を指標とする。過去3ヶ年(H15～H17)の平均値をベースに5%増加をめざし、69,000人を目標とする。	66,443	69,000	人	生涯学習施設講座や各種イベントへの年間参加者数
		生涯学習施設へのホームページアクセス件数	生涯学習・スポーツ情報システムの利便性を測るため、生涯学習・スポーツ情報システムの利用を把握する指標とする。過去3カ年(H15～H17)の平均値をベースに10%増加をめざし、626,000件を目標とする。	560,148	626,000	件	施設利用者の生涯学習施設へのホームページ年間アクセス件数
		生涯学習・スポーツ施設の整備に関する満足度	施設利用者に快適に利用してもらうため、計画的な施設管理を進めることとし、箕面市市民満足度アンケートにおける満足度を指標とする。第2期実施計画におけるH18年度目標値を目標とし、16.0%とする。	12.8	16.0	%	箕面市市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合
1 4	地球環境の保全	地球環境保全のために意識・行動をしている市民の割合	地球環境問題は、市民一人ひとりが身近な問題としてとらえることが必要であることから、箕面市市民満足度アンケートにおける地球環境保全意識の向上と行動の推進状況を指標とする。第2期実施計画期間での平均伸び率は各年度0.67%であることから、平成22年度は2.7%増の47.4%を目標とする。	44.7	47.4	%	箕面市市民満足度アンケートで、地球環境保全のために何かの意識・行動をしていると答えた人の割合
1 5	豊かな自然環境の保全	自然緑地指定同意面積	箕面市環境保全条例に基づく同意を得ることが、山麓保全ファンドの助成を受ける前提となっていることから、山麓保全活動に取り組むための指標とする。みのお山麓保全ファンドのPRや啓発活動に伴い、同意面積も増加することが予測されるため、自然緑地対象区域内の民有地の所有者1人あたり平均所有面積は3,357平方メートルで年間3人、4年間で12人から同意をもらうことをめざし、75.0ヘクタールを目標とする。	71.0	75.0	ヘクタール	箕面市環境保全条例に基づく同意面積
		アドプト活動か所数(再掲：政策6)	身近なみどりに対する愛着を深め、緑の育成を促進し、緑化に対する意識を測るため、アドプト活動か所数を指標とする。アドプト制度導入当初は、相当数の認定があったが、今後は年5か所程度の増加を見込み、140か所を目標とする。	120	140	か所	箕面市アドプト活動推進要綱に基づく認定か所数(H15年10月から要綱施行)

第四次箕面市総合計画第3期実施計画における成果指標一覧

資料 - 4

政策番号	政策名称	成果指標	指標の根拠	現状値	目標値	単位	算出方法
16	健全な消費生活	消費生活相談の斡旋解決割合	消費者支援と消費者被害の防止を推進するにあたり、消費生活相談の中で、斡旋を必要とする相談に対する解決割合を指標とする。現状は高い解決率となっており、現状維持をめざして、95.0%を目標とする。	95.0	95.0	%	契約の斡旋（契約どおりの履行、解約、損害賠償等）希望に対する解決割合
		地球環境保全のために意識・行動をしている市民の割合（再掲：政策14）	地球環境問題は、市民一人ひとりが身近な問題としてとらえることが必要であることから、箕面市市民満足度アンケートにおける地球環境保全意識の向上と行動の推進状況を指標とする。第2期実施計画期間での平均伸び率は各年度0.67%であることから、平成22年度は2.7%増の47.4%を目標とする。	44.7	47.4	%	箕面市市民満足度アンケートで、地球環境保全のために何かの意識・行動をしていると答えた人の割合
17	雇用創出と勤労者福祉	箕面市勤労者互助会への加入者数	勤労者の福祉厚生の充実を図るため、小規模事業所で働く勤労者に対して総合的な福利厚生事業を行う箕面市勤労者互助会への加入者を指標とする。小規模事業所を取り巻く経営環境は依然として厳しいため、大幅な増加は期待できないが、第2期実施計画における平成18年度目標値を引き続き目標とし、1,500人とする。	1,449	1,500	人	箕面市勤労者互助会への加入者数
		シルバー人材センターの就業者率	高齢者の就労支援にあたり、シルバー人材センターの就業者率を指標とする。2007年問題により、会員数の大幅な増加が見込まれる中で、現在同様の就業機会の確保は困難であるため、基準値より微増の85.0%を目標とする。（平成17年度就業率は全国平均（会員800人以上）が77.7%、大阪府平均は72.9%）	84.6	85.0	%	就業者 / シルバー人材センター登録者数
		箕面市障害者雇用支援センター訓練生（箕面市在住）の就業者率	障害者の就労支援にあたり、障害者雇用支援センター訓練生の就業率を指標とする。障害者自立支援法において、一般就労への移行に対する期待が高まる中で、より重度な障害があるかたの受入が増えており、現在の就業率の向上は困難な状況であるため、基準値より1割減の75.0%を目標とする。	83.3	75.0	%	就職者 / 退所者（箕面市障害者雇用支援センターでの訓練修了者等）（H8～定員10人、H15～定員15人）
		地域就労支援事業における女性相談者の就業者率	女性の就労支援にあたり、母子家庭の母親をはじめ、就職困難者等に対する総合的な雇用・就労支援施策を推進するため、女性相談者の就業率を指標とする。就職困難者等を取り巻く雇用状況は依然として厳しいため、大幅な向上は期待できないが、第2期実施計画における成果指標を引き続き目標とし、10.0%とする。	6.3	10.0	%	就業者 / 地域就労支援事業での女性相談者（地域就労支援事業は、H15年度から開始）
18	産業の活性化	市内商業の年間販売額数	魅力ある商業地域の活性化をめざし、自主的な商工業活動を活発に行うことができるよう支援を進め、市内商業の年間販売額数を指標とする。昨今の景気の上向きが、市内中小企業にも波及してきていることから、市内商業の年間販売額の目標値を4,900億円とする。	4,832	4,900	億円	大阪府「大阪の商業（商業統計調査）」
		府営箕面公園の観光客数	府営箕面公園は箕面大滝や紅葉など本市を象徴する観光名所であるため、府営箕面公園を重要な観光資源として活用しながら、環境に配慮した観光振興をめざすことから、府営箕面公園の観光客数を指標とする。環境に配慮しつつ、観光PRの強化、中心市街地活性化の取り組みを一層進め、130万人を目標とする。	127.9	130.0	万人	箕面市にある府営箕面公園へ訪れた人の数
		水田耕作率	援農者の育成・供給や有害鳥獣被害の対策に力を入れ、農林業の保全・育成をめざすため、水田耕作率を指標とする。農業従事者の高齢化の進展に伴い、農地の遊休化を防止することは難しいため、数値の悪化を微減にとどめることをめざし、85.0%を目標とする。	87.3	85.0	%	耕作面積 / 水田総面積
		市内の開業申告件数	新産業の振興をめざして、起業支援を行うため、市内における新たな開業件数を指標とする。ベンチャー企業やSOHO等の起業動向は横ばいの状況にあるものの、景気が上向いてきていることから、開業申告件数は微増の270件を目標とする。	266	270	件	市内における新たな開業の件数

第四次箕面市総合計画第3期実施計画における成果指標一覧

資料 - 4

政策番号	政策名称	成果指標	指標の根拠	現状値	目標値	単位	算出方法
19	計画的な土地利用	これからも箕面市に住みたいと思っている市民の割合（再掲：政策5）	定住の主たる理由は良好な住環境が大きく関係しているため、定住に対する市民の意識を指標とする。第2期実施計画の期間と同レベル（各年度約0.7%）の推移をめざし、83.0%を目標とする。	80.7	83.0	%	箕面市市民満足度アンケートで「これからもずっと住み続ける」「やむをえない事情のない限り住み続ける」と答えた人の割合
		新市街地における定住人口増加数	質の高い魅力ある新市街地整備の結果として、居住地として選択され人口が増加することから、定住人口増加数を指標とする。箕面森町（水と緑の健康都市）・彩都（国際文化公園都市）・かやの中央（箕面新都心）・小野原西地区の住民基本台帳に基づく人口増加数を基準値（実績値）とし、人口推計による平成22年度人口増加数を目標とする。	884	6,570	人	各事業の人口予測値の合計（実績値は、水緑・彩都・新都心・小野原西地区の住民基本台帳に基づく人口増加数。「当該年度末人口」-「H14年度末人口（2770人）」で算出、この場合新都心小野原西地区は周辺同町丁含む）
		自然緑地指定同意面積（再掲：政策15）	箕面市環境保全条例に基づく同意を得ることが、山麓保全ファンドの助成を受ける前提となっていることから、山麓保全活動に取り組むための指標とする。みのお山麓保全ファンドのPRや啓発活動に伴い、同意面積も増加することが予測されるため、自然緑地対象区域内の民有地の所有者1人あたり平均所有面積は3,357平方メートルで年間3人、4年間で12人から同意をもらうことをめざし、75.0ヘクタールを目標とする。	71.0	75.0	ヘクタール	箕面市環境保全条例に基づく同意面積
20	公共交通機関の整備	鉄軌道の整備に関する満足度	市民が利用しやすい公共交通ネットワークの整備を進めるにあたり、箕面市市民満足度アンケートにおける鉄軌道に対する満足度を指標とする。中部地域は鉄軌道空白地域であるため、交通利便性の改善が望まれているが、鉄道延伸に伴う整備効果は、新線整備後に発生することから、本実施計画期間中は鉄道延伸を実現できないため、第2期実施計画策定時における満足度をめざし、9.8%を目標とする。	8.2	9.8	%	箕面市市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合
		バス路線網の整備に関する満足度	市民の利便性の向上をめざして、バス路線網の整備を進めるにあたり、箕面市市民満足度アンケートにおけるバス路線網に対する満足度を指標とする。バス路線網の整備に関する満足度は、毎年減少傾向にあり、ノンステップバスの導入支援など利用者の利便性の向上を図ることにより、第2期実施計画策定時の満足度まで回復することが必要なことから14.6%を目標とする。	11.5	14.6	%	箕面市市民満足度アンケートで「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合
		公共交通利用人数（阪急電車）	公共交通機関への乗り継ぎの促進は、基幹公共交通機関である鉄道駅の乗降客数に反映されることから、公共交通利用人数（阪急電鉄）を指標とする。鉄道駅の乗降客数について年々減少傾向が続く中、箕面市交通バリアフリー基本構想に基づき、駅のバリアフリー化など利用者の利便性の向上に努めることにより、現状維持をめざし、37,500人を目標とする。	37,461	37,500	人	箕面駅・牧落駅・桜井駅の一日当たりの乗降客数（阪急電鉄鉄道営業部数値）
		生活道路の円滑な交通（渋滞）に関する満足度	自動車交通の適正化を確認するため、箕面市市民満足度アンケートにおける交通（渋滞）に関する満足度を指標とする。本計画期間中に都市計画道路小野原豊中線他大きなプロジェクトの整備が完了する予定であり、市内主要幹線道路の交通渋滞が懸念されるが、現状維持をめざし、33.0%を目標とする。	32.3	33.0	%	箕面市市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合

第四次箕面市総合計画第3期実施計画における成果指標一覧

資料 - 4

政策番号	政策名称	成果指標	指標の根拠	現状値	目標値	単位	算出方法
2 1	道路の整備	都市計画道路整備率	交通渋滞の解消、まちづくりと整合した道路ネットワークの確立のため、都市計画道路の整備を推進しており、その整備率を指標とする。平成22年度までの整備予定延長による整備率である63.0%を目標とする。	51.0	63.0	%	道路整備延長 / 道路計画延長
		歩道段差改良割合	誰もが安心して通行できる道路整備を促進するため、歩道段差改良割合を指標とする。平成18年度までの施工実績により年間20か所程度を整備目標として85.0%を目標とする。	81.0	85.0	%	改良済箇所（累計） / 歩道段差改良必要箇所
		狭あい道路側溝整備（申請）件数	緊急車両の運行確保や延焼防止など防災の強化を視野に入れた道路整備を促進するため、狭あい道路側溝整備（申請）件数を指標とする。平成18年度までの申請実績により、年間40か所程度の整備（申請）を見込み、986件を目標とする。	826	986	件	狭あい道路側溝整備（申請）件数の累計
2 2	上・下水道 河川（ため池）の整備と運営	営業収支比率（上水道）	公営企業分析指標の一つ。営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示した指標で、100%を超えて比率が高いほど経営成績は良好といえる。中期財政見通し（平成17年度～平成22年度）による試算から、101.7%を目標とする。	100以上	101.7	%	営業収支比率 = (営業収益 - 受託工事収益) ÷ (営業費用 - 受託工事費用) × 100
		営業収支比率（下水道）	公営企業分析指標の一つ。営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示した指標で、100%を超えて比率が高いほど経営成績は良好といえる。平成16年4月の下水道使用料改定による試算から、120.9%を目標とする。	100以上	120.9	%	営業収支比率 = (営業収益 - 受託工事収益) ÷ (営業費用 - 受託工事費用) × 100
		河川（ため池）、親水公園に関する満足度	自然環境の保全や都市環境の向上のため、河川、ため池の水辺空間の整備を行うことから、箕面市市民満足度アンケートにおける満足度を指標とする。瀬川親水公園や千里川沿いのせせらぎ公園の利用、また、市民による清掃・美化などのアドプト活動の普及・啓発等により今後も市民が水に親しむ機会が増えると考えられることから、15%を目標とする。	8.9	15.0	%	箕面市市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合
2 3	美しい景観形成	みのお山麓保全ファンド助成件数	山なみ景観保全のため、創設された山麓保全ファンドの活用が進むことにより、山林所有者、市民、行政の三者協働による山なみ景観保全が進むことから、ファンドの助成件数を指標とする。ファンド創設から3年が経過し、一定活動も定着してきており、急激な増加は難しいと考えられ、年間3～4件程度の増加を見込んで、110件を目標とする。	95	110	件	年間助成総数
		都市景観形成地区の数	新しく定める都市景観基本計画において、市民、事業者、行政の三者協働で景観形成を進めるにあたり、市の支援の下、地域で合意形成の図られた基準を定める地区を増やしていくことを目標としている。箕面森町（水と緑の健康都市）、彩都（国際文化公園都市）、小野原西地区において、また、市内一般住宅地の開発等により都市景観形成地区が追加指定されることを見込んで8地区を目標とする。	5	8	地区	都市景観形成地区に指定された地区の総数
2 4	情報の活用	広報紙「もみじだより」を読んでいる市民の割合	効率的・効果的な行政情報の提供を進めるにあたり、行政情報の市民到達度を測るため、情報提供の主媒体である広報紙「もみじだより」を読んでいる市民の割合を指標とする。第2期実施計画期間では、70%台で推移しているため、80%台への増加を目標とする。	71.7	80.0	%	箕面市市民満足度アンケートで、「ほぼ毎月、ほぼすべての内容を読んでいる」「ほぼ毎月、興味のある内容を読んでいる」と答えた人の割合
		市ホームページへのアクセス件数	地域情報化の推進にあたり、市民がITを活用し、行政情報を取得する機会を図るため、市ホームページへのアクセス件数を指標とする。インターネットによる情報の取得は今後も増加すると考えられるため、平成17年度の約1.5倍を見込み、680,000件を目標とする。	458,036	680,000	件	市ホームページの年間アクセス件数

第四次箕面市総合計画第3期実施計画における成果指標一覧

資料 - 4

政策番号	政策名称	成果指標	指標の根拠	現状値	目標値	単位	算出方法
25	コミュニティの維持・再編	自治会加入率	コミュニティ活動の推進を図るにあたり、自治会結成促進策の実施効果を測る指標とする。自治会結成地域への啓発活動を積極的に行うことにより、60.0%を目標とする。	55.8	60.0	%	自治会事務費補助金申請世帯数 / 総世帯数
		コミュニティセンター稼働率	地域活動の拠点としてのコミュニティセンターの稼働率を指標とする。平成17年度コミュニティセンター利用団体の83.9%が趣味・娯楽・文化学習関係であった。自治会（1.8%）や子ども会（0.8%）、老人クラブ（0.9%）などの団体利用を高めることによって、1日のうち3分の2の貸室が利用されることを目指し、66.0%を目標とする。	37.3	66.0	%	総室別利用件数 / (3コマ×館数×開館日数)
		まちづくりに市民の意見や考え方が取り入れられていると思う市民の割合	地域に密着した行政運営をめざし、地域の意見を反映する行政運営を行うことで、箕面市市民満足度アンケートにおける、まちづくりに対する市民の意識を指標とする。地域出前説明会や地元協議会の開催など、より市民意識が高まることから各年度2.5%増を見込んで、35.3%を目標とする。	25.3	35.3	%	箕面市市民満足度アンケートで、「十分取り入れられている」「ある程度取り入れられている」と答えた人の割合
26	市民参加の充実	公開会議の傍聴者数	市民参加によるまちづくりを進めるため、市の実施する各種事業の会議を公開し、市民が参加することにより、今後必要となる補完性の原則を互いに確認するとともに、地域のニーズを測るため、公開会議の傍聴者数を指標とする。傍聴者数は、経年で増加し続けるものではないため、過去の傍聴者数の平均値を目標値とする。	175	200	人	附属機関における会議の傍聴者数
		NPO登録数	市民活動を促進するにあたり、市と協働する意欲のある活発な市民活動団体が育っていることを示すことから、NPO登録数を指標とする。市民活動センターにおける相談事業の実施、NPO補助金の活用によって団体の自立を促進し、120件の登録をめざす。	100	120	団体	非営利公益市民活動促進条例第10条登録団体数（平成9年度からの累計）

箕面市集中改革プランの概要

箕面市集中改革プラン策定の目的

本市では、平成15年(2003年)2月に策定した箕面市経営再生プログラムに基づき各種の取り組みを進めてきたが、本市の危機的財政状況からは脱し切れていない。そこで、プログラムの改革理念を再認識するとともに、持続可能な行政体質への変革を着実に進めるべく、これまでの取り組みの検証と改革処方箋の豊富化等の作業を行い、平成18年(2006年)3月に箕面市集中改革プランを策定した。

市の危機的財政状況と職員数の減少

市税収入:約44億円(17%)も減少 【約254億円(平成9年度) 約210億円(平成17年度)】
 競艇事業収入:約60億円も減少 【約70億円(平成2・3年度) 約10億円(平成17年度)】
 基金(貯金):約250億円も減少 【約430億円(平成4年度) 約176億円(平成17年度)】
 市債(借金):約350億円 【350億円超(平成17年度)】
 職員数の激減:281人(15.6%)削減 【1,805人(平成8年度) 1,524人(平成17年度)】

これまでの取り組み成果(平成15~17年度)

- ・3年間の財政効果額約50億円
(事務事業の見直し約10億円・民間委託等約5億円・職員削減約11億円・給与改正約23億円)
- ・行政評価制度の機能強化
- ・組織機構改革の実施と行政組織のスリム化
- ・外郭団体の経営改革促進
- ・コミュニティ施策の展開 など

しかしながら、

- ・取り組みの成果に頭打ち
- ・少子高齢社会、安全安心等、市民ニーズの増加
- ・「三位一体改革」による収入の実質的減少の見込み

<改革にあたっての基本的考え方>

補完性の原則:市民と行政の役割範囲の見直し
 選択と集中:「施策の優先度」によるメリハリのあ
 る資源配分(あれかこれか)
 バリューフォーマナー:行政経費の最適な執行

目標(財政収支)

10年後までに、収支が均衡する財政構造への変革

目標(職員数)

平成22年度の職員数純減目標率を6.6%(100人)

集中改革プランによって取り組みを強化

(計画期間:平成17~22年度)

市民参加・協働によるまちづくり
 小さな政府による豊かな行政の実現
 第四次箕面市総合計画の推進

補完性の原則とは、
 個人でできることは個人で、家庭でできることは家庭で、地域でできることは地域で、それでも解決できないことは市が行い、市ができないことを都道府県が行い、都道府県ができないことを国が行うという考え方。

改革の処方箋

処 方 箋	主な項目
1. トップマネジメントとバランスのとれた事業担当部局への権限委譲	・政策調整課を中心とした事業担当部局での政策形成、企画調整
2. 行政評価制度	・行政評価等を通じた事業見直し(一定水準以上の市民サービスについて重点的に見直し) ・行政評価 予算編成 執行 決算の一体的運営
3. アウトソーシング計画	・「団塊の世代」退職を控え、再任用、民間企業、NPOの活用 ・指定管理者制度の活用
4. 職員定員適正化計画	・業務の見直し等と連動して、平成17年4月から平成22年4月時点で職員100人(6.6%)純減 (国の示す基準では4.6%純減)
5. 外郭団体等の改革	・経営改革計画の推進と市の関与見直し
6. 構造改革のための個別的 policy 課題	・NPO、地域との協働強化(市民協働パートナーシップ推進員制度)
7. 公共施設配置の適正化	・未利用地の売却 ・公共施設の複合化、統合化を含めた適正配置の検討
8. 滞納整理の特別対策	・効果的・効率的な滞納整理の実施体制への移行 ・督促等民間ノウハウ活用検討
9. 受益者負担の適正化	・全体コスト把握、受益と負担の考え方整理を行い、受益者負担の適正化
10. 人事給与研修制度改革	・人財育成方針の具体化 ・給与構造改革の取り組み
11. 組織活性化の諸方策	・政策課題の提言、研究活動の推進 ・職員庁内公募制、担当ポスト公募制
12. 歳入確保強化の取り組み	・広告事業の推進 ・競艇事業の継続
13. 業務改善・再構築の取り組み	・業務プロセスの再整理、業務の仕分け
14. 公営企業における取り組み	・市立病院の広域化、地方独立行政法人化等検討 ・上下水道事業の経営戦略の作成

収支試算(おおむね10年後に、経常収支比率100%以下、収支均衡する財政構造の実現をめざした場合のシミュレーション) 「箕面市集中改革プラン」P.34(2006年)

年度		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
経常一般財源		22,804	22,769	22,605	22,598	22,598	22,598	22,598	22,598	22,598	22,598
経常経費		26,108	25,635	25,662	25,601	25,601	25,601	25,601	25,601	25,601	25,601
経常削減額		360	720	1,080	1,440	1,800	2,160	2,520	2,880	3,240	3,600
経常経費再計算	: -	25,748	24,915	24,582	24,161	23,801	23,441	23,081	22,721	22,361	22,001
経常収支比率	/	112.9%	109.4%	108.7%	106.9%	105.3%	103.7%	102.1%	100.5%	99.0%	97.4%
単年度の収支		4,287	3,427	3,719	3,731	3,731	3,731	3,731	3,731	3,731	3,731
臨時事業削減額		330	330	330	330	330	330	330	330	330	330
単年度収支再計算	- -	3,957	2,377	2,309	1,961	1,601	1,241	881	521	161	199
基金残高	15,079	11,482	9,105	6,796	4,835	3,234	1,993	1,112	591	430	629

*平成23年度以降は、22年度の ・ の数値と仮定して算出